

**平成23年度**  
**「アジア海域の安全確保、環境保全のための**  
**海上保安能力の向上」事業**  
**（第1回アジア海上保安初級幹部研修）**

**報告書**

**平成24年3月**

**財団法人海上保安協会**



# 目次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業の概要.....	1
1.1.1 事業名 .....	1
1.1.2 研修期間 .....	1
1.1.3 目的及び経緯.....	1
1.1.4 事業内容 .....	1
2. 平成 23 年度研修の実施状況.....	3
2.1 実施概要 .....	3
2.2 年間スケジュール.....	4
2.3 研修生一覧 .....	5
2.4 研修内容 .....	6
2.4.1 研修カリキュラム.....	6
2.4.2 授業時間割 .....	16
2.4.3 現地研修 .....	27
2.4.4 各種行事、管区本部における研修、交流活動の実施状況.....	37
2.5 研修改善の実施状況.....	63
3. 研修生の募集・確保.....	67
3.1 新規国への訪問.....	67
3.2 研修生の選考・選定.....	71
4. 研修評価手法の開発.....	80
4.1 評価の実施方針.....	80
4.2 中間評価結果 .....	84
4.2.1 研修生に対する評価.....	84
4.2.2 研修に対する評価.....	85
4.3 最終評価結果 .....	90
4.3.1 研修生に対する評価と来年度への反映 .....	90
4.3.2 研修に対する評価.....	92
5. 平成 24 年度実施計画 .....	98
5.1 実施計画 .....	98
5.2 年間スケジュール.....	98
5.3 海外研修生 .....	100
5.4 研修カリキュラム.....	101
5.4.1 カリキュラム体系.....	101
5.4.2 研修カリキュラム(詳細).....	102
6. 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開.....	107
6.1 パンフレット、ホームページの作成.....	107

6.2	紹介映像の作成.....	107
7.	運営委員会の開催.....	108
7.1	委員名簿.....	108
7.2	議事録.....	108
7.3	運営委員会の終了について.....	128
8.	資料.....	129

# 1. 事業概要

---

## 1.1 事業の概要

### 1.1.1 事業名

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上

### 1.1.2 事業（研修）期間

平成 23 年 4 月 18 日～平成 24 年 3 月 9 日

### 1.1.3 目的及び経緯

アジア・太平洋地域における海洋秩序を維持することは、我が国にとって、エネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から必要不可欠である。このため、我が国の海上保安能力の維持向上を図ることはもとより、アジア・太平洋地域との連携を図り、地域全体として海上保安能力の向上を図る必要がある。

このような背景の下、アジア各国の海上保安機関の将来を担う若手職員に対し、各国のニーズを踏まえて、海上保安機関職員としての素養を教育するために「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」（以下「本プログラム」という。）が、日本財団助成事業として、財団法人海上保安協会により設置されることが検討され、過去 2 カ年の検討・準備期間を経て、平成 23 年度から開始されることとなった。

### 1.1.4 事業内容

業務内容は、次のとおり。

#### （1） 日本財団講座の設置・運営 平成 23 年度アジア海上保安初級幹部研修の実施

平成 21 年度から実施された運営委員会での検討結果等に基づき、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月まで、第一回目となる日本財団講座（アジア海上保安初級幹部研修）に研修生 9 名を受入、研修を実施した。

#### （2） 運営センターの運用

平成 22 年 9 月に設置したアジア海上保安能力向上プログラム運営センターを運用し、日本財団講座の運営を支援した。

#### （3） 研修生の募集・選考

##### ①新規国への訪問

平成 24 年度から本プログラムへ新規に参加を想定するベトナム国へ訪問し、本プログラムの説明等を行った。

##### ②研修生候補者へのインタビュー

平成 23 年度本プログラム参加 3 ヶ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン）および①の新規参加国（ベトナム）について、現地を訪問して研修生候補生へのインタビュー等を行った。

#### **(4) 教育プログラムの評価**

##### ①研修に対する評価

研修前期終了時及び研修終了時に、研修生及び大学校、講座運営関係者等による研修に対する評価を実施した。

具体的には、各関係者にアンケート調査を行ったうえ、インタビューを実施し、これらの結果を集計、分析し、評価結果としてとりまとめた。

評価結果は、内容を検討のうえ、以後の研修実施に反映させた。

##### ②プログラム改善の検討

研修前期終了時及び研修終了時に、講義を実施した教官等により研修生の評価を実施した。また、研修修了時に修了認定を実施した。

#### **(5) 運営委員会の運営**

平成 23 年度には 3 回の運営委員会を開催し、平成 23 年度の研修実施状況等について報告するとともに、平成 24 年度実施計画についての承認を得た。

#### **(6) 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開**

本研修の概要、実施状況について、広く国内外にアピールするため、パンフレット、ホームページをそれぞれ日本語、英語で作成した。また、運営委員会において、各委員に研修の実施状況を報告するため、研修の紹介映像を編集、作成した。

#### **(7) 研修支援業務委託先の選定**

##### 1) 研修生宿泊・オリエンテーション委託業務

(財) ひろしま国際センターに代わるところがないことから、同財団に委託した。

##### 2) 研修現場監理業務

研修生の引率、通訳等を行う現場監理業務について、企画競争により業者を選択した。

##### 3) テキスト等翻訳業務

研修で使用するテキスト等の翻訳業務について、指名競争入札により業者を選定した。

##### 4) 研修生通学バス運行業務

宿泊場所と海上保安大学校の間の通学バス運行業務について、指名競争入札により業者を選定した。

##### 5) 海上防災訓練業務

研修生に対する防火訓練、油防除訓練等海上防災研修の実施業務に関し、独立行政法人海上災害防止センターに代わるところがないことから、同センターに委託した。

##### 6) プログラム支援業務

プログラム支援業務について、これまでの実績等を考慮し、(株) 三菱総合研究所に委託した。

## 2. 平成 23 年度研修の実施状況

---

### 2.1 実施概要

平成 23 年度の研修実施概要は次のとおり。

(1) 期間

平成 23 年 4 月 18 日～平成 24 年 3 月 9 日

(2) 実施場所

海上保安大学校

(3) 宿泊場所

広島国際協力センター

(4) 研修生招聘国、研修生人数、機関

インドネシア	(バコルカムラ、海運総局、海上警察)	計 3 名
マレーシア	(MME A、海上警察)	計 2 名
フィリピン	(沿岸警備隊)	計 2 名
日本	(海上保安庁)	計 2 名
合計：4 カ国		9 名

---

## 2.2 年間スケジュール

平成 23 年度における研修実施状況は以下のとおり。

図表 2-1 平成 23 年度研修 実施状況

月	行事等	カリキュラム	うち施設見学等 (A-4, B-4)	
4月	18日 研修生来日 オリエンテーション (4日間) 日本語研修 (6日間)	<b>A 海上保安に関する基本的な知識の体系的習得</b> ・ 学術系基礎科目群 (海事分野) ・ 学術系基礎科目群 (海上保安分野) ・ 実務系基礎科目群 ・ システム演習		
5月	9日 開講式 (海保大) 26日 共同記者発表 (東京)			
6月	連絡会議① 8日 第1回運営委員会		東京地区施設見学 (本庁職員による講義)	
7月			鹿児島地区施設見学 (川内原発見学、業務講話、石油備蓄基地見学)	
8月	23日 JICA 研修生来日 29日 JICA 研修開始		沖縄地区施設見学 (業務講話、特警船見学、航空機同乗)	
9月	連絡会議② 27日 中間評価 (第2回運営委員会)		関西地区施設見学 (関空基地見学、海上保安学校見学、神戸大学留学生との交流)	
10月	研修生募集開始 海外訪問 (新規招へい国への説明)		・ 学術系実践科目群 (海上保安分野) ・ 実務系実践科目群 ・ グループ演習、テーマ別ゼミ	東京研修 (本庁職員等による講義、防災基地、コンテナパース等施設見学、災害防止センター研修、巡視艇・大型商船体験乗船等)
11月	海外訪問 (候補者へのインタビュー) (11月下旬～12月初旬)		<b>C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成</b> ・ 専門応用科目群 (必須科目) ・ 専門応用科目群 (選択科目) ・ 事例研究	
12月	連絡会議③ 研修生決定			練習船こじま乗船
1月				広島・呉施設見学 (呉拘置所、地方裁判所見学)
2月	連絡会議④	紋別地区施設見学 (保安部見学、紋別国際流水シンポジウムへの参加)		
3月	修了認定会議 9日 閉講式 総合評価 (第3回運営委員会)			

## 2.3 研修生一覧

平成 23 年度の研修生として、次の 9 名を受け入れた。

図表 2-2 平成 23 年度の研修生

国	組織	年齢	性別	階級、職名等	学 歴
インドネシア	海上保安調整会議	26 歳	男性	国内法令調整部局、少尉	大学法学部卒
	海運総局	29 歳	男性	港湾管理事務所港長業務部署、少尉	海事大学卒
	海上警察局	26 歳	男性	巡視艇乗組員、中尉	商船大学卒、警察学校卒
マレーシア	海上法令執行庁	30 歳	男性	巡視艇船長、大尉	大学工学部卒
	海上警察	32 歳	男性	海上運用局国内治安部、大尉	工科大学卒
フィリピン	沿岸警備隊	29 歳	女性	長官秘書、少尉	大学コミュニケーション管理卒
		32 歳	男性	巡視船乗組員、中尉	大学理学部卒
日本	海上保安庁	25 歳	男性	三等海上保安正（少尉相当）	海上保安大学校卒
		25 歳	女性	三等海上保安正（少尉相当）	海上保安大学校卒

## 2.4 研修内容

### 2.4.1 研修カリキュラム

平成 23 年度の研修は、次のカリキュラムにより実施した。

平成 23 年度研修カリキュラム

分 類		科 目	概 要	時間計	単位	
A 海上保安に関する基本的な知識の体系的習得	A-1-1 学術系基礎科目群 (海事分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。  (海事一般分野) 条約に基づく諸規則に対する海上交通に関する対応事例を挙げ、その必要性や工学的根拠などについて概説するとともに、種々の技術的事例についても概説する。	A-1-1-1 海上交通概論	海上交通における基本的事項に関し概説し、海上交通の手段である船舶及びその運航システムに関する知識を重点的に扱う。	45	3 単位
		A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備概論	船舶及び臨海施設の設備並びに構造等に関する基礎事項を概説する。			
	A-1-2 学術系基礎科目群 (海上保	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務	A-1-2-1 海上保安制度	我が国の海事行政全般を概観し、その中における海上保安の位置付けを明らかにした上で、海上保安業務及び法執行体制に関し概説する。	45	3 単位

	<p>安分野)</p>	<p>を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。</p> <p>(海上保安分野) 海上保安業務を遂行する上での基礎となる海上保安制度や国内法令体系を概説すると共に、交通行政・救難・防災業務に必要な事項について概説する。</p>				
	<p>A-2 実務系基礎科目群</p>	<p>海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。なお演習に際しては、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習得できるようにする。</p>	<p>A-1-2-2 海上取締法概論</p>	<p>海上保安に関する種々の取締法規に関し概説する。その際、船舶検査等の具体的な実務と関連法規との関係についても触れる。</p>	<p>50</p>	

A-3 システム演習	<p>学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、かつ、当該知識と現場実務の有機的結合を図るため、自国の海上保安に関わる諸課題をテーマとして調査分析する。</p>	A-3-1 シップシステム演習	<p>船舶交通や航行支援システム全体を一つのシステムとして捉え、海上保安シミュレーションセンターにおけるBRMの体験等を通じ、船舶運航者の行動特性等の理解に努めるとともに、学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識をさらに深めるための演習を実施する。</p>	90	-
		A-3-2 海上保安システム演習	<p>研修員自らが自国の海上保安に関する諸課題をテーマとして設定し、大学校のリソースを活用して調査・分析を行う。</p>		
A-4 施設等見学	<p>わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。</p>		<p>海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付け並びに学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識の定着を図るため、わが国の海上保安施設を見学する。</p>	90 (15日間)	-

B 海上保安に関する実務的な知識・理論の習得	B-1-1 学術系実践科目群 (海事分野)	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通システムや安全管理技術、捜索、海洋環境等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	B-1-1-1 海上交通システム I	海上交通における基本的事項として、海洋学・気象学に関する基礎的な理論、航行支援に必要となる水路図誌等について、及びそれらと海上保安業務との関連について概説する。	45	3 単位
			B-1-1-2 海上交通システム II	海上交通における基本的事項として、航行支援に関する必要な知識、とりわけ、電子測位システムや通信技術について重点的に概説する。		
	B-1-1-3 海上安全運航システム I	船舶の避航行動に関して必要となる事項、船舶交通の輻輳海域や港における交通管理及び AIS 等船舶運航支援システム等に関し概説し、海上保安業務における活用方法とその効果・課題について考察させる。	60	4 単位		
	B-1-1-4 海上安全運航システム II	海上交通の安全確保に必要不可欠な船舶の運動特性に関し概説する。また、海上輸送・海上交通における安全確保に関する船舶の特性やヒューマンエラーなどについて概説し、海上安全運航を実現するために求められる技術や多国間協調について考察させる。さらに、海難の原因分析および未然防止について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。				

			B-1-1-5 捜索救助論	捜索エリアの決定等捜索及び海難救助に必要な専門的知識について概説するとともに、考察させる。		
			B-1-1-6 海上安全管理システムⅠ	船舶及び港湾等の安全管理を行う上で必要なシミュレーション技術や情報システム等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	30	2 単位
			B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	船舶及び港湾等の安全管理を行う上で必要なシステム等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。		
			B-1-1-8 海洋環境・防災論	海洋環境の保全に関する種々の技術的事項と法規制に関し概説し、実務面から考えた場合の理想的な法規制のあり方、及び現行の法規制下で考え得る環境保全・防災のための手段について考察させる。併せて、海洋汚染防除等に関する各国海上保安関連諸機関の具体的な取組を共有する。	#REF !	2 単位

B-1-2 学術系実践科目群 (海上保安分野)	海上保安業務を実施する上で必要な国際刑事法等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	B-1-2-1 国際海上保安制度	海上保安に関する各国・地域の制度に関し概説・比較し、アジア諸国が協働するために必要な制度設計について考察させる。	#REF !	3 単位
		B-1-2-2 海上保安関係条約	海上保安業に関連した国際条約及びその担保法たる国内法体系に関し概説する。		
		B-1-2-3 国際刑事法	銃器・薬物事犯を始めとする国際海上犯罪に係る刑事法について概説するとともに、これに係る国際的な刑事手続について概観する。	60	4 単位
		B-1-2-4 国際海洋法	国連海洋法条約に基づく執行権限について概説する。	30	2 単位
B-2 実務系実践科目群	我が国の海上保安業務の第一線（管区）から政策立案（本庁）に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	B-2 海上保安実務実習	業務現場での実習及び現役講師による講義によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	60	—
B-3 グループ	日本財団研修及び JICA 研修の双方の研修員が一緒になって、海上	B-3-1 グループ演習	各国海上保安業務の比較	30	—

演習、テーマ別ゼミ	保安業務についての演習・ゼミに取り組むことで、各国の海上保安制度についての相互理解を推進するとともに、国や組織を超えた研修員間の仲間意識・連帯感の醸成を図る。		※中堅幹部研修とのグループ演習の連携		
			各国の海上保安諸機関が協力するための方策に関する演習（討論）		
		B-3-2 テーマ別ゼミ		30	—
B-4 現地調査、 体験乗船	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修員の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	B-4-1 現地調査	これまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図るため、我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験する。	120 (20 日間)	—
		B-4-2 大型巡視船体験乗船	海保大練習船の体験乗船を実施し、同船による各種実習航海の状況を見学する。		

C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成	C-1 専門 応用科目 群(必須科 目)	(必須科目) 海上保安に関連する 高度な専門知識あるいは応用的 知識を習得し、次代の幹部候補と してふさわしい知見の獲得・深化 を目指す。	C-1-1 国際海 洋政策	海洋基本法を始めとして、我が国の海洋政策 について概説すると共に、海上執行措置の分 野における各国の国家実行や国際機関の取 組みを確認し、今後の動向を概説する。また、 海運政策及び海事経営に関する基礎的な知 識、現代的な課題等について概説すると共 に、海事経済学に関する基礎的な知識、現代 的な課題等について概説する。	60	4 単位
			C-1-2 国際犯罪・危 機管理	海賊及び国際テロに対する諸外国の取組み 及び国際的な連携状況について概説した上 で、アジア海域における安全保障のあり方 について議論する。また、リスク管理での意思 決定に必要なスキルについても概説す る。		
			C-1-3 国際政治	北東アジアにおける海洋問題について、韓国 海洋警察庁の現状を踏まえつつ、国際政治の 観点から概説する。	30	2 単位
			C-1-4 海上保安組織 運営管理	組織運営、人事管理等について概説すると ともに、リーダーシップに関して概説する。ま た、海上保安機関における事例として、わが 国における状況を概説する。		

	C-2 専門応用 科目群 (選択科 目)	(選択科目) 今後海上保安機関の連携が求め られる法執行及び海洋環境・防災 の分野に特化し、一層の高度な専 門知識あるいは応用的知識を習 得する。	C-2-1 国際・刑事法 特論	国際的な犯罪、海上犯罪に係る国際的な刑事 法や刑事手続を進めるに当たっての諸課題 について概観する。	(28)	-
			C-2-2 海洋環境・防 災特論	海洋環境・防災論で習得した知識の定着を図 るとともに、より実践的な対応を可能とする ため、演習及び実習を通じ、有害危険物質事 故への対応について、アジア諸国の海上保安 機関による活動例及びそこから得られる教 訓等を共有する。	(26 )	-

C-3 事例研究	法執行場面をはじめとした海上保安業務における事例について、ケーススタディ形式により議論を深め、幹部候補職員として必要な応用力を育成する。またその課程を通じて、各国間の海上保安体制の違いについても認識する。さらに、個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	C-3 事例研究	※研修生毎にテーマを見つけ、事例調査し、当該事例に対する問題点や課題に対する解決能力を涵養する。	(30)	-
交流活動・自習	大学校の各種行事や体育部活動等に参加することによって国際交流の推進を図るとともに、知識定着のための自習を行う。	交流活動・自習	例えば、学生国際会議、学生祭、体育大会などの行事への参加や、体育部活動を通じて学生等との交流を図るとともに、自習を行う。	160	

## 2.4.2 授業時間割

### (1) 前期の授業時間割

日付	曜日	2時限目 (10:30-12:00)	3時限目 (13:00-14:30)	4時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
5月9日	月	その他 開講式	その他 開講式	その他 開講式	
5月10日	火	事前レポート報告会 研修指導員	事前レポート報告会 研修指導員	事前レポート報告会 研修指導員	
5月11日	水	A-1-2-2 海上取締法概論	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
5月12日	木	A-1-2-2 海上取締法概論	A-1-1-1 海上交通概論	交流活動・自習 研修指導員	
5月13日	金	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	体育部活動 (逮捕術①)	
5月14日	土				
5月15日	日				
5月16日	月	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	交流活動・自習 研修指導員	
5月17日	火	A-1-2-1 海上保安制度	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 研修指導員	
5月18日	水	A-1-1-1 海上交通概論	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
5月19日	木	A-1-2-1 海上保安制度	A-3-1 シップシステム演習	体育部活動 (逮捕術②)	
5月20日	金	A-1-1-1 海上交通概論	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	
5月21日	土				
5月22日	日				
5月23日	月	A-1-2-1 海上保安制度	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習 研修指導員	
5月24日	火	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習 研修指導員	体育部活動 (逮捕術③)	
5月25日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	5月25日～6月7日 東京 13泊 14日 (第三管区海上保安本部運 用司令センター、横浜海上防 災基地、等)
5月26日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
5月27日	金	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
5月28日	土				
5月29日	日				
5月30日	月	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	5月25日～6月7日 東京 13泊 14日 (第三管区海上保安本部運 用司令センター、横浜海上防 災基地、等)
5月31日	火	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
6月1日	水	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
6月2日	木	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
6月3日	金	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
6月4日	土				
6月5日	日				
6月6日	月	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
6月7日	火	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
6月8日	水	A-1-2-1	A-1-2-2	A-3-1	

日付	曜日	2時限目 (10:30-12:00)	3時限目 (13:00-14:30)	4時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
		海上保安制度	海上取締法概論	シブシステム演習	
6月9日	木	A-3-2 海上保安システム演習	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	体育部活動 (逮捕術④)	
6月10日	金	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-5 捜索救助論	B-1-1-5 捜索救助論	
6月11日	土				
6月12日	日				
6月13日	月	A-3-2 海上保安システム演習	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (語学アドバイス①)	
6月14日	火	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-6 海上安全管理システム I	B-1-1-6 海上安全管理システム I	
6月15日	水	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-1-1 海上交通概論	A-3-2 海上保安システム演習	
6月16日	木	B-1-1-7 海上安全管理システム II	A-1-2-1 海上保安制度	体育部活動 (逮捕術⑤)	
6月17日	金	B-1-1-3 海上安全運航システム I	A-3-1 シブシステム演習	A-3-1 シブシステム演習	
6月18日	土				
6月19日	日				
6月20日	月	A-3-2 海上保安システム演習	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (語学アドバイス②)	
6月21日	火	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習 研修指導員	
6月22日	水	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
6月23日	木	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習 研修指導員	体育部活動 (逮捕術⑥)	
6月24日	金	B-1-1-3 海上安全運航システム I	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
6月25日	土				
6月26日	日				
6月27日	月	A-3-2 海上保安システム演習	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (語学アドバイス③)	
6月28日	火	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-6 海上安全管理システム I	B-1-1-6 海上安全管理システム I	
6月29日	水	交流活動・自習 研修指導員	その他 学生国際会議	その他 学生国際会議	
6月30日	木	その他 交流活動・自習	その他 学生国際会議	その他 学生国際会議	6月30日、7月1日 学生国際会議
7月1日	金	その他 学生国際会議	その他 学生国際会議	その他 学生国際会議	
7月2日	土				
7月3日	日				
7月4日	月	A-3-2 海上保安システム演習	A-1-1-1 海上交通概論	交流活動・自習 研修指導員	
7月5日	火	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-6 海上安全管理システム I	B-1-1-6 海上安全管理システム I	
7月6日	水	A-1-1-1 海上交通概論	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
7月7日	木	B-1-1-4 海上安全運航システム II	A-3-1 シブシステム演習	体育部活動 (逮捕術⑦)	
7月8日	金	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-1 シブシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	

日付	曜日	2時限目 (10:30-12:00)	3時限目 (13:00-14:30)	4時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
7月9日	土				
7月10日	日				
7月11日	月	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (語学アドバイス④)	
7月12日	火	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	交流活動・自習 研修指導員	
7月13日	水	A-3-1 シップシステム演習	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-2 海上保安システム演習	
7月14日	木	B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	A-1-2-2 海上取締法概論	A-2 海上保安実務概論	刑事課(初動捜査実習)
7月15日	金	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	
7月16日	土				
7月17日	日				
7月18日	月				
7月19日	火	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	(台風のため)
7月20日	水	A-1-1-1 海上交通概論	A-3-1 シップシステム演習	A-1-2-2 海上取締法概論	
7月21日	木	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	
7月22日	金	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備 概論	A-1-2-2 海上取締法概論	
7月23日	土				
7月24日	日				
7月25日	月	A-3-2 海上保安システム演習	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 (語学アドバイス⑤)	
7月26日	火	C-1-4 海上保安組織運営管理	C-1-4 海上保安組織運営管理	C-1-4 海上保安組織運営管理	
7月27日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	7月27日～29日 鹿児島2泊3日 (第十管区海上保安本部、喜 入石油備蓄基地、川内原子 力発電所、等)
7月28日	木	A-4 施設等見学	C-1-4 海上保安組織運営管理	A-4 施設等見学	
7月29日	金	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
7月30日	土				
7月31日	日				
8月1日	月	A-3-2 海上保安システム演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-2-2 海上保安関係条約	
8月2日	火	C-1-4 海上保安組織運 営管理	C-1-4 海上保安組織運 営管理	体育部活動(逮捕術⑧)	
8月3日	水	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	
8月4日	木	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	
8月5日	金	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	体育部活動 (逮捕術⑨)	
8月6日	土				
8月7日	日				
8月8日	月	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 (語学アドバイス⑥)	
8月9日	火	C-1-4 海上保安組織運営管理	C-1-4 海上保安組織運営管理	C-1-4 海上保安組織運営管理	
8月10日	水	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	
8月11日	木	自主研修	自主研修	自主研修	
8月12日	金	自主研修	自主研修	自主研修	
8月13日	土				
8月14日	日				
8月15日	月	自主研修	自主研修	自主研修	

日付	曜日	2 時限目 (10:30-12:00)	3 時限目 (13:00-14:30)	4 時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
8月16日	火	自主研修	自主研修	自主研修	
8月17日	水	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	
8月18日	木	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 研修指導員	
8月19日	金	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	A-3-1 シップシステム演習	
8月20日	土				
8月21日	日	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	8月21日～25日 沖縄4泊5日 (第十一管区海上保安本部、 那覇航空基地、中城海上保安部、等)
8月22日	月	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
8月23日	火	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
8月24日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
8月25日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	
8月26日	金				休講(8/21の振替)
8月27日	土				
8月28日	日				
8月29日	月	A-3-1 シップシステム演習	交流活動・自習 研修指導員	交流活動・自習 (語学アドバイス⑦)	
8月30日	火	その他 事前発表会参加	その他 事前発表会参加	その他 事前発表会参加	JICA 事前発表会参加
8月31日	水	B-1-1-1 海上交通システム I	B-1-1-8 海洋環境・防災論	交流活動・自習 研修指導員	

## (2) 後期

後期の授業時間割は、次のとおり。

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
		科目	科目	科目	科目
9月1日	木		B-3-1 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	C-1-3 国際政治
9月2日	金		B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-2 海上交通システムⅡ	交流活動・自習 (逮捕術)
9月3日	土				
9月4日	日				
9月5日	月		B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度
9月6日	火		B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-1-8 海洋環境・防災論	C-1-3 国際政治
9月7日	水		B-3-1 グループ演習	B-3-1 グループ演習	B-3-1 グループ演習
9月8日	木		B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-1-1 海上交通システムⅠ
9月9日	金		B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-8 海洋環境・防災論
9月10日	土				
9月11日	日				
9月12日	月		B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度
9月13日	火		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
9月14日	水		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
9月15日	木		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
9月16日	金		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
9月17日	土				
9月18日	日				
9月19日	月				
9月20日	火		B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-2 海上交通システムⅡ
9月21日	水		B-1-1-1 海上交通システムⅠ	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-1-8 海洋環境・防災論
9月22日	木		B-3-2 テーマ別ゼミ	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ
9月23日	金				
9月24日	土				
9月25日	日				
9月26日	月		C-1-3 国際政治	B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-1-8 海洋環境・防災論

関西空  
港海上  
保安航  
空基地  
見学  
神戸大  
学留学  
生との  
交流プ  
ログラム  
海上保  
安学校  
見学等

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	
		科目	科目	科目	科目	
9月27日	火		B-1-2-2 海上安全関係条約	B-1-1-2 海上交通システムⅡ	B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	
9月28日	水		B-1-1-1 海上交通システムⅠ	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-1-8 海洋環境・防災論	
9月29日	木		B-3-1 グループ演習	B-1-1-8 海洋環境・防災論	交流活動・自習 (逮捕術)	
9月30日	金		B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	B-1-1-7 海上安全管理システムⅡ	
10月1日	土					
10月2日	日					
10月3日	月		B-1-1-1 海上交通システムⅠ	B-1-1-2 海上交通システムⅡ	交流活動・自習	
10月4日	火		B-1-2-1 国際海上保安制度	B-3-1 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	
10月5日	水		B-3-1 グループ演習	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-3-1 グループ演習	
10月6日	木		C-1-1 国際海洋政策	C-1-3 国際政治	交流活動・自習	
10月7日	金		B-1-1-2 海上交通システムⅡ	B-1-1-1 海上交通システムⅠ	交流活動・自習	
10月8日	土					
10月9日	日					
10月10日	月					
10月11日	火		B-1-2-1 国際海上保安制度	C-1-3 国際政治	自主活動	
10月12日	水		B-3-2 テーマ別ゼミ	C-1-3 国際政治	自主活動	
10月13日	木		C-1-2 国際犯罪・危機管理	C-1-2 国際犯罪・危機管理	B-1-2-3 国際刑事法	
10月14日	金		B-3-1 グループ演習	B-1-1-2 海上交通システムⅡ	交流活動・自習	
10月15日	土					
10月16日	日					
10月17日	月		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	東京地区研修
10月18日	火		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月19日	水		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月20日	木		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月21日	金		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月22日	土					
10月23日	日					
10月24日	月		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	東京地区研修
10月25日	火		B-2	B-2	B-2	

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	
		科目	科目	科目	科目	
			海上保安業務実習	海上保安業務実習	海上保安業務実習	区研修 東京地区 研修 東京地区 研修 東京地区 研修
10月26日	水			B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月27日	木		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月28日	金		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
10月29日	土					
10月30日	日					
10月31日	月		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	東京地区 研修 東京地区 研修 東京地区 研修
11月1日	火		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
11月2日	水		B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
11月3日	木					東京地区 研修
11月4日	金		<b>OB 業務講話</b>			
11月5日	土					
11月6日	日					東京地区 研修
11月7日	月			B-2 海上保安業務実習	B-2 海上保安業務実習	
11月8日	火					
11月9日	水		B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策	
11月10日	木		C-1-1 国際海洋政策	B-3-2 テーマ別ゼミ	自主活動	
11月11日	金		B-3-1 グループ演習	B-3-2 テーマ別ゼミ	交流活動・自習	
11月12日	土					
11月13日	日					
11月14日	月		B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月15日	火		自主活動	C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	
11月16日	水		B-1-1-2 海上交通システムⅡ	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月17日	木		C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-2 海上安全関係条約	B-1-1-3 海上安全運航システム Ⅰ	
11月18日	金		B-1-1-2 海上交通システムⅡ	C-1-2 国際犯罪・危機管理	C-1-2 国際犯罪・危機管理	
11月19日	土					
11月20日	日					
11月21日	月		B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	B-1-1-4 海上安全運航システム Ⅱ	

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
		科目	科目	科目	科目
11月22日	火		B-1-2-3 国際刑事法	B-1-1-1 海上交通システム I	B-1-2-3 国際刑事法
11月23日	水				
11月24日	木		C-1-1 国際海洋政策	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
11月25日	金		B-1-1-2 海上交通システム II	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
11月26日	土				
11月27日	日				
11月28日	月		B-1-1-8 海洋環境・防災論	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-2-1 国際海上保安制度
11月29日	火		自主活動	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-2-3 国際刑事法
11月30日	水		B-3-2 テーマ別ゼミ	C-1-2 国際犯罪・危機管理	C-1-2 国際犯罪・危機管理
12月1日	木		C-1-1 国際海洋政策	B-1-1-3 海上安全運航システム I	B-1-1-2 海上交通システム II
12月2日	金		C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策	交流活動・自習
12月3日	土				
12月4日	日				
12月5日	月		B-1-1-2 海上交通システム II	B-1-1-3 海上安全運航システム I	B-1-1-3 海上安全運航システム I
12月6日	火		B-1-2-3 国際刑事法	C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法
12月7日	水		B-1-2-4 国際海洋法	C-1-2 国際犯罪・危機管理	C-1-2 国際犯罪・危機管理
12月8日	木		C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-2 海上安全関係条約	B-3-1 グループ演習
12月9日	金		B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-2-1 国際海上保安制度	交流活動・自習
12月10日	土				
12月11日	日				
12月12日	月		B-3-2 テーマ別ゼミ	B-1-1-5 捜索救助論	B-1-1-5 捜索救助論
12月13日	火		B-3-1 グループ演習	B-1-1-4 海上安全運航システム II	B-1-2-3 国際刑事法
12月14日	水		B-3-1 グループ演習	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習
12月15日	木		B-1-1-2 海上交通システム II	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法
12月16日	金		C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論	自主活動
12月17日	土			B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船
12月18日	日		B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船
12月19日	月		B-4-2	B-4-2	B-4-2

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
		科目	科目	科目	科目
日			大型巡視船体験乗船	大型巡視船体験乗船	大型巡視船体験乗船
12月20日	火		B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船
12月21日	水		B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船	B-4-2 大型巡視船体験乗船
12月22日	木		休日	休日	休日
12月23日	金				
12月24日	土				
12月25日	日				
12月26日	月		B-1-2-3 国際刑事法	自主活動	B-1-2-3 国際刑事法
12月27日	火		自主活動	<b>特別講義 アジア海賊 対策地域協力協定</b>	<b>特別講義 アジア海賊 対策地域協力協定</b>
12月28日	水				
12月29日	木				
12月30日	金				
12月31日	土				
1月1日	日				
1月2日	月				
1月3日	火				
1月4日	水		自主活動	自主活動	自主活動
1月5日	木		自主活動	自主活動	自主活動
1月6日	金		自主活動	自主活動	自主活動
1月7日	土				
1月8日	日				
1月9日	月				
1月10日	火		自主活動	C-2-2 海洋環境・防災特論	B-1-1-1 海上交通システム I
1月11日	水		B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-1-8 海洋環境・防災論
1月12日	木		B-1-2-4 国際海洋法	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習
1月13日	金	C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-2 海上保安関係条約	
1月14日	土				
1月15日	日				
1月16日	月		B-1-1-7 海上安全管理システム II	B-1-1-7 海上安全管理システム II	B-1-2-3 国際刑事法
1月17日	火		B-3-1 グループ演習	B-1-1-4 海上安全運航システム II	B-1-2-3 国際刑事法
1月18日	水		B-1-2-4	B-1-1-5	B-1-1-5

門司保安部  
巡視船  
きくち研修

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
		科目	科目	科目	科目
			国際海洋法	捜索救助論	捜索救助論
1月19日	木		B-1-1-1 海上交通システムⅠ	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法
1月20日	金		B-1-1-4 海上安全運航システムⅡ	交流活動・自習	B-3-2 テーマ別ゼミ
1月21日	土				
1月22日	日				
1月23日	月		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
1月24日	火		B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-2-3 国際刑事法
1月25日	水		B-1-1-4 海上安全運航システムⅡ	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
1月26日	木		B-1-2-4 国際海洋法	B-1-1-4 海上安全運航システムⅡ	B-3-2 テーマ別ゼミ
1月27日	金		B-1-2-1 国際海上保安制度	C-3 事例研究	C-2-2 海洋環境・防災特論
1月28日	土				
1月29日	日				
1月30日	月		C-2-2 海洋環境・防災論	B-3-2 テーマ別ゼミ	B-3-1 グループ演習
1月31日	火		B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法
2月1日	水		B-1-1-3 海上安全運航システムⅡ	B-1-2-4 国際海洋法	C-2-2 海洋環境・防災特論
2月2日	木		B-1-1-3 海上安全運航システムⅡ	B-1-2-4 国際海洋法	自主活動
2月3日	金		B-1-1-1 海上交通システムⅠ	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
2月4日	土				
2月5日	日				
2月6日	月		C-3 事例研究	C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策
2月7日	火		C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法
2月8日	水		B-1-2-4 国際海洋法	C-2-2 海洋環境・防災特論	C-2-2 海洋環境・防災特論
2月9日	木		C-3 事例研究	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
2月10日	金		B-1-1-4 海上安全運航システムⅡ	C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策
2月11日	土				
2月12日	日				
2月13日	月		C-2-2 海洋環境・防災特論	自主活動	自主活動
2月14日	火		C-1-1 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法
2月15日	水		B-1-2-1	C-2-2	C-2-2

広島拘置所・広島地方裁判所

日付	曜日	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
		科目	科目	科目	科目
			国際海上保安制度	海洋環境・防災特論	海洋環境・防災特論
2月16日	木		C-3 事例研究	C-3 事例研究	C-3 事例研究
2月17日	金		C-2-2 海洋環境・防災特論	C-2-2 海洋環境・防災特論	B-1-2-4 国際海洋法
2月18日	土				
2月19日	日				
2月20日	月		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
2月21日	火		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
2月22日	水		B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査
2月23日	木		B-1-1-3 海上安全運航システム I	B-1-1-3 海上交通工学	自主活動
2月24日	金		自主活動	自主活動	自主活動
2月25日	土				
2月26日	日				
2月27日	月		B-1-1-3 海上安全運航システム I	C-2-2 海洋環境・防災特論	C-2-2 海洋環境・防災特論
2月28日	火		B-1-2-4 国際海洋法	C-2-1 国際・刑事法特論	C-2-1 国際・刑事法特論
2月29日	水		C-3 事例研究	C-3 事例研究	自主活動
3月1日	木		B-1-2-4 国際海洋法	C-1-1 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策
3月2日	金		C-3 事例研究	C-3 事例研究	自主活動
3月3日	土				
3月4日	日				
3月5日	月		C-3 事例研究	C-3 事例研究	C-3 事例研究
3月6日	火		C-3 事例研究	C-3 事例研究	自主活動
3月7日	水		成果報告会	成果報告会	成果報告会・閉講式

紋別等

### 2.4.3 現地研修

#### (1) 東京地区現地研修

東京現地研修実施状況（2011年5月25日～6月7日）

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
5月25日	: ~ :	移動（東広島→東京）	—	—
5月26日	10:00～10:30	オープニングセレモニー		日本財団
		日本財団、海上保安庁表敬訪問		日本財団、海上保安庁
5月27日	10:30～14:30	捜索救難	救難課	海洋情報部国際会議室
	14:45～16:15	捜索救難	日本海難防止協会国際室長	
5月28日		休日		
5月29日		休日		
5月30日	10:30～12:00	環境防災	教育訓練管理官課長補佐	海洋情報部国際会議室
	13:00～16:15	捜索救難	日本海洋レジャー安全・振興協会理事長	
5月31日	10:30～12:00	海上交通安全	交通部	
	13:00～14:30	環境防災	環境・防災課	
	14:45～16:15	環境防災	警備課専門官	
6月1日	10:30～12:00	海上交通安全	交通部	
	13:00～16:15	環境防災	教育訓練管理官専門官	

6月2日	10:30~12:00	海上交通安全	日本航路標識協会国際業務部長	
	13:00~16:15	海上交通安全	交通部	
6月3日	10:30~12:00	海上犯罪取締り	刑事課	
	13:00~16:15	海上保安通信	情報通信課	日本無線三鷹工場
6月4日		休日		
6月5日		休日		
6月6日	10:15~12:00	海上保安庁の情報通信システム	情報通信課	海洋情報部国際会議室
	13:00~14:30	映像伝送システム	三本部情報通信課	第三管区海上保安本部
	14:45~16:15	船艇の通信施設	三本部情報通信課	横浜海上保安部
6月7日		移動（東京～東広島）	—	

## (2) 鹿児島地区現地研修

鹿児島地区現地研修実施状況（2011年7月27日～同29日）

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
7月27日	午前	移動(東広島→鹿児島)		
	15:00~16:30	喜入石油備蓄基地 見学	JX 日鉱日石マリンサービス(株) 海技顧問	喜入石油備蓄基地

7月28日	09:30~10:30	第十管区海上保安本部業務講話(離島対策、工作船対応)	第十管区海上保安本部 警備救難部次長	第十管区海上保安本部
	13:00~15:00	川内原子力発電所 見学	九州電力株式会社	川内原子力発電所
	16:00~17:00	仙巖園 見学		仙巖園
7月29日	09:40~11:00	本部長講義(リーダーシップ)	第十管区海上保安本部 本部長	第十管区海上保安本部
	午後	移動(鹿児島→東広島)		

### (3) 沖縄地区現地研修

沖縄地区現地研修実施状況 (2011年8月21日~同25日)

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
8月21日		移動(東広島→沖縄)		
8月22日	09:50~09:55	幹部への挨拶		第十一管区海上保安本部
	10:00~11:20	第十一管区海上保安本部業務講話 (国境管区としての業務、海洋レジャー対策、 離島対策)	第十一管区海上保安本部 警備救難企画調整官	
	14:00~16:00	沖縄美ら海水族館見学	—	沖縄美ら海水族館

8月23日	10:00~15:30	那覇航空基地研修 (業務講話、機体見学、機動救難士訓練見学、航空機同乗)	那覇航空基地 基地長ほか	那覇航空基地
8月24日	09:50~09:55	幹部への挨拶	中城海上保安部 海上保安部長ほか	中城海上保安部
	10:00~12:00	巡視船くにかみ訓練見学 (制圧訓練・GB高速連携機動訓練)		
	14:00~16:00	国際海洋環境情報センター見学		
8月25日	09:00~11:30	沖縄首里城公園見学	—	沖縄首里城公園
	13:00~15:00	おきなわワールド見学	—	おきなわワールド
		移動(沖縄→東広島)		

#### (4) 関西地区現地研修

関西地区現地研修実施状況(2011年9月13日~同16日)

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
9月13日		移動(東広島→関西国際空港)		
	1330~1350	関西空港海上保安航空基地 海空連携による警備救難業務に関する講話(密漁取締り等)	関西空港海上保安航空基地 警備救難課職員	関西空港海上保安航空基地

	1350~1410	航空業務に関する講話	関西空港海上保安航空基地 飛行科職員	
	1410~1440	機動救難士による降下訓練展示	関西空港海上保安航空基地 飛行科職員 機動救難士	
		関西空港海上保安航空基地所属 航空機見学	関西空港海上保安航空基地 整備科職員	
		移動（関西国際空港→神戸）		
9月14日	10:00~13:00	神戸大学海事科学研究科 歓迎挨拶及び研究科紹介 集合写真 校内見学（深江丸） 留学生等との交流 昼食会	神戸大学海事科学研究科	神戸大学深江キャンパス
		移動（神戸→東舞鶴）		
9月15日	09:00~11:00	海上保安学校 幹部挨拶 概要説明、施設見学	海上保安学校事務部総務課庶務 係長	海上保安学校
		移動（東舞鶴→京都）		
9月16日	09:00~12:00	京都市内実地調査		
		移動（京都→東広島）		

(5) 関東地区現地研修

東京地区現地研修実施状況（2011年10月16日～11月8日）

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
10月16日		移動（東広島→東京）	—	—
10月17日	08:50～17:00	救難・環境防災業務〔災害防止センター標準コース〕	独立行政法人海上災害防止センター防災訓練所 所長他教官	海上災害防止センター防災訓練所
10月18日	09:00～17:00	救難・環境防災業務〔災害防止センター標準コース〕		
10月19日	09:00～17:00	救難・環境防災業務〔災害防止センター標準コース〕		
10月20日	09:00～17:00	救難・環境防災業務〔災害防止センター標準コース〕		
10月21日	09:00～17:00	救難・環境防災業務〔災害防止センター標準コース〕		
		移動（横須賀→横浜桜木町）		
10月22日		休日		
10月23日		休日		

10月24日	10:30~16:15	東京湾海上交通センター見学		第三管区海上保安本部 東京湾海上交通センター
10月25日	10:30~12:00 13:00~16:15	海洋情報部 業務講話、施設見学 本庁幹部表敬・運用司令センター見学等		海上保安庁海洋情報部 海上保安庁
10月26日	10:30~11:15 11:20~12:00 13:00~16:00	工作船見学 横浜海上防災基地見学 航路しょう戒船体験乗船[横浜→浦賀水道等→横浜]		海上保安資料館 横浜海上防災基地
10月27日	08:10~13:30 13:45~15:30	LNG 船体験乗船及び LNG 基地等見学(富津)	東京電力(株)燃料部・部長(海事担当)	乗船:東京湾口 下船(入港基地):富津火力発電所 LNG船 Umm Al Ashitan (137,000積み、モス型)
10月28日	10:30~12:00 13:00~14:30	機動防除基地見学	機動防除基地 主任防除措置官 本庁警備救難部環境防災課国際係長	横浜機動防除基地
10月29日	~ :	休日		
10月30日	~ :	休日		
10月31日	10:30~16:15	国際組織犯罪捜査業務	国際犯罪捜査第一係長 国際犯罪捜査第二係 海賊対策室員	海上保安庁
11月1日	10:30~16:15	国際組織犯罪捜査業務	海上保安試験研究センター 管理課計画係長	海上保安試験研究センター

11月2日	10:30~12:00	日本海洋科学(株)見学	日本海洋科学 専務	日本海洋科学
	13:30~15:30	コンテナターミナル見学 [NYK 大井]	日本郵船海務グループ	東京ターミナル事業所
11月3日		祝日		
11月4日	10:00~11:30	講義「巡視船について」	三井造船顧問	海上保安庁
	14:00~15:00	国会議事堂（衆議院）見学	衆議院事務局警務部参観係	衆議院
11月5日		休日		
11月6日		休日		
11月7日	13:00~14:30	羽田航空基地見学	羽田航空基地管理課長	羽田航空基地
	14:45~16:15	羽田特殊救難基地見学等	羽田特殊救難基地管理係長	羽田特殊救難基地
11月8日		移動（東京→東広島）		

**(6) 練習船こじま体験乗船研修、門司地区現地研修**

練習船こじま体験乗船研修、門司地区現地研修実施状況（2011年12月17日～同21日）

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所
12月17日	13:30着	移動（東広島→大学校）		

	14:00 乗船	【こじま体験乗船研修】 ・ 船内生活説明 ・ 総員退船要領説明 ・ 船内案内 ・ 乗船式 等	こじま乗組員 大学校職員	練習船こじま
12月18日	09:00 出港	【こじま体験乗船研修】 ・ 出港作業見学 ・ 航海実習見学 ・ 曳航訓練見学 ・ 検討会・レポート作成 等		
12月19日		【こじま体験乗船研修】 ・ 落下物への接近操船訓練見学 ・ 航海実習見学 ・ 業務講話（練習船における訓練システム、 実施内容について）等		
12月20日	15:00 別府入港 16:00 下船	【こじま体験乗船研修】 ・ 検討会・レポート作成 ・ 入港作業見学 ・ 下船式 等		
	下船後	移動（別府→門司）		
12月21日	09:00~09:10	門司海上保安部幹部挨拶	門司海上保安部長	門司海上保安部
	09:15~10:15	門司海上保安部による業務説明 （業務の特色等について）	門司海上保安部 次長	
	10:30~12:00	巡視船きくち業務説明 （「鑑識指定船」業務について） ・ 制度、実績、技量維持法等	門司海上保安部 巡視船きくち各担当者	

	13:00~15:00	巡視船きくち乗船、関門海峡航海研修 ・関門航路の特徴等について概説	門司海上保安部 巡視船きくち	巡視船きくち 和布刈船艇基地
		移動（門司→東広島）		

(7) 北海道地区現地研修

北海道地区現地研修実施状況（2012年2月20日～同22日）

月日	時間	研修内容等	講師等	研修場所（住所）
2月20日	午前	移動（東広島→紋別）		
	14:15~17:00	紋別海上保安部表敬及び業務説明	海上保安部長ほか	紋別海上保安部
2月21日	09:00~10:15	海水見学		ガリンコ号
	13:00~17:00	北方圏国際シンポジウム		紋別市民会館
2月22日	09:30~12:00	北海道立オホーツク流水科学センター見学		北海道立流水科学センター
	午後	移動（紋別→東広島）		

## 2.4.4 各種行事、管区本部における研修、交流活動の実施状況

### (1) 前期

各種行事、管区本部における研修、交流活動の実施状況は以下のとおり。

#### 1) 来日後の各種行事等

#### 【研修生来日（4月18日）】

関西空港に到着した研修生は、西口調査役の引率により、バスで4時間かけ、滞在先である「広島国際協力センター」に到着した。

到着時はさすがに皆、疲れを隠せない様子であったが、翌日はすっかり回復し、熱心にオリエンテーションを受けていた。



関西空港からバスで4時間かけて東広島の  
広島国際協力センターに到着



研修生が宿泊する広島国際協力センター



長澤明研修指導員等による挨拶～説明



広島国際協力センターでの食事

#### 【開講式（5月9日）】

5月9日、海上保安大学校において、開講式を実施した。

式には、原潔運営委員会委員長、内波海上保安庁総務部長、瓜生海上保安大学校長、小村呉市長、石橋海上保安協会理事長等出席のもと、大学校長による研修生指名、内波総務部長の挨拶、瓜生海上保安大学校長による訓示、原委員長の紹介等が行われた。

最後に、研修生を代表して、インドネシア海上保安調整会議（バコルカムラ）のトゥリディ

ア・スラクサナ研修生が、宣誓を行い、式を終了した。

なお、開講式の模様は、NHK 地元ニュースで放映された。



研修生代表による宣誓



内波総務部長挨拶



小村呉市長挨拶



石橋海上保安協会理事長挨拶



開講式に臨む研修生



記者からの質問を受ける研修生



原委員長紹介



開講式全体写真

### 【こじま遠洋航海出港見送り（5月9日）】

開講式に引続き、研修生は、当日、世界一周の遠洋航海に出港する練習船こじまの出港式に出席した後、こじまを見送った。



見送る研修生



出港するこじま

### 【歓迎会（5月9日）】

夕刻、海保大教職員、学生、研修生有志との間で歓迎会が行われた。

研修生は、オリエンテーションで学んだ日本語で自己紹介を行い、海保大の教職員、学生と和気藹々とした雰囲気での歓談した。



日本語で自己紹介



海保大学生と歓談



多くの学生、教職員が研修生を歓迎した。

### 【講義開始（5月10日）】

5月10日から、講義が本格的にスタートした。

講義初日は、各研修生が予め準備してきた資料をもとに、各々の海上保安体制についてプレゼンテーションを行う「カントリーレポート」を行った。

図面や写真をふんだんに使ったプレゼン資料をもとに、研修生は丁寧な説明を行い、これに対し、他の研修生から、積極的な質問が出され、活気に満ちた質疑がなされた。



各自準備した自国の海上保安体制に関するカントリーレポートの発表



フィリピン研修生はコラゴで実施



日本人研修生も英語で説明

### 【日本財団・海上保安庁共同記者発表（5月26日）】

5月26日、日本財団において、笹川陽平日本財団会長、鈴木久泰海上保安庁長官出席のもと、共同記者会見が行われた。

席上、鈴木長官から、「アジア地域の海上保安機関からの強いニーズに基づき、Japan Coast Guardが、人材育成の分野においても中核となり、本研修の実施により、各国の支援と連携強化を図っていくとともに、本研修を通して、海上保安庁の人材育成も、より国際化を進めていくこととしている。」との発言があった。また、笹川会長から「東北大震災後、日本財団の主催で学生ボランティアを募集し、各地の復興支援を行ったが、海保大の学生はその中においても素晴らしい活躍を行い、現地の方々から高い評価を得た。この素晴らしい教育、訓練を行っている海保大をアジアの海上保安機関の人材育成にも役立てて欲しい。将来的には、より多くの国の職員を招へいし、海保大がアジア海上保安分野の人材育成の国際拠点となるよう、日本財団としても支援していきたい。」旨の発言があった。

その後、研修生の紹介を行った後、研修生を代表して、フィリピン沿岸警備隊のノイミ研修生から、「本研修において、幅広い知識の習得に努めるとともに、研修生同士の相互理解を深め、良好な関係を構築し、帰国後も、本研修で得た知識と研修生間の絆を活かし、所属機関の発展とア

「アジア地域の海上保安機関の連携強化にベストを尽くす。」旨宣誓を行った。

発表には、石橋海上保安協会理事長、日本財団海野常務理事、海上保安庁総務部長等が出席した他、約30人の報道関係者が出席し、全国版ニュース等で報道された。





### 【本庁における講義開始～歓迎会（5月27日）】

研修生は、記者発表に前後して、笹川会長、鈴木長官への表敬を行い、翌27日から、海上保安庁本庁職員等による日本の海上保安庁の業務実施状況等の実務に関する講義を受講した。

27日は、講義受講後、本庁において、鈴木長官、城野次長、内波総務部長をはじめ、本庁職員有志多数出席のもと、歓迎会が行われ、研修生は本庁職員との間で親睦を深めていた。

出席した本庁職員には、過去、アジア各国での勤務経験者も多く、顔見知りの研修生と旧交を温めていた。



鈴木長官による歓迎スピーチ



研修生自己紹介（既に「同期生」としての親密振りが伺える）



城野次長の挨拶（「将来、各機関の長官として日本を訪れて欲しい」との言葉に大きな拍手が）

## 2) 管区本部における研修、海保大学生との交流活動等

管区本部における研修、海保大学生との交流活動等は以下のとおり。

### 【東京地区研修（5月27日～6月6日）】

本研修期間中、研修生は、カリキュラム「海上保安実務概論」として、本庁各課の担当官から、海上保安庁が実施する各種業務に関する基礎的知識を体系的に習得した。

また、その一環として、6月6日に第三管区海上保安本部において、同本部運用司令センターを、また、横浜海上防災基地では、ヘリコプターが撮影した画像の伝送システムの実施状況等を見学した。



### 【逮捕術訓練の実施（5月13日～）】

研修生の体力維持、向上を図り、研修生と海保大学生等との交流を図るため、海保大学生及び海保大訓練部の協力を得て、系統的、継続的な習得の場として、「逮捕術」を導入、「交流活動・自習」の時間を充て、前期において計10回実施した。

研修生は、本活動を通じ、海保大学生等と一緒に爽やかな汗を流し、交流を楽しんでおり、「海保大学生は、良き指導者である。」とのコメントもあった。



### 【ヨットでのセーリング訓練（7月8日）】

海保大のヨット「シープリンセス」（12m級）による呉湾のセーリング訓練を行った。

ほとんどの研修生はヨットによるセーリングは初体験であり、海保大ヨット部学生のアシストのもと、夏の呉湾にヨットを滑らせ、「自然の力を意のままに利用する方法に非常に興味を覚えた。」とのコメントがあった。



### 【学生国際会議に参加（6月29日～7月1日）】

研修生は、海上保安大学校において6月28日から7月4日まで、米国、カナダ、韓国から海上保安教育機関の学生（6名）を招聘して開催された学生国際会議等の国際交流プログラムの一部に参加した。

研修生は、学生国際会議において、参加各国の海上保安機関の教育訓練制度等についての説明を聴講し、また、日本文化体験に参加する等、各国学生との間で、相互理解を深めていた。



### 【初動捜査実習への参加（7月14日、15日）】

「実務系基礎科目・海上保安実務概論」講義の一環として、本庁刑事課の講師と広島海上保安部巡視艇（鑑識業務指定船）の協力を得て、初動捜査の実習を行った。

本講義で研修生は、現場保存、写真撮影等の初動捜査の基礎的事項について、実践的に学んだ。また、巡視艇乗組員を容疑者役に見立てた模擬事件捜査においては、役者顔負けの迫真の演技に現場捜査の難しさ、奥深さを会得した。



### 【鹿児島地区研修（7月27日～29日）】

研修生は、開通間もない九州新幹線により鹿児島に入り、第十管区海上保安本部、喜入石油備蓄基地、川内原子力発電所などを訪問した。

第十管区海上保安本部においては、本部長によるリーダーシップについての講義、また、警備救難部次長による業務講話を聴講した。

同管区は、研修生の母国同様、多くの島嶼地域をその管轄内に有しており、同管区による離島対策は、研修生に大いに参考となった。

また、喜石油備蓄基地、川内原子力発電所においては、担当者から、海保と連携した安全対策

等の説明があった。

なお、研修生は、同本部職員有志による歓迎レセプションに招かれ、本部長以下、多くの職員の温かいホスピタリティーに触れ、思い出に残る時間を過ごした。



### 【沖縄地区研修（8月21日～25日）】

研修生は沖縄に入り、第十一管区海上保安本部、那覇航空基地、中城海上保安部等を訪問した。

第十一管区海上保安本部においては、本部長を表敬した後、警備救難企画調整官による領海警備や密航密輸対策等の業務講話を聴講し、多くの質問を行った。

また、那覇航空基地においては、同基地所属の固定翼機（ボンバル）に体験搭乗を行い、上空からの監視業務を実体験した。

更に、中城海上保安部においては、保安部長による業務講話の後、職員による逮捕術訓練、高速巡視艇見学、高速ゴムボート体験乗艇などを行い、同本部による現場第一線業務の実態を肌で感じた。

研修生はこの他、国際海洋環境情報センター、首里城、おきなわワールド、美ら海水族館を訪問し、独特の歴史を有する沖縄の海洋や文化についても知見を広げた。

研修生からは「沖縄でも鹿児島でも、ホスピタリティーに溢れる海上保安官との交流が図れたことが最も印象に残った。」とのコメントがあった。



### 3) 日本文化体験等

研修生は、研修の合間、広島国際協力センターが企画する各種日本文化体験、地域交流等に参加した。

参加状況は、以下のとおり。

#### 【地元小学校の運動会に参加（5月22日）】

研修生は、広島国際協力センター近くの地元小学校の運動会に参加し、地域の人達とともに、パン食い競争、玉入れ、ゲートボール、リレーなどの競技に汗を流した。



### 【宮島見学旅行（6月25日）】

研修生は、宮島を訪問し、ユネスコ世界遺産にも登録されている厳島神社、弥山登山等を楽しんだ。



### 【日本語講習受講（毎週金曜日受講）】

研修生に1年間の日本滞在期間中、より日本を理解し、日本を好きになってもらうため、週一回（金曜日の夜）、日本語講習が実施されている。本講習の中で、研修生は、日本語の日常会話、文字を学ぶとともに、茶道、着物の試着、型染め等、日本の文化を熱心に学んだ。



### 【地元盆踊りに参加（8月13日）】

地元西条の盆踊りに参加し、地域の方々と、楽しく交流を行った。なお、盆踊りのイベントの一つとして実施された日本語での大声絶叫大会では、研修生のリチャードとハリー（いずれもインドネシア）が優勝し、商品の大き玉スイカをゲットした。



## (2) 後期

### 1) 管区本部における研修、海保大学生との交流活動等

「アジア海上保安初級幹部研修」の9月以降における管区本部研修、海保大学生との交流等の概要は以下のとおり。いずれも各管区本部等の全面的な協力のもと、ほぼ当初予定どおり実施した。

#### 【関西地区研修（9月13日～16日）】

（関西空港海上保安航空基地見学）

全国でもユニークな、海上保安部と航空基地双方の機能を併せ持つ関西空港海上保安航空基地を訪問し、その特長を生かした業務内容の説明を受けるとともに、機動救難士の訓練を見学した。救難資機材を装着する機会も得て、救難業務に関する知識を深めた。



（神戸大学海事科学研究科訪問）

我が国の海事教育に関する知識を深め、また、他の教育機関への海外からの留学生との交流の場を持つため、原先生のご紹介も得て、神戸大学海事科学研究科を訪問し、同大学大学院に在籍する東南アジア地域からの留学生と交流した。参加者全員による自己紹介、研修実施状況に関するプレゼンテーション、意見交換、更に、海事博物館等の構内施設見学を行った後、昼食会を行い、親交を深めた。





#### (海上保安学校見学)

海上保安学校を訪問し、海上保安庁の一般職員の教育制度を学んだ。教育制度は研修生の関心の的であり、学校長および副校長への表敬時から多くの質問を行い、学校長の丁寧な説明を得た。構内施設見学では、綺麗に整理整頓されている学生寮に感心していた。



### 【東京地区研修 (10月17日～11月8日)】

#### (海上災害防止センター見学)

10月17日から21日までの一週間、横須賀の海上災害防止センターで消防と油防除の研修、訓練を受けた。まず、実験を交えた講義により、燃焼の原理原則、消火の基本を学んだ後、東京湾第二海堡の訓練施設において、実戦さながらの船内消火訓練を行った。消火訓練の後は、流出した油の除去に関する座学と拡散防止のためのオイルフェンス展張訓練を行った。





(東京湾海上交通センター見学、航路哨戒巡視艇体験乗船、横浜海上防災基地等見学)

東京湾海上交通センターでは、日本で最も船舶交通の輻輳する東京湾における船舶交通の安全確保の実態について説明を受けるとともに、同センターと連携して航路哨戒を実施する巡視艇に同乗し、航路哨戒業務の実態を理解することができた。海上保安資料館においては、第三管区海上保安本部総務部長から北朝鮮工作船事案について説明を受けた。横浜海上防災基地においては、機動防除隊による大規模災害への対応の状況、各種防災機材の見学等を行った。



(東京湾 LNG 体験乗船)

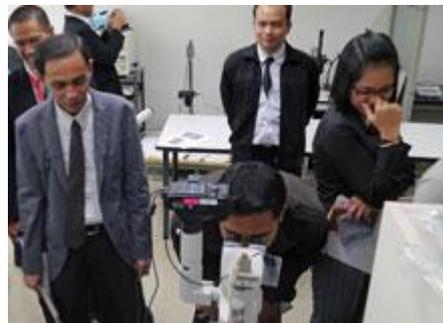
東京湾海上交通センター見学や航路哨戒艇への乗船により、東京湾における海上交通安全業務について理解を得た研修生は、横須賀沖から富津まで、湾内に入航する LNG に乗船し、湾内を通航する大型船からみた湾内船舶交通の実態について深く理解することができた。





(海上保安試験研究センター見学)

海上保安試験研究センターにおいて、ペイントの擦過痕から幾層にも塗り重ねられた経歴を分析し、船舶の同定にまで結び付ける過程や、薬物の鑑定、紙幣やパスポートの真贋判定法などを見学し、科学捜査の重要性について理解した。



(羽田航空基地、羽田特殊救難基地見学)

海上保安庁最大規模の羽田航空基地において、業務実施状況について説明を受けた。また、特殊救難基地では、全国に展開し、対応が極めて困難な救難業務に従事する特殊救難隊の業務の実態や即応体制について説明を受けるとともに、各種救難機材を見学した。



(海事コンサルタント、コンテナターミナル等見学)

東京地区海事コンサルタント会社やコンテナターミナルの見学を行い、海上交通安全に関わるコンサルタント業務の概要や、近年、海上輸送の主力となっているコンテナ輸送の実態等について説明を受けた。



(海上保安庁本庁職員との交流)

本研修の大きな目的の一つである、海上保安庁職員との交流を深めるため、海上保安庁内波総務部長以下約 50 人の本庁職員との懇親会を行った。席上、誕生日を迎えた 2 名の研修生にケーキが贈られるなど、心温まる交歓の場となった。



**【練習船こじま体験乗船及び門司海上保安部研修（12月17日～21日）】**

(練習船こじま体験乗船)

3泊4日の日程で、海上保安大学校の練習生こじまに体験乗船した。本期間中は、本科4学年の学生に対する乗船実習が行われており、狭水道での操船等の航海実習、他船曳航訓練等の各種訓練を見学した。また、船内においては、実習生と同じ区画に居住し、食事もともにする等、交流を深めることができた。





(門司海上保安部見学)

別府港で練習船こじまを下船した後、関門海峡を管轄する門司海上保安部を訪問し、密航密輸事件や海上交通の安全確保など、同保安部における業務の実態について説明を受けるとともに、鑑識技術の実演を見学し、更に、関門航路を哨戒する巡視船にも同乗した。



### 【紋別地区研修（2月20日～2月23日）】

本研修の終盤の大きなイベントである紋別地区研修を実施した。研修生は、この時期毎年開催されている「流氷セミナー」に参加するとともに、生まれて初めての体験である「雪」「氷」を体感した。また、紋別海上保安部を訪問し、寒冷地であり、また、ロシアとの国境を接する同海上保安部の業務の実態について学んだ。





### 【研修の修了（3月7日～9日）】

約1年に及ぶ研修も一人の研修生も欠けることなく、各研修生が多くの知識を吸収し、研修生間、海保大教官・学生、そして本庁、管区の海上保安官との深い触れ合いに基づく絆を最大の土産として、無事に家族、同僚の待つ母国へと帰国した。

（研修成果発表会）

教官からのアドバイスに基づき、1年間研究してきた個別テーマについて、発表会を実施した。発表会には、大学校長のほか、各教官、本庁関係者に加え、現地赴任を目前に控えた海保大国際業務課程の研修生も参加し、活発な質疑を行った。



（閉講式）

原潔運営委員会委員長、石橋海上保安協会理事長等の臨席のもと、閉講式を実施し、瓜生大学校長から修了証の授与を行った。閉講式の後には、大学校において歓送会を行い、教官、学生と別れを惜しんだ。





(日本財団、海上保安庁本庁幹部への挨拶)

帰国に際し、日本財団海野常務理事、鈴木海上保安庁長官等に挨拶を行った。

また、榊野海上保安庁次長、岸本総務部長等本庁関係職員による歓送会を行った。





## 2) 日本文化体験等

### 【型染めに挑戦 (8月19日)】

日本の伝統文化の一つである型染めに挑戦し、美しい日本の彩りを楽しんだ。





**【西条酒まつりに参加（10月17日）】**

広島国際センター近くの西条で実施された「西条酒まつり」に参加し、おはやしや利き酒を楽しんだ。



**【どら焼きつくり（11月18日）】**

日本のポピュラーなお菓子であるどら焼きつくり挑戦した。





**【茶道を学ぶ（12月22日）】**

慣れない正座に苦勞しながら茶道を学んだ。



**【華道を学ぶ（1月6日）】**

日本での新年を向かえ華道を学び、思い思いに春の花々をアレンジした。



### 【とんど、餅つき（1月14日）】

ひろしま国際プラザの近くにある御藪宇小学校の校庭で開催された「とんど」と餅つきに招待され、同校児童らと楽しい時を過ごした。



### 【和紙での人形作り（1月26日）】

和紙人形作りに挑戦、皆器用に小さなパーツを扱い、人形を完成させることができた



### 【書画に挑戦（2月17日）】

3月3日のひな祭りを題材にして書画を習った。最初に、講師から、ひな祭りについて説明を受け、その歴史や習慣を理解したうえ、色紙にお雛様と内裏様の絵と、「ひなまつり」の歌の一部をこれまでに習った「ひらがな」で書いた。



## 2.5 研修改善の実施状況

### (1) 前期に行った改善

研修生ヒアリングや関係者ヒアリングの結果などを受けて、前期に行った改善は、次のとおり。

図表 2-3 研修生からの意見聴取等

期日	項目	概要
5月24日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
6月21日	研修監理員による個別面談	・研修監理員が研修生と個別に面談し、研修に対する意見等を聴取
6月23日	研修運営関係者と研修生との意見交換	・海保大関係者、海保協会関係者、研修指導員、研修監理員と研修生による意見交換会を開催し、研修及び生活についての意見等を聴取
7月21日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
8月31日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、現状把握と改善のための研修生とのミーティング等を実施
毎日	授業アンケート	・日々の講義についてアンケートを実施し、研修生の意見等を聴取
随時	日本人研修生からの意見聴取	・日本人研修生から研修生の生の声を適宜聴取
随時	研修運営関係者によるミーティング	・海保大関係者、海保協会関係者、研修指導員、研修監理員によるミーティングを随時実施し、問題の把握と改善を検討

図表 2-4 研修生の意見に基づく主な改善点（研修関係）

項目	内容
講義内容（使用スライド）の重複（東京地区研修）	・本庁始め各管区担当者に対し、講師間の事前調整実施
教材に和文表記混在（東京地区研修）	・一部の講義で使用されたスライドに和文表記が残されているとの指摘があり、改訂を実施
テキストの用語翻訳に不整合	・テキストとして英訳済の教材を配布しているが、一部の専門用語の翻訳に不整合ありとの指摘。次年度以降の改善点として対応
追加教材（プレゼン資料）配布の要望	・テキスト以外の追加教材の配布要望を受け、関係講師に対し、可能な範囲の提供
理論と実践のバランス	・座学での理論に加えて、討論や実習を増やしてほしいとの要望があり、その旨対応

図表 2-5 研修生の意見に基づく主な改善点（生活関係）

項目	内容
食事の改善	・メニューの多様化と衛生面の向上について広島国際協力センターへ申し入れ
通勤バスの安全運行	・より安心・安全なバスの運行をバス会社へ申し入れ
東京での宿泊施設の改善	・立地条件は良いが、室内が暗いなどの意見があったため、次回上京時には別の施設を手配済
宿泊施設の清掃	・広島国際協力センターは、「研修施設」であり、ホテルとは異なるが、一部研修生から掃除が十分行っていない旨の申出。施設の位置付けを説明するとともに、貸出用の掃除機で自分ができる清掃を行うよう周知し、自分でできない清掃箇所は管理者に依頼することで調整

図表 2-6 運営関係者の意見に基づく主な改善点（研修関係）

項目	内容
逮捕術の導入	・技術の習得に加え、研修生と学生等の継続的な交流を目的として、「逮捕術」を導入（「交流活動・自習」の時間を充て、90分、計10回実施）
プレゼンテーション能力開発プログラムの導入	・研修生には今後、将来にわたり、高いプレゼンテーション能力が必要なことから、ネイティブスピーカーによるプレゼンテーション能力開発プログラムを導入（「交流活動・自習」の時間を充て、90分、計7回実施）
演習実施方法の改編 （システム演習、グループ演習及びテーマ別ゼミ）	・共通テーマ（各機関の問題点と改善策提言）のみならず、研修生が個々に選択した自由テーマについてレポート作成に内容を改編。テーマを専門分野とする教官のアドバイスを得ながら、また、グループ討論を行いながら、研修期間終了時にはファイナルレポート発表を目標に推進中
夏季自主研修期間の実施	・日本の文化や歴史に触れることができるように自主研修期間を集中して設けるよう日程を調整して実施
《来年度に向けた検討》	
講義担当教官の集約	・講義内容の連続性、統一性の担保を一層図るため、講義担当教官の集約の可否について検討中
部外講師の見直し	・部外講師による講義の体系化を一層図るため、部外講師の人选を含めその内容について検討

図表 2-7 運営関係者の意見に基づく主な改善点（生活関係）

項目	内容
昼食に業者の弁当注文を導入	・業者の廉価な弁当の希望をとりまとめ、運営センターにおいて注文を実施
広島国際協力センターで実施する「日本語講習」の実施曜日変更	・当初毎週水曜に実施されていたものを、翌日に研修のない「金曜」に変更済
在校時の体調不良への対応	・大学校医務室での緊急対応を可能とした
診療費立替払いの軽減	・主たる医療機関から直接保険会社へ請求してもらえるよう調整し、研修生本人による診療費立替と事後請求払いの負担を軽減

## (2) 後期に行った改善

研修生ヒアリングや関係者ヒアリングの結果などを受けて、後期に行った改善は、次のとおり。

図表 2-8 研修生からの意見聴取等

期日	項目	概要
12月8日	研修監理員による個別面談	・研修監理員が研修生と個別に面談し、研修に対する意見等を聴取
2月13日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
3月6日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、現状把握と改善のための研修生とのミーティング等を実施
毎日	授業アンケート	・日々の講義についてアンケートを実施し、研修生の意見等を聴取（研修指導員所定）
随時	日本人研修生からの意見聴取	・日本人研修生から研修生の生の声を適宜聴取
随時	研修運営関係者によるミーティング	・海保大関係者、海保協会関係者、研修指導員、研修監理員によるミーティングを随時実施し、問題の把握と改善を検討

図表 2-9 研修生の意見に基づく主な改善点（研修関係）

項目	内容
追加教材の配布	・ 自習研究等において研修生が必要とする資料について、関係する大学校教官に依頼して入手し、研修生に手交

図表 2-10 研修生の意見に基づく主な改善点（生活関係）

項目	内容
食事の改善	・ メニューの多様化を広島国際協力センターへ申し入れるとともに、取り入れて欲しいメニューのレシピや味付けの情報を研修生から聞き取り、同センターへ提供
通学バス	・ 快適な車内環境にするために、使用前の消臭と換気の徹底をバス会社へ申入れ

図表 2-11 運営関係者の意見に基づく主な改善点（研修関係）

項目	内容
追加教材の配布	・ テキスト以外の副読本となる資料（関係国際法、国内法、海上保安レポートなど）について、英文資料はデータや URL を研修生に提供し、和文資料は随時翻訳して配布
冬季自主研修期間の実施	・ 習得内容の復習と併せて、日本の文化や歴史に触れることができるように自主研修期間を集中して設けるよう日程を調整

図表 2-12 運営関係者の意見に基づく主な改善点（生活関係）

項目	内容
福利厚生行事への参加	・ 宿泊施設主催の行事へ積極的に参加することは、日本の文化に触れる良い機会であるが、課題やレポート作成等で多忙な時期には負担となることもあったため、研修生には自己の時間管理を、行事主催者には理解と配慮をお願いした。

## 3. 研修生の募集・確保

---

### 3.1 新規国への訪問

新規国への訪問の概要及び訪問の結果は、以下のとおり。

#### (1) 日時

平成 23 年 10 月 24 日～10 月 28 日

#### (2) 訪問国

ベトナム（ハノイ）

#### (3) 日程

10 月 24 日 成田→ハノイ  
25 日 0900～1030 海運総局への説明  
1700～1730 在ベトナム日本国大使表敬（大使公邸）  
26 日 1000～1100 在ベトナム日本国大使館担当官への説明  
1530～1600 ベトナム海上警察への説明  
27 日 第 7 回アジア長官級会合においてプレゼン実施  
28 日 JICA 関係者との打ち合わせに参加  
29 日 ハノイ→成田

#### (4) 訪問者

海上保安庁海上保安機関支援業務調整官 遠山純司  
財海上保安協会運営センター調査役 西口政文（10 月 24 日～26 日）  
三菱総合研究所研究員 荒木啓史（ 同上 ）

#### (5) 結果概要

##### (海運総局への説明)

- 1) 日時 10 月 25 日 0900～1030
- 2) 場所 海運総局会議室
- 3) 対応者 Dr. Bui Thien Thu 海運総局副局長  
Vu Viet Hung 海上捜索救助調整センター副所長  
Tran Thi Tuet Mai Anh 国際協力課課長補佐（連絡窓口）  
他 2 名
- 4) 概要
  - ・当方から、AJOC 研修の概要を説明のうえ、来年度研修に研修生 1 名を参加させていた  
だきたい旨依頼。
  - ・先方のコメント等は以下のとおり。

- ① 本研修により、国際海洋法や国際犯罪、港湾、海洋汚染防止、事故予防等に関する知識を体系的に習得できるとともに、実務的なスキルも会得できることは素晴らしい。カリキュラム、福利施設を含めてパーフェクトな研修であり、海運総局としても来年度のみならず、継続的に研修生として参加することができるようお願いしたい。本日の説明終了後、直ちに候補者の選定作業にかかりたい。
- ② 職員の英語能力については、海運総局としても重要視している。内部で英語能力をテストしたうえで候補者を決定し、更に日本側のインタビューを通じて、研修生として選定された場合は、日本派遣までの間、更に英語の勉強を行わせることとする。
- ③ 海運総局は海上警察としての機能は有していないが、海難救助、海上交通安全、海洋環境保全、港湾政策等について所掌しており、これら分野について、日本や他のアジア各国での短期・長期の研修があれば、積極的に参加させたい。また、将来的には、日本から長期・短期の専門家の派遣をお願いしたい。



左から3人目が Thu 副局長  
右から2人目が Mai Anh 課長補佐

#### (海上警察への説明)

- 1) 日時 10月26日 1530～1600
- 2) 場所 ヒルトンハノイオペラホテル会議室
- 3) 対応者 Phu Van Lam 国際連携課長（上級大佐）  
Vu Trung Hau 同課国際連携調整官（少佐）（連絡窓口）
- 4) 概要
  - ・当方から、AJOC研修の概要を説明のうえ、来年度研修に研修生1名を参加させていただきたい旨依頼。
  - ・先方のコメント等は以下のとおり。
    - ① 日本の海保の研修プログラムにベトナム海上警察から初めて研修生を派遣することができるということで、海上警察としても真に価値のある人材を選出したい。
    - ② 大学卒で特に法学を専攻し、勤務経験3～5年を有し、特に現場業務経験のある若手職員から選抜したい。「コネ」によることなく、海保からも納得いくような最適

な人材を派遣したい。

- ③ 自分はこれまで2～3回訪日した経験を有するが、日本の海保を手本として、もっと頑張らなければならないと考えている。本研修を通じて厳しく指導していただきたい。



#### (日本大使館担当官等への説明)

1) 日時 10月26日 0900～1000

2) 場所 在ベトナム日本国大使館

3) 対応者 一等書記官 古土井 健  
三等書記官 (副領事) 藤澤 明子

#### 4) 概要

- ・ 当方から、AJOC研修の概要を説明のうえ、来年度研修生をベトナムから2名招聘するに際しての協力を要請。
- ・ 先方のコメントは以下のとおり。
  - ① ビザ発給に際し、「在留資格認定証明書」を取得しておれば、特に問題なく発給できる。
  - ② 大使館として支援できる事項については、積極的に支援したいので遠慮なく言って欲しい。

#### (第7回アジア長官級会合でのプレゼン)

10月27日、長官級会合において、AJOC研修の概要、実施状況についてプレゼンテーションを実施した。

本件について、各国から以下のコメントがあった。

(カンボジア) 将来的により多くの研修生を受け入れることができるようになったら、カンボジアからも是非研修生を派遣したい。

(インド) 初級幹部を対象とした研修に加え、上級幹部を対象とした研修の実施についても検

討していただきたい。

(但し、インドからは、バイ会談の際も、AJOC への自国からの研修生の受け入れ要請についての言及はなかった。)

**(長官レター、募集要項等の手交)**

本出張期間を通じ、以下のとおり長官レターを添付した募集要項等を各機関に手交した。

(尼)

バコルカムラ事務局長 Yosaphat Didik Heru PURNOMO

海上警察 Triyono WIBOWO

K P L P Mukhlish TOHEPALY

(馬)

MME A 戦略企画課長 Mamu bin Said Alea

(比)

P C G 長官 Ramon C LIWAG

(越)

海上警察 国際連携課長 Phu Van Lam (上級大佐)

海運総局副局長 Dr. Bui Thien Thu

## 3.2 研修生の選考・選定

研修生の選考・選定の概要は、次のとおり。

### (1) 時期

平成 23 年 12 月 8 日（木）～ 12 月 17 日（土）

### (2) 出張先

フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム

### (3) 出張者

海上保安庁海上保安機関支援業務調整官 遠山 純司

財団法人海上保安協会運営センター調査役 西口 政文

三菱総合研究所人間・生活研究本部研究員 荒木 啓史

### (4) 出張目的

来年度（平成 24 年度）実施予定のアジア海上保安初級幹部研修（AJOC）の研修生を招聘するアジア各国を訪問し、直接、候補者のインタビューを実施することにより、募集要項に定める要件を満たす優秀な研修生を確保するとともに、各国大使館、JICA への（海保）派遣職員等に対し、必要な説明と協力依頼を行うことを目的とする。

### (5) 日程

図表 3-1 出張行程

月日	行程
12 月 8 日（木）	・ 出国（JL741：成田発 9:30 － マニラ着 13:35）
12 月 9 日（金）	・ PCG、日本大使館訪問
12 月 10 日（土）	・ 資料整理
12 月 11 日（日）	・ 移動（SQ915：マニラ発 8:10 － シンガポール着 11:45） ・ 移動（SQ958：シンガポール発 12:35 － ジャカルタ着 13:20）
12 月 12 日（月）	・ KPLP、日本大使館訪問
12 月 13 日（火）	・ 移動（MH710：ジャカルタ発 11:10 － KL 着 14:10）
12 月 14 日（水）	・ MMEA、日本大使館訪問
12 月 15 日（木）	・ 移動（MH752：KL 発 9:45 － ハノイ着 12:10） ・ 日本大使館訪問
12 月 16 日（金）	・ VINAMARINE、海上警察訪問 ・ 帰国（JL752：ハノイ発 23:55 － 成田着 06:40（17 日））



海上保安機関 への就業理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
本研修への志 望理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
主に勉強した い科目、事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
他の研修生と の協調	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
帰国後の研修 成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
その他（趣味、 特技、嗜好等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	

その他特記事項

(陪席者)

図表 3-3 第二回アジア海上保安初級幹部研修候補者インタビュー記録シート（英語版）

Date	: ~ :	Place
Country	Organization	
Name		

Items		Comments
Age	year-old	
Family	Civil Status : Children : Y・N _____ Other families with special needs : Y・N (Concretely : )	
Education, Major	Major :	
Rank		
Work experience	Concrete type of job : Related qualifications :	
English skill	TOEIC : TOEFL (iBT) : TOEFL (CBT) : TOEFL (PBT) : English training : Studying abroad : Others :	
Department, Job title, Job description	Department : Job title : Job description :	
Issues and problems concerning the maritime safety system of your country and Asian region		

Efforts to tackle the aforementioned issues and problems		
Reasons to join CG agencies	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
Reasons to apply for AJOC	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
Subjects and themes especially interested in	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
Cooperation/collaboration with other participants	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
Use of the outcomes of AJOC after returning	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	
Others (hobbies, specialties, preferences)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•</li> <li>•</li> </ul>	

その他特記事項

(陪席者)

## (7) 訪問結果概要

### 1) フィリピン

#### ①PCG

リワグ長官に表敬を行った後、教育訓練担当課長ルスポ中佐、石間リーダー、馬淵専門家立会いのもと、候補者2名のインタビューを行った。いずれも英語能力も高く、研修参加に問題ないと思料される。

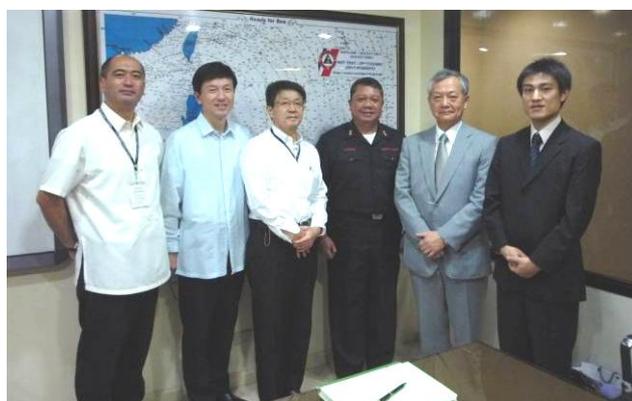
リワグ長官から、今後とも引き続き、この種研修へのPCG職員を受け入れて欲しい旨依頼があった。



リワグ長官表敬



インタビュー実施状況



PCG ルスポ課長（右から3人目）

#### ②大使館

国土交通省（港湾局）から出向している針谷二等書記官に対し、協力を依頼した。

### 2) インドネシア

#### ①海運総局

ユドゥスター警備救難局長に表敬を行った後、候補者1名（女性）のインタビューを行った。同人は英語能力も高く、研修参加に問題ないと思料される。ウントゥン次長から、

本研修に対する海運総局の期待は高く、受講希望者は 20 人に上った旨の発言があった。



ユドゥスター警備救難局長表敬



インタビュー実施状況

## ②大使館

国土交通省から出向している江原一等書記官（ASEAN 代表部）及び上手一等書記官に対し、協力を依頼した。

## 3) マレーシア

### ①海上法令執行庁（MMEA）

フサイニ人材育成担当官、長崎専門家の立会いのもと、候補者 5 名のインタビューを実施した。いずれも英語能力も高く、研修参加に問題ないと思料された。MMEA の意向、インタビューの結果を勘案し、2 名の候補者の絞り込みを行った。

なお、インタビューの際、フサイニ氏から各候補者に対し「本研修への参加者は、Little Ambassador として、マレーシアを代表して日本に行くこととなる。このため、各自、どのような振る舞いが要求されるか？」という質問を行い、昨年、JICA 研修において、MMEA 職員が無断で途中帰国したことを重く受け止めていることが伺われた。フサイニ氏は、MMEA 職員の研修に対する期待が強く、多くの候補者から 5 名に絞り込むのは困難を極めた旨述べた。



インタビュー実施状況



MMEA フサイニ氏との打合せ

## ②大使館

矢島一等書記官（海保海洋情報部から出向）、ビザ担当の吉田一等書記官に対し、協力を依頼した。吉田書記官から入管法改正に伴う外国人登録の廃止等について懇切な説明があった。

## 4) ベトナム

### ①海運総局

Hue 総局長を表敬するとともに、Hai Ha 国際協力課長補佐等立会いのもと、3名の候補者のインタビューを実施し、海運総局の意向、インタビュー結果を踏まえ、1名の候補者の絞込みを行った。（英語能力に若干の不安はあるが、海運総局は、研修開始までの間、組織として責任をもって英語のトレーニングをさせる旨確約した。）

Hue 総局長は、周辺海域の治安と安全を維持し、諸問題に平和裏に対処するため、今後益々海上法執行機関の連携が重要となり、この種研修の意義は極めて高い旨述べた。また、今後とも継続して研修生を受け入れて欲しい旨の依頼があった。



Hue 総局長表敬



インタビュー実施状況

### ②海上警察

Lam 国際連携課長等立会いのもと、2名の候補者のインタビューを実施した。海上警察の意向、インタビュー結果から1名に絞込みを行った。

同課長からは、今後とも、本研修に海上警察からも是非継続的に職員を派遣したい旨の発言があった。



Lam 課長との打合せ



インタビュー実施状況

### ③大使館

鈴木公使を表敬し、面談を行った。同公使から、東南アジア海上保安機関に対する海保の支援の取り組みに敬意が表されるとともに、ベトナム海上保安機関から研修生を受け入れることに対し謝意が述べられた。更に、今後、ベトナム海上保安機関への海保の支援に対し、大使館としても最大限の協力を行いたい旨言及があった。

## (8) 所見

今回の4カ国訪問を通じ、改めて各機関の本研修に対する期待の高さを感じられた。また、各機関の研修生候補者は、いずれも英語能力、性格とも研修参加に問題ないと判断された。

海上保安庁及び国土交通省から派遣されている職員からは、今回の出張期間中を通じて、全面的な協力を得た。いずれも各国機関職員の深い信頼を得て活躍していることが伺われた。

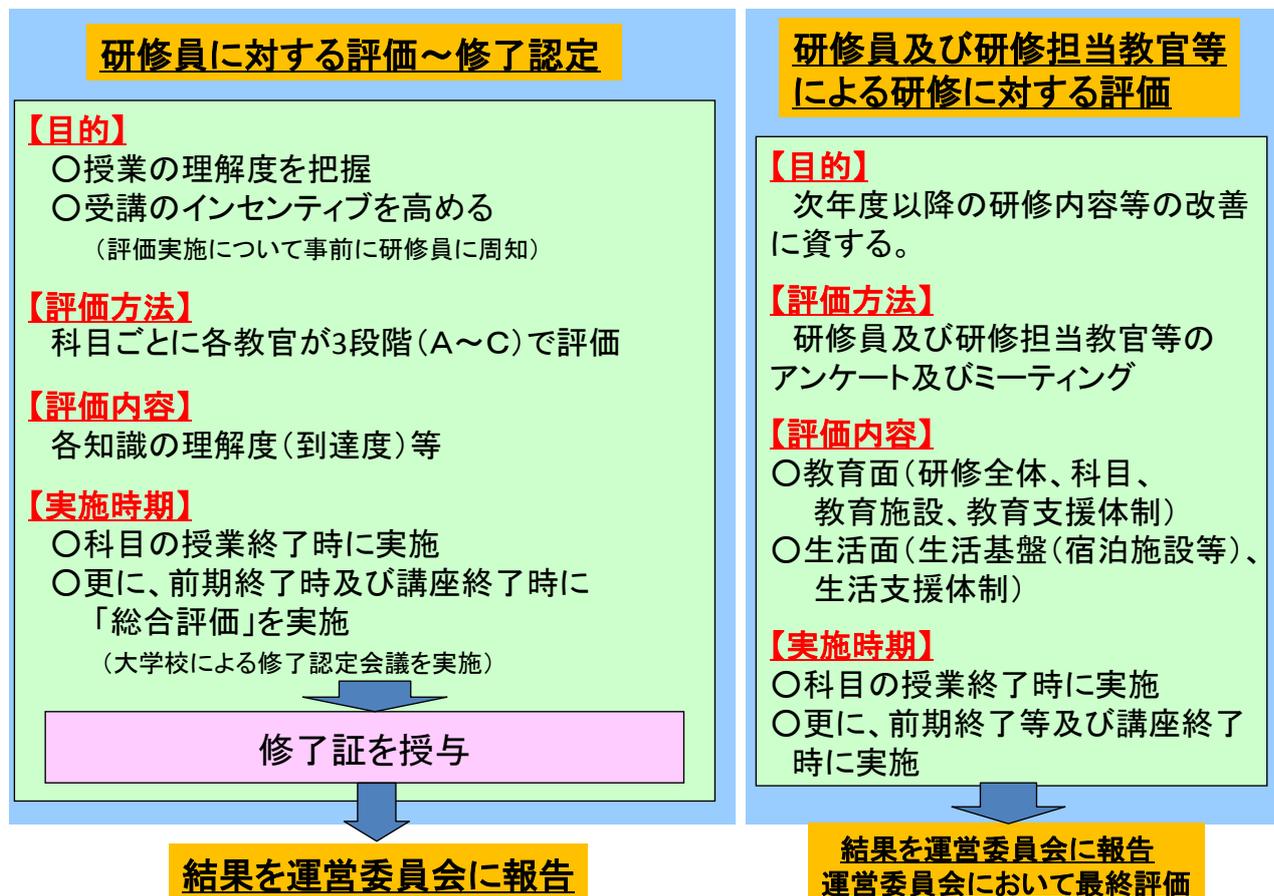
在ベトナム大使館鈴木公使は、アジア各国に対する海上保安分野の協力の必要性について深い理解を示しており、今後、海上保安庁がベトナム各機関との連携を図る上において、必要な協力を得ることが期待できると思料された。

## 4. 研修評価手法の開発

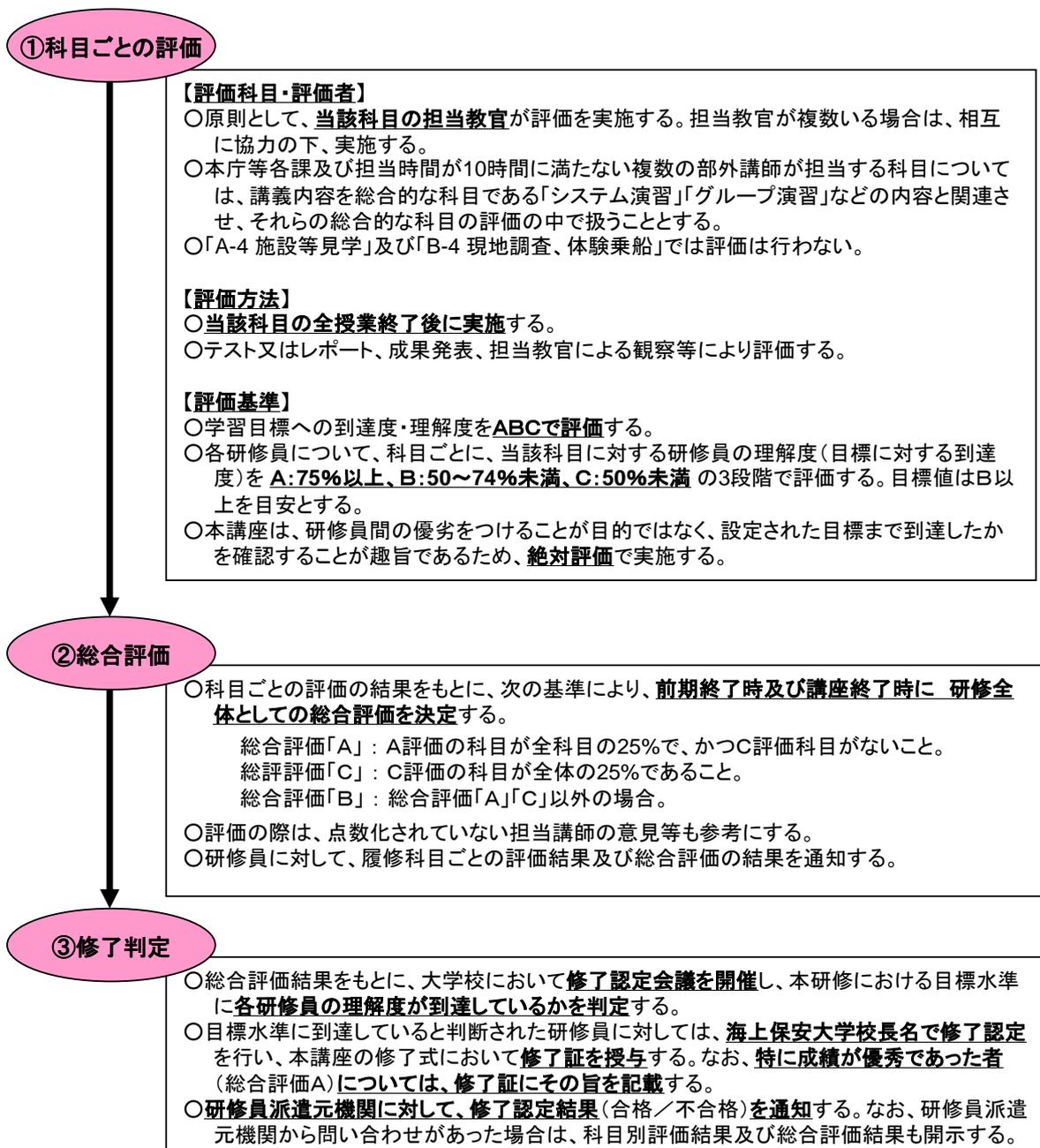
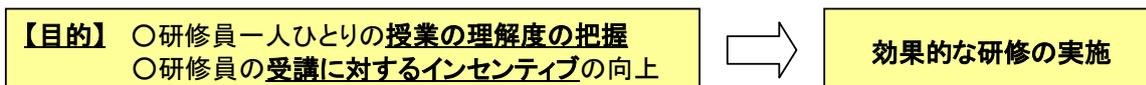
### 4.1 評価の実施方針

研修の評価の実施方針としては、以下に従うこととした。

図表 4-1 研修生及び研修に対する評価



図表 4-2 研修生の評価及び修了認定について

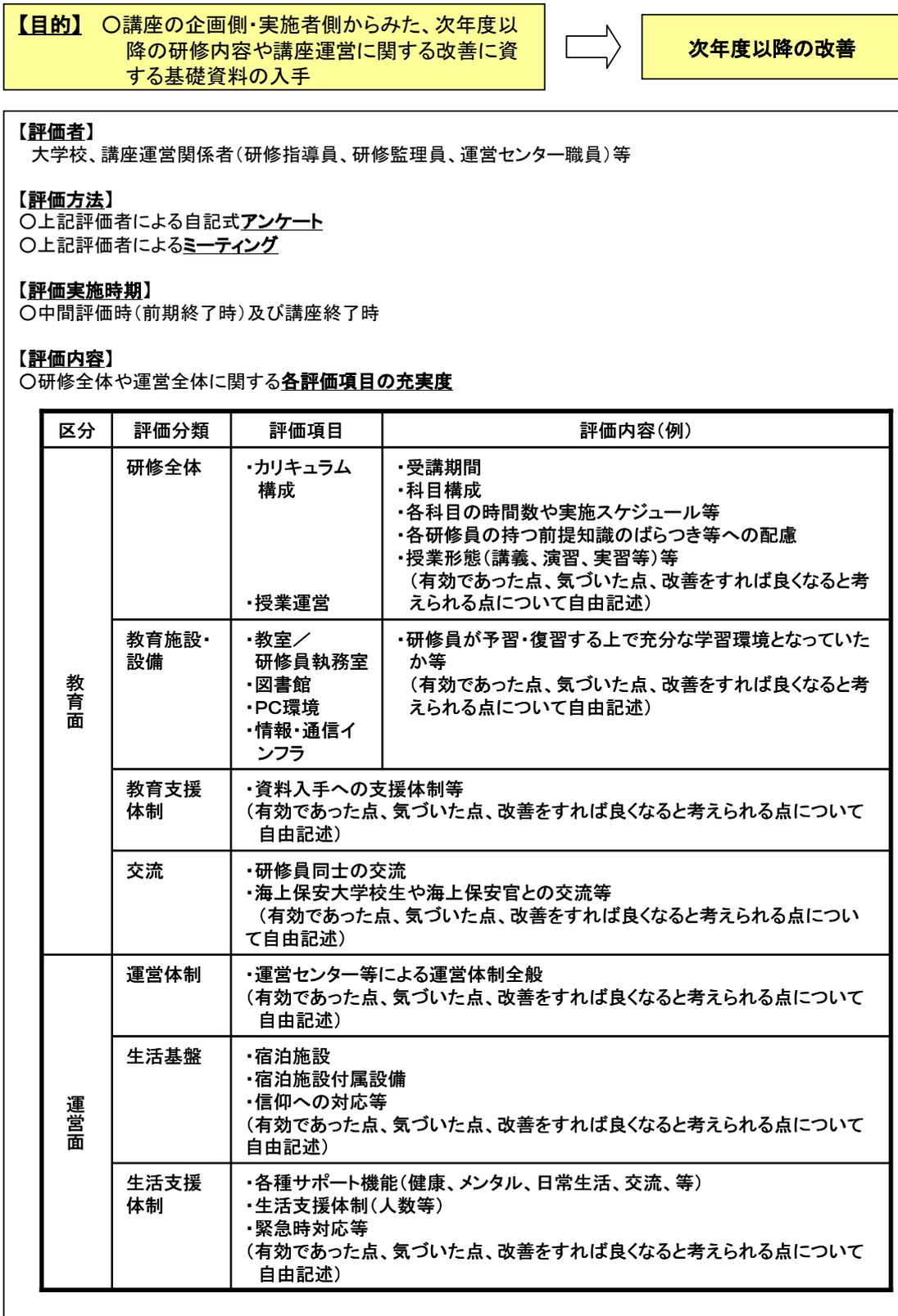


※上記の研修員評価・修了認定方法は、研修開始前までに予め研修員に対して周知しておくこととする。これにより、研修受講の動機づけ・モチベーションの向上にも資する。

図表 4-3 研修生による研修評価

<b>【目的】</b> ○研修員の立場からみた、次年度以降の研修内容や講座運営に関する改善に資する基礎資料の入手	⇒	<b>次年度以降の改善</b>	
<b>【評価者】</b> ○研修員			
<b>【評価方法】</b> ○研修員による自記式アンケート ○研修員、研修指導員、研修監理員及び講座運営関係者によるミーティング			
<b>【評価実施時期】</b> ○研修全体や運営全体にかかわる項目については、中間評価時(前期終了時)及び講座終了時 ○科目にかかわる項目については、各科目の終了時			
<b>【評価内容】</b> ○教育面及び生活面に関する各評価項目の満足度			
区分	評価分類	評価項目	評価内容(例)
教育面	科目 (科目ごとに実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度</li> <li>・興味</li> <li>・必要性</li> <li>・有益性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習目標は達成できたか</li> <li>・講義内容に興味・関心を持てたか</li> <li>・講義に積極的に取り組めたか</li> <li>・講義内容は帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>・講師による説明は分かりやすかったか (評価の低い項目について理由を自由記述)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材</li> <li>・時間構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材(配布資料)の内容</li> <li>・教材(配布資料)の情報量</li> <li>・授業内容に対する時間配分 (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>
	研修全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日あたりの受講時間は適切だったか</li> <li>・受講期間は適切だったか</li> <li>・体系的な科目構成となっていたか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>
	教育施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室／研修員執務室</li> <li>・図書館</li> <li>・PC環境</li> <li>・情報通信インフラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の形状や座席配置は授業に適切であったか</li> <li>・研修員執務室には十分な設備が整えられていたか</li> <li>・図書館は十分な環境が整えられていたか</li> <li>・PC環境(通信インフラを含む)は適切だったか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>
	教育支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究に必要な資料・教材は十分にあったか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>	
	交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安大生との交流の機会は十分にあったか</li> <li>・日本の海上保安官との交流の機会は十分にあったか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>	
生活面	生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設には、生活のための十分な環境が整えられていたか</li> <li>・宿泊施設には、自学自習のための十分な環境が整えられていたか</li> <li>・宿泊施設には、PC環境が十分に整備されていたか</li> <li>・プライバシーが十分に確保されていたか</li> <li>・信仰への対応は配慮されていたか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>	
	生活支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や体調に関するサポートは適切だったか</li> <li>・日常生活に関する相談やサポートは適切だったか</li> <li>・緊急時の対応は適切だったか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>	
総括	プログラム全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムは有意義だったか</li> <li>・プログラムで得られた知識・スキルは帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>・プログラムで得られたネットワークや人脈は帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>・帰国後、同僚や他の対象者にもこのプログラムの受講を勧めたいと思うか (その他改善を要する点について自由記述)</li> </ul>	

図表 4-4 大学校、講座運営関係者等による研修評価



## 4.2 中間評価結果

3.1 に示した評価の実施方針に沿って前期研修終了時に中間評価を実施した。評価結果を以下に示す。

### 4.2.1 研修生に対する評価

研修生に対する評価を行い、第二回運営委員会において、報告を行った。

## 4.2.2 研修に対する評価

研修に対する評価は、次のとおり。

図表 4-5 研修に対する評価 中間評価結果（教育面）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	中間評価(案)および改善方針
研修全体・科目	<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 科目構成の体系性について理解できている</li> <li>□ 受講時間、受講期間ともに「ちょうど良い」</li> <li>□ プログラムの内容に対する満足度は高く、将来役に立つ内容である</li> <li>□ 全体的にはプログラムはよい内容で、自国に戻ったら同僚などに教えたい内容である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員の反応は良好</li> <li>□ 重要な内容については、重複して触れられることもあるが、体系的にプログラムを作成している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修員及び研修員派遣国のニーズに応えた適切な研修となっている</li> <li>● 講義の体系(カリキュラム)について、前期講義の体系は問題はない</li> </ul>
	<p>指摘事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ プログラム開始後、研修員に対し、先ず、プログラム全体の体系、全体像をしっかり説明し、理解させる必要がある (本年度は、HIPでのオリエンテーション時に説明したが、大学校での講義開始時に実施するのが望ましい。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各科目の関連、位置付けを理解させ、研修に対するモチベーションを維持する観点からも、定期的にプログラムの体系等を確認することも必要である</li> </ul>
科目	<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□(A、B、Cいずれのブロックにおいても) 「学習目標を達成できた」 「授業の内容に興味や関心が持てた」 「授業に積極的に取り組めた」 「授業の内容は、帰国後の業務に役立つと思った」 「講師による説明は分かりやすかった」</li> <li>□教材(配布資料)の内容について、 Aブロック:「ちょうど良い」(8割強) Bブロック:「やや難しい」(4割強)</li> <li>□教材(配布資料)の量 (ABCいずれもブロックにおいても)「ちょうど良い」</li> <li>□授業内容に対する時間 「ちょうど良い」</li> <li>□研修に必要な資料・教材は基本的に十分である</li> <li>□ただし、基礎的な資料に不足しているものがある</li> <li>□講師・指導スタッフの指導は適切である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 受講期間、授業時間数ともに、ちょうど良い</li> <li>□ 研修員の前提知識のばらつきや理解度等への配慮は(教材の量・質の適切性いずれも)十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料・教材は、概ね適切である</li> <li>● 講師の指導は、適切である</li> <li>● Bブロックについては、教材の内容等の中で改善が望まれる</li> </ul> <p>※前期に実施したBブロックの科目 「学術系実践科目群」 B-1-1 海事分野:26時間 B-1-2 海上保安分野:5時間</p>

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	中間評価(案)および改善方針
科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 一部の講義内容については、質・量共に吸収するには、より時間が欲しい</li> <li>□ 日本の海上保安(法律など)では、背景を理解するための基礎的な参考資料が必要となる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基礎的な参考資料の充実について、検討する</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 教室の形状・座席配置、研修員執務室、図書館、PC環境いずれも適切である</li> <li>□ 教室と執務室については全く問題はない</li> <li>□ 文献資料の収集にはやや苦労している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 施設・設備のうち、教室の形状や座席配置は適切</li> <li>□ 研修員が利用するには、図書館の英文コーナーの案内表示などの点で問題がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教室と執務室に対して研修員からの不満はほとんどなく、教育施設・設備は非常に良好な状況である</li> <li>● 図書館の利用促進方法について検討する必要がある</li> </ul>
教育施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本語の書物がほとんどのため、図書館は利用していない／利用しづらい(英語の書物があれば使いたい)</li> <li>□ 図書館で情報を収集できない場合は、インターネットで情報を収集している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 図書館の英語文献の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館の利用に関して、当面の措置として、現時点で図書館が所蔵している英語の図書資料の活用を促進するために、英語図書資料の検索手段の整備を進める必要がある</li> <li>● 今後の対応として、図書館に整備が求められる英語資料についての検討を行う必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研究に必要な資料・教材の充分性、講師・指導スタッフによる指導はいずれも適切</li> <li>□ 追加的知識を得るにはインターネットが最も有効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員全員が共有すべき資料(例えば関係法令、マニュアル等)の英語化が必要</li> <li>□ 文献資料の提供体制・方法については、検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文献資料の整備や入手支援体制等についてはやや不十分な面がある</li> </ul>
教育支援体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本の法体系などの背景知識が必要となる科目については、そうした知識を学べる英語での補足資料がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「日本の法体系などについて参照できるリファレンス資料を作成して提供し、背景となる知識を学びやすくできるように配慮することで対応する」などの検討を行う必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 海保大生との交流機会、日本の海上保安官との交流機会はいずれも十分にあった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 多様な機会を通じて、十分に交流ができています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上半期に様々な交流機会が提供できたことは、高く評価できる。研修員による評価をみても、これら交流機会はうまく機能していると評価できる</li> <li>● 引き続き様々な形での交流の場を確保・提供することが望まれる</li> </ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 海保大生との交流機会、日本の海上保安官との交流機会はいずれも十分にあった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 多様な機会を通じて、十分に交流ができています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上半期に様々な交流機会が提供できたことは、高く評価できる。研修員による評価をみても、これら交流機会はうまく機能していると評価できる</li> <li>● 引き続き様々な形での交流の場を確保・提供することが望まれる</li> </ul>

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	中間評価(案)および改善方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">交流 指摘事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学生国際会議は非常によい交流の機会であった</li> <li>□ 鹿児島、沖縄訪問は、管区本部の事務所や基地等を訪問するなど、非常に印象的であった</li> <li>□ 一部の授業では巡視艇乗組員等の海上保安官がサポートを行っており、授業のなかで現役の海上保安官との交流ができた</li> <li>□ 制圧術の訓練などの授業で、海保大生とも交流できており、海保大生がよい指導役になっている</li> <li>□ 教室から執務室への廊下の移動の時間でも海保大生との交流の機会として活用できている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 海保大が主催して実施している学生国際会議は、海保大学生に加え、アメリカ、カナダ、韓国の学生と交流をさせるよい機会となった</li> <li>□ 管区本部の事務所等を訪問することで、海上保安官との交流をさせており、特に鹿児島、沖縄の訪問は好評であった</li> <li>□ 制圧術の授業の中で交流が行われたりと、授業を介して海保大生や海上保安官との交流ができている</li> <li>□ クラブ活動による交流も実施しているが、授業のスケジュールとの兼ね合いで、後期は厳しくなっている</li> <li>□ 学生国際会議の懇親会が海保大の外で実施され、研修員も参加したが、校内とは違った、よりフランクな学生との交流ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制圧術の授業や各種行事を通じて海保大生との交流が行われていることは、研修員のためのみならず、海保大生の国際化の視点からも大変有意義であり、今後も継続して実施されることが望まれる</li> <li>● 学生国際会議は、海保大学生や各国の初級幹部候補生とのよい交流の機会となっており、今後も参加させることは望まれる</li> <li>● 管区本部の事務所等の訪問は、海上保安官とのよい交流になっており、今後も継続することが望まれる</li> <li>● 海上保安官との交流も積極的に行われており、研修員帰国後の業務にも有益と思われる</li> </ul>

図表 4-6 研修に対する評価 中間評価結果（運営面）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	中間評価(案)および改善方針
運営体制	総論		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初めての事業にもかかわらず、運営関係者の多大な尽力により、運営は適切に行われている</li> <li>● 来年度以降の研修員派遣国の拡大等も踏まえると、必要に応じた運営体制の充実が望まれる</li> </ul>
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員アンケートの教官へのフィードバックシステムの構築と、それを通じた授業改善が望まれる</li> <li>□ 迅速な事務処理、円滑な運営のための人員増補と役割分担(東京も含む)の再整理が望まれる</li> </ul>	
生活基盤	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員同士は、コミュニケーションをちゃんと取り合って、仲良くやっている</li> <li>□ 宿泊施設については、現状で考えられる最良の環境を提供している</li> <li>□ 宗教の件(ラマダン明けの休日確保)はJICAでも対応していないが、研修員にとっても重要な問題なので、検討を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● HIPは、現状で考えられる最良の宿泊施設であり、引き続きHIPを活用することが望まれる</li> <li>● 宗教への対応については、休校できる理由の中に宗教上の内容を入れるなどの対応について検討を行うことが望まれる</li> </ul>
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 部屋の清掃が不十分と感じる時がある</li> <li>□ 食事は段々悪くなってきているように感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃及び食事等、宿泊施設に関して申し入れるべきことはHIPへ申し入れ済み</li> </ul>
生活支援体制	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生活支援体制は全ての面で適切</li> <li>□ 健康や日常生活全般に対するサポートは適切</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状で十分なサポートを提供しており、引き続き現状の水準維持を目指す</li> </ul>
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ HIPの医者がスケジュール変更で、不在であることがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申し入れるべきことはHIPへ申し入れる(申し入れ済み)</li> <li>● 東京等で長期滞在をする場合は、宿泊だけでなく勉強を行うという観点から、宿泊環境を検討することが望まれる(10月の東京研修では、別のホテルを使用する)</li> </ul>

図表 4-7 研修に対する評価 中間評価結果（総括）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	中間評価(案)および改善方針
プログラム全体 総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ プログラム全体(知識・スキルやネットワークの有用性、推奨度等)について、すべての項目で満足</li> <li>□ 全体的にプログラムはよい内容で、自国に戻ったら同僚などに教えたい内容である</li> <li>□ 将来においても役に立つ内容であった</li> <li>□ 研修員同士を最初は友達と感じていたが、今ではアジア各国に兄弟姉妹ができたと感じている。また、ご指導いただいた方は、日本での父や母と感ずることができて、こうした人の輪ができたことで、一段と本研修に参加してよかったと感じている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員の反応は良好</li> <li>□ 研修員や大学校、講座運営関係者等からの指摘事項については、適宜、改善を実施している(資料2-2参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人の研修員も含めてアジアの幹部候補生との人脈を形成する場にもなっており、当初の目的を達成していると評価できる</li> <li>● 研修員及び研修員派遣国のニーズに応えた適切な研修となっていると評価できる</li> <li>● 講義の体系(カリキュラム)について、前期講義の体系は問題はないと評価できる</li> <li>● 個別指摘事項についての改善も進められており、今後も適切に改善を進めていくことを期待する</li> </ul>

### **4.3 最終評価結果**

3.1 に示した評価の実施方針に添って、後期研修終了時に最終評価を実施した。評価結果を以下に示す。

#### **4.3.1 研修生に対する評価と来年度への反映**

##### **(1) 研修生に対する評価**

研修生に対する評価を行い、第三回運営委員会において、報告を行った。

##### **(2) 研修生評価基準の変更について**

第二回運営委員会における指摘に基づき、平成 24 年度から、以下のとおり研修生評価基準を変更することとした。

図表 4-8 研修生評価基準の変更について

現 行	改 正 案												
<p>2 評価 研修生の評価は、「科目ごとの評価」と「総合評価」の二種類とし、以下により実施する。</p> <p>(1) 科目ごとの評価</p> <p>① 評価方法 (略)</p> <p>② 評価基準</p> <p>○評価対象科目の理解度及び学習目標（シラバスに記載した「目標」をいう。）への到達度を<u>A B C</u>で評価する。</p> <p>○各研修生について、科目ごとに、当該科目に対する研修生の理解度及び学習目標に対する到達度を<u>A : 75%以上、B : 50~74%未満、C : 50%未満の3段階</u>で評価する。目標値は<u>B以上</u>を目安とする。</p> <p>○本評価は、研修生間の優劣をつけることが目的ではなく、学習目標に対しどこまで到達したかを確認することが趣旨であるため、絶対評価で実施する。</p> <p>(2) 総合評価</p> <p>○科目ごとの評価の結果を基に、次の基準により、全研修終了時に研修全体としての総合評価を決定する。</p> <table border="1" data-bbox="175 1243 790 1534"> <tr> <td>総合評価「A」</td> <td><u>A評価の科目が全科目の25%以上で、かつC評価の科目がないこと。</u></td> </tr> <tr> <td>総合評価「B」</td> <td><u>総合評価「A」又は「C」以外の場合</u></td> </tr> <tr> <td>総合評価「C」</td> <td><u>C評価の科目が全体の25%以上であること。</u></td> </tr> </table> <p>3 修了認定 (略)</p> <p>4 事務処理手続</p>	総合評価「A」	<u>A評価の科目が全科目の25%以上で、かつC評価の科目がないこと。</u>	総合評価「B」	<u>総合評価「A」又は「C」以外の場合</u>	総合評価「C」	<u>C評価の科目が全体の25%以上であること。</u>	<p>2 評価 研修生の評価は、「科目ごとの評価」と「総合評価」の二種類とし、以下により実施する。</p> <p>(1) 科目ごとの評価</p> <p>① 評価方法 (略)</p> <p>② 評価基準</p> <p>○評価対象科目の理解度及び学習目標（シラバスに記載した「目標」をいう。）への到達度を<u>A(秀)、B(優)、C(良)、D(可)、E(不可)</u>で評価する。</p> <p>○各研修生について、科目ごとに、当該科目に対する研修生の理解度及び学習目標に対する到達度を<u>A : 90%以上、B : 75%以上90%未満、C : 60%以上75%未満、D : 50%以上60%未満、E : 50%未満の5段階</u>で評価する。目標値は<u>C以上</u>を目安とする。</p> <p>○本評価は、研修生間の優劣をつけることが目的ではなく、学習目標に対しどこまで到達したかを確認することが趣旨であるため、絶対評価で実施する。</p> <p>(2) 総合評価</p> <p>○科目ごとの評価の結果を基に、<u>A : 4点、B : 3点、C : 2点、D : 1点、E : 0点</u>として点数化し、<u>単位当たりの平均点を算出して、次の基準により、全研修終了時に研修全体としての総合評価を決定する。</u></p> <table border="1" data-bbox="885 1321 1524 1568"> <tr> <td>総合評価「A」</td> <td><u>平均点が3.5点以上</u></td> </tr> <tr> <td>総合評価「B」</td> <td><u>平均点が1.5点以上3.5点未満</u></td> </tr> <tr> <td>総合評価「C」</td> <td><u>平均点が1.5点未満</u></td> </tr> </table> <p>3 修了認定 (略)</p> <p>4 事務処理手続 《以下の文書を追加》</p> <p>○評価の目的（研修生の受講に対するインセンティブの向上等）を達成するため、あらかじめ研修生に対し評価の趣旨及び方法を周知するとともに、<u>評価結果について適宜研修生に通知するものとする。</u></p>	総合評価「A」	<u>平均点が3.5点以上</u>	総合評価「B」	<u>平均点が1.5点以上3.5点未満</u>	総合評価「C」	<u>平均点が1.5点未満</u>
総合評価「A」	<u>A評価の科目が全科目の25%以上で、かつC評価の科目がないこと。</u>												
総合評価「B」	<u>総合評価「A」又は「C」以外の場合</u>												
総合評価「C」	<u>C評価の科目が全体の25%以上であること。</u>												
総合評価「A」	<u>平均点が3.5点以上</u>												
総合評価「B」	<u>平均点が1.5点以上3.5点未満</u>												
総合評価「C」	<u>平均点が1.5点未満</u>												

### 4.3.2 研修に対する評価

研修に対する評価は、次のとおり。

図表 4-9 研修に対する評価 最終評価結果（教育面）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針
総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ カリキュラムの構成は、一般的なものから専門分野まで体系的に配置されており、非常に役に立つものであった。</li> <li>□ 受講時間、受講期間ともに「ちょうど良い」</li> <li>□ プログラムの内容に対する満足度は高く、将来役に立つ内容であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員の反応は良好で、大変熱心に授業に参加していた。</li> <li>□ 各国の研修員がひとつのテーマについてディスカッションできる環境にあり、多様な価値観を前提として多角的に検討でき、この点が特に有意であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修員及び研修員派遣国のニーズに応えた適切な研修であった。</li> <li>● 講義の体系(カリキュラム)については問題はない。</li> </ul>
研修全体・科目 指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修員が各国の立場から話をしなければいけない場面があり、各国の状況が分かりよかった。</li> <li>□ 今回学んだことは、アジア地域における安全とそれを守る法執行についての仕組みを改善し、二国間及び多国間で協力することに非常に役に立つものであった。</li> <li>□ 一部の内容は進みすぎていて自国に当てはめられないものもあったが、将来的には役に立つものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 研修生の興味の対象、略歴がわかれば、授業の内容を設定しやすい(絞りやすい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 授業でのディスカッションを通して、各国の状況を知る機会が与えられたことは、研修員にとって非常に有意義であった。</li> </ul>

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針
科目 総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ Bブロックの授業の内容については、 「学習目標を達成できた」 (100%) 「授業の内容に興味や関心が持てた」 (100%) 「授業に積極的に取り組めた」 (100%) 「授業の内容は、帰国後の業務に役立つと思った」 (98%) 「講師による説明は分かりやすかった」 (99%)</li> <li>□ Cブロックの授業の内容については、 「学習目標を達成できた」 (96%) 「授業の内容に興味や関心が持てた」 (98%) 「授業に積極的に取り組めた」 (98%) 「授業の内容は、帰国後の業務に役立つと思った」 (96%) 「講師による説明は分かりやすかった」 (96%)</li> <li>□ 教材(配布資料)の内容について、 Bブロック:「ちょうど良い」 (93%) Cブロック:「ちょうど良い」 (89%)</li> <li>□ 教材(配布資料)の量について、 Bブロック:「ちょうど良い」 (94%) Cブロック:「ちょうど良い」 (87%)</li> <li>□ 授業内容に対する時間について、 Bブロック:「ちょうど良い」 (87%) Cブロック:「ちょうど良い」 (83%)</li> <li>□ 研修に必要な資料・教材は基本的に十分である</li> <li>□ 講師・指導スタッフの指導は適切である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 受講期間、授業時間数ともに、ちょうど良い</li> <li>□ 研修員の前提知識のばらつきや理解度等への配慮は(教材の量・質の適切性いずれも)十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Bブロック、Cブロック共に、授業の内容、講師の指導は概ね適切である。</li> <li>● Bブロック、Cブロック共に、教材の内容、量及び授業の時間は概ね適切である。</li> </ul>
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 前期での基礎的な内容を受けて、後期は応用をやっていることが分かり、体系的に組まれていることが分かった。</li> <li>□ 外部講師の方からは違った視点の講義を受けられ非常によかった。</li> <li>□ 国連海洋法条約の授業は、非常に参考になったが、もっと早い時期に実施してもらえるとよかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 授業の順番については、後期はJICAとの共同開催であったことから制約を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来年度以降は、AJOC単独での開催となるため、授業の順番を柔軟に変えることを検討する</li> </ul>

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針
教育施設・設備	<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 教室、執務室、PC環境については全く問題はない。</li> <li>□ 大学校内では、暖房期間と時間が定められており、寒いにも関わらず暖房がつかない日もあったが、国際研修推進室に個別対応して頂いてかなり助かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ パソコン、プロジェクター、スクリーン等の設備は整備されており、また、スクリーンとは別にホワイトボードを並行して使用できる環境で便利であった。</li> <li>□ 冬の時期は館内暖房だけでは、暖かい国からきた研修生にとっては、十分ではないようであったが、電気ストーブ等を別に貸し出すことで環境は改善された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教室、執務室、PC環境に対して研修員からの不満はなく、教育施設・設備は非常に良好な状況である。</li> <li>● 暖房についても、国際研修推進室に個別対応した結果、特に不満は聞かれなかったことから特に問題はなかった。</li> </ul>
	<p>指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 時間があまりないため、図書館で情報を収集するよりはインターネットで情報を収集するほうが現実的であった</li> <li>□ 日本語の書物がほとんどのため、図書館は利用していない／利用しづらい</li> <li>□ お祈り用の小さな部屋があるとよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 基本法令等は英訳するなどして研修生に配布したが、引き続き、参考文献等を整備する必要がある。</li> <li>□ 現在はインターネットを通して入手できる資料も多く、研修員は図書館の利用をするまでもなく事足りたので、大学校で作成いただいた蔵書目録を活用する機会がなかったのは残念であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館の利用に関しては、海保大にて蔵書目録を作成するなどの対応を実施したが、海保大で研修員が自由になる時間が少ないことから、利用されていない状況</li> <li>● 基本法令などの基礎資料の英訳を、蓄積して検索できるようにすることが有効であると考えられる。</li> </ul>
教育支援体制	<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 講師・指導スタッフによる指導は適切</li> <li>□ インターネットでの情報収集が非常に役立った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 翻訳作業は迅速で、プロフェッショナルな成果物を出していただいた。</li> <li>□ その日の授業での質問に関連する資料等即時に準備していただける等、事務スタッフの支援はすばらしかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営関係者の多大な尽力により、支援は適切に行われている。</li> </ul>
	<p>指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 講師やスタッフは、研修員に対して親身になって色々なアドバイスをしてくれたり、役に立つ本や参考資料を紹介してくれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中間評価の際の研修生からの要望等により、副教材として国内法令、海上保安レポート等を相当数英訳した。これらは、研修生の研究、学習上極めて重要な資料となることから、引き続き、ニーズに応じて実施していくことが必要</li> <li>□ 多くの資料は和文であり普遍性のある資料の英訳蓄積が望まれる。また、公表には支障がある内容もあって、基準など順次整理されることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 副教材として国内法令、海上保安レポート等の翻訳を進めて資料を充実させているが、今後も引き続き、ニーズに応じて資料の翻訳を進めるとともに、資料を蓄積・管理する仕組みも検討することが望ましい。</li> </ul>

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針
総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 海保大生との交流機会、海上保安官との交流機会はいずれもあったが、前期から比べると少なくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 多様な機会を通じて、十分に交流ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な交流機会が提供できたことは、高く評価できる。研修員による評価からも、これら交流機会はうまく機能していると評価できる。</li> <li>● 来年度以降も引き続き様々な形での交流の場を確保・提供することが望まれる。</li> </ul>
交流 指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ こじまの乗船実習による海保大4年生との交流は非常によい交流となった。</li> <li>□ 横浜、鹿児島、沖縄訪問は、管区本部の事務所や基地等を訪問するなど、非常に印象的であった。</li> <li>□ 海保大生が独自に企画したイベントでHIPに来てスポーツをしたり、海でのイベントで交流したりした。</li> <li>□ 授業で、海保大生とも交流できており、海保大生がよい指導役になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ カリキュラムが若干過密気味であったこともあり、特に後半、海保大学生との交流の時間が少なめであった。</li> <li>□ 逮捕術、バスケットボールおよびバドミントンを通じて海保大生と交流を図る機会があり有効であった。</li> <li>□ 各地の海上保安部署において、業務説明と質疑を通じた現場海上保安官との交流は「誠意」が伝わり有効であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制圧術の授業や各種行事を通じて海保大生との交流が行われていることは、研修員のためのみならず、海保大生の国際化の視点からも大変有意義であり、来年度も継続して実施されることが望まれる。</li> <li>● こじまの乗船実習は、研修員の興味も高く、海保大学生とのよい交流の機会となるので、来年度も継続して実施されることが望まれる。</li> <li>● 管区本部の事務所等の訪問は、海上保安官とのよい交流になっており、来年度も継続して実施されることが望まれる。</li> <li>● 海保大生が独自に交流の機会を設けるなど、積極的な交流活動の動きがあったことは非常に好ましいことであり、こうしたことを促進するような支援に仕組みを来年度以降に検討することが望ましい。</li> </ul>

図表 4-10 研修に対する評価 最終評価結果（運営面）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針	
運営体制	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 海上保安協会運営センターと海保大国際研修推進室が意思の疎通を図り、よく連携して研修を運営した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営関係者の多大な尽力により、運営は適切に行われている。</li> </ul>	
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 協会運営センター、大学校推進室とも、少ない人数で、可能な最大限の対応を行い、1年間、本研修を的確に支えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来年度以降も、必要に応じた運営体制の充実が望まれる。</li> </ul>	
生活基盤	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生活基盤としているひろしま国際センターは、研修生にとって、現時点で考えられ得るベストの環境を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひろしま国際センターは、現状で考えられる最良の宿泊施設であり、引き続きひろしま国際センターを活用することが望まれる。</li> </ul>	
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 宿泊施設的环境は十分</li> <li>□ 宿泊施設、食事、プライバシー確保など、全てについて満足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ひろしま国際センターはキッチンルームを貸出しており、後半は積極的に自炊で利用していたようだ。</li> <li>□ ひろしま国際センターと海保大とのバスによる通学が研修生の負担となっており、余裕のあるシート使用等、来年度もその負担軽減に引き続き考慮する必要がある。</li> <li>□ 昼食の事前注文が大学校でできるようになり、登校の途中にコンビニ等で用を足す必要がなくなり、研修員にとって便宜が図られたのは通学時間の短縮にもつながり、大変良かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事については改善され、好評である。</li> <li>● バスの件は、JICAとのバスの共有が原因であったため、来年度では解決すると思われる。</li> </ul>
生活支援体制	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生活支援体制は全ての面で適切</li> <li>□ 健康や日常生活全般に対するサポートは適切</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 適切な支援体制を提供できている。</li> <li>□ 研修員が体調不良など訴えた場合には、運営関係者は早期に研修員からの愁訴に親身に耳を傾け、迅速に適切な処置をしており、研修員の不安を和らげるのに非常に有効であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状で十分なサポートを提供しており、引き続き現状の水準維持を目指す。</li> </ul>
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 宗教は、海外研修員にとって非常に重要なことなので、宗教に基づく休日等について配慮して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 宗教的な行事への参加等、研修生の休暇取得についての是非、要件あるいは手続き等について、検討を深める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宗教に関する指摘事項については、これに柔軟に対応すべく調整を図っていくこととする。</li> </ul>

図表 4-11 研修に対する評価 最終評価結果（総括）

項目	研修員による評価	大学校、講座運営関係者等による評価	評価(案)および改善方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">プログラム全体 総論</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ プログラム全体(知識・スキルやネットワークの有用性、推奨度等)について、すべての項目で満足</li> <li>□ 全体的にプログラムはよい内容で、自国に戻った際に役に立つ内容であった</li> <li>□ 将来においても役に立つ内容であった</li> <li>□ 様々な海上保安機関の役割に関する知識と新たな発見を得ることにおいて、このプログラムは重要な役割を果たした。</li> <li>□ 本プログラムでは、知識を学ぶことだけでなく、他の国の研修員と友達になれたことも非常に有意義であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本人研修生には、負担が大きかったかもしれないが、外国人研修生に対する補完的説明、運営サイドと研修生とのパイプ役、雰囲気作り等役割を果たしてもらい、長期間に及ぶ研修が、人間関係を含め大きな問題もなく終了できた。</li> <li>□ 女性海上保安官が研修に参加したことにより、PCG女性研修員に対する支援が可能であったと考える。</li> <li>□ 1年間に及ぶ「同じ釜の飯」をとる生活環境は、研修員をして「かけがえのない家族」と言わせるような相互理解と友好関係の構築を行わせることができ、一人の中途帰国者も発生せず、極めて効果的であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人の研修員も含めてアジアの幹部候補生との人脈を形成する場にもなっており、当初の目的を達成していると評価できる。</li> <li>● 研修員及び研修員派遣国のニーズに応えた適切な研修となっていると評価できる。</li> <li>● 講義の体系(カリキュラム)については問題はないと評価できる。</li> <li>● 個別指摘事項についての改善も進められており、今後も適切に改善を進めていくことを期待する。</li> <li>● 女性研修員については、その受入態勢について来年度以降、検討が必要</li> </ul>

## 5. 平成 24 年度実施計画

---

### 5.1 実施計画

平成 24 年度の実施計画の概要は、次のとおり。

● 期間

平成 24 年 4 月中旬～平成 25 年 3 月中旬（約 1 年間）

● 実施場所

海上保安大学校

● 宿泊場所

広島国際協力センター

● 研修生招聘国、研修生人数、機関

インドネシア	（海運総局）	計 1 名
マレーシア	（MME A）	計 2 名
フィリピン	（沿岸警備隊）	計 2 名
ベトナム	（海上警察、海事局）	計 2 名
日本	（海上保安庁）	計 2 名
合計：5 カ国		9 名

---

### 5.2 年間スケジュール

平成 24 年度の年間スケジュールは、次のとおり。

図表 5-1 平成 24 年度アジア海上保安初級幹部研修 年間スケジュール

月	行事等	カリキュラム	うち施設等見学(A-4, B-4)
4月	16日 研修生来日 オリエンテーション(4日間) 日本語研修(6日間)	<b>A 海上保安に関する基礎的な知識の体系的習得</b> ・学術系基礎科目群(海事・安全分野) 45h ・学術系基礎科目群(海上警察分野) 45h ・実務系基礎科目群 45h ・グループ演習 30h ・施設等見学 90h  <b>B 海上保安に関する実践的な知識・理論の習得</b> ・学術系実践科目群(海事・安全分野) 165h ・学術系実践科目群(海上警察分野) 135h ・実務系実践科目群 60h ・システム演習 30h ・現地調査、大型巡視船体験乗船 120h  <b>C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成</b> ・専門応用科目群(特別講義) 64h ・事例研究 120h	
5月	7日 開講式(海保大)		
6月			東京地区施設見学 (観閲式見学、本庁職員による講義等)
7月			鹿児島地区施設見学 (川内原発見学、業務講話、石油備蓄基地見学)
8月			沖縄地区施設見学 (業務講話、特警船見学、航空機同乗)
9月	中間評価		関西地区施設見学 (関空基地見学、海上保安学校見学、神戸大学留学生との交流)
10月	研修生募集開始 海外訪問(新規招聘国への説明:未定)		東京研修 (本庁職員等による講義、防災基地、コンテナバース等施設見学、災害防止センター研修、巡視艇体験乗船等)
11月	海外訪問(候補者へのインタビュー)(未定)		
12月	研修生決定		練習船こじま乗船
1月			根室・紋別地区施設見学 (保安部見学等)
2月			
3月	研修成果発表会 総合評価 6日 閉講式		

### 5.3 海外研修生

「2. 研修生の募集・確保」に示した選考・選定の結果、平成24年度の海外研修生として、次の7名を受け入れる。

図表 5-2 平成24年度アジア海上保安初級幹部研修 研修生名簿

国・組織	性別	年齢	職名（階級）	職歴	学歴・専攻分野
（インドネシア）					
海運総局（KPLP）	女	27歳	国際船舶及び港湾施設保安コード審査官	6年	一般大学（学士） 経営学
（マレーシア）					
海上法令執行庁（MMEA）	男	27歳	第11地区（クチン）海上保安部オペレーション担当官（大尉）	4年	一般大学（学士） 金融・財政学
海上法令執行庁（MMEA）	男	27歳	第15地区（コタキナバル）海上保安部オペレーション担当官（大尉）	3年	一般大学（理学士） 海洋学・水産学
（フィリピン）					
沿岸警備隊（PCG）	男	34歳	長官秘書（中尉）	8年	一般大学卒（学士） 機械工学
沿岸警備隊（PCG）	男	34歳	長官秘書補佐官（中尉）	8年	一般大学卒（学士） 英語学
（ベトナム）					
海運総局	男	31歳	捜索救難調整センター捜索救難部部長	8年 半	一般大学卒 航海学
海上警察	男	34歳	第4方面本部海上警察官（大尉）	9年	一般大学卒（学士） 海軍兵学校

※これら海外研修生に加え、海上保安官2名も参加する。

#### ●新たな研修指導員について

平成24年度の研修指導員は以下のとおりとする。

【氏名】老松建成（おいまつ けんせい）

【研究分野】通信工学

【出身大学】海上保安大学校（昭和44年 卒）

電気通信大学大学院

## 5.4 研修カリキュラム

### 5.4.1 カリキュラム体系

平成24年度の研修カリキュラムの体系を、次に示す。

図表 5-3 平成24年度アジア海上保安初級幹部研修 研修カリキュラム体系

A 海上保安に関する基礎的な知識の体系的習得	
<b>A-1 学術系基礎科目群</b>	
海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。	<海事・安全分野> ・海上交通概論 ・船舶及び臨海施設設備概論 <海上警察分野> ・海上保安制度 ・海上取締法概論
<b>A-2 実務系基礎科目群</b>	
海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する特に、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習得できるようにする。	・海上保安実務概論
<b>A-3 グループ演習</b>	
学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、グループディスカッションを通じ、自国の海上保安制度等に関する課題を明らかにする。	・グループ演習
<b>A-4 施設等見学</b>	
わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。	・海上保安実務概論
B 海上保安に関する実践的な知識・理論の習得	
<b>B-1 学術系実践科目群</b>	
海上保安業務を実施する上で必要な専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	<海事・安全分野> ・海上交通システム ・海上安全運航システム ・海難・捜索救助論 ・海上安全管理システム ・海洋環境・防災論 ・有害危険物質管理 <海上警察分野> ・国際海上保安制度 ・海上保安関係条約 ・国際刑事法 ・国際海洋法 ・国際海洋政策
<b>B-2 実務系実践科目群</b>	
我が国の海上保安業務の第一線(管区)から政策立案(本庁)に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	・海上保安実務演習
<b>B-3 システム演習</b>	
基礎科目群及び実践科目群で修得した知識と現場実務の有機的結合を図るため、海上保安の諸現象を様々な角度から調査分析する	・システム演習
<b>B-4 現地調査・体験乗船</b>	
我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修員の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	・現地調査 ・大型巡視船体験乗船
C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成	
<b>C-1 専門応用科目群(特別講義)</b>	
海上保安にかかわる様々なトピックスに関する特別講義を実施し、海上保安に関連する高度な専門知識あるいは応用的知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい知見の獲得・深化を目指す。	・国際海洋政策特論 ・国際犯罪・国際政治特論 ・国際刑事法特論
<b>C-2 事例研究</b>	
個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	・事例研究

## 5.4.2 研修カリキュラム（詳細）

図表 5-4 平成 24 年度アジア海上保安初級幹部研修 研修カリキュラム

分類			科目	概要	担当	担当者名		担当時間	時間計	単位
A 海上保安に関する基本的な知識の体系的習得	A-1-1 学術系基礎科目群 (海事・安全分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。  (海事・安全分野) 条約に基づく諸規則に対する海上交通に関する対応事例を挙げ、その必要性や工学的根拠などについて概説するとともに、種々の技術的事例についても概説する。	A-1-1-1 海上交通概論	海上交通における基本的事項に関し概説し、海上交通の手段である船舶及びその運航システムに関する知識を重点的に扱う。	海保大	松本	交通規範及び交通管理に関すること	6	30	2 単位
					海保大	道本	船舶の分類、船体構造や復原性能などに関すること	12		
					海保大	小林・西村	船体運動性能や操船運用に関すること	6		
					海保大	山田	航海システムに関すること	6		
			海保大	吉田・岡崎	船舶及び臨海施設の動力設備の構造等に関すること	4	15	1 単位		
	海保大	島田	船舶及び臨海施設で用いられるポンプ等の補助機械の構造等並びに船舶及び臨海施設で用いられる油類の性状等に関すること	4						
		A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備概論	船舶及び臨海施設の設備並びに構造等に関する基礎事項を概説する。	海保大	神吉・東	臨海施設・港湾等の設備、構造等に関すること	7			
	A-1-2 学術系基礎科目群 (海上警察分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。  (海上警察分野) 海上保安業務を遂行する上での基礎となる海上保安制度や国内法令体系を概説すると共に、交通行政・救難・防災業務に必要な事項について概説する。	A-1-2-1 海上保安制度	我が国の海事行政全般を概観し、その中における海上保安の位置付けを明らかにした上で、海上保安業務及び法執行体制に関し概説する。	海保大	松本	我が国の海事行政（港湾管理を含む。）	10	30	2 単位
					海保大	中野	海上保安制度Ⅰ	10		
					海保大	奥園	海上保安制度Ⅱ	10		
海保大					新谷	刑法概論	7			
海保大			河村	刑事手続法概論	8	15	1 単位			
A-1-2-2 海上取締法概論	海上における取締りの基本となる刑法及び刑事手続法規について概説する。									
A-2 実務系基礎科目群	海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。特に、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習	A-2 海上保安実務概論	海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。	本庁等	(刑事課)	【海上犯罪取締関連】 先進事例として、海上保安庁の海上犯罪取締業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4	45	—	
				本庁等	(国際刑事課)	【国際犯罪、海賊対策関連】 先進事例として、海上保安庁の国際犯罪対策、海賊対策業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4			

分類		科目	概要	担当	担当者名		担当時間	時間計	単位	
		得できるようにする。			本庁等	(警備課)	【警備業務関連】 先進事例として、海上保安庁の警備業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4		
					本庁等	(救難課)	【捜索救難業務関連】 先進事例として、海上保安庁の捜索救助業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4		
					本庁等	(環境防災課)	【環境防災業務関連】 先進事例として、海上保安庁の環境防災業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4		
					本庁等	(交通部)	【海上交通安全業務関連】 先進事例として、海上保安庁の海上交通安全業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4		
					本庁等	(情報通信課)	【情報通信業務関連】 先進事例として、海上保安庁の情報通信業務の概要、体制、事例、課題等を概説する。	4		
					本庁等	(総務部)	【海上保安組織運営管理・危機管理統制】 先進事例として、海上保安庁の組織運営管理、人事管理等について概説するとともに、リーダーシップについて概説する。また、リスク伝達やメディアへの広報対応などのリスク管理での意思決定に必要となるスキルについて概説する。(組織管理5、人事管理4、リーダーシップ4、危機管理2、報道2)	17		
A-3	グループ演習	学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、グループディスカッションを通じ、自国の海上保安制度等に関する課題を明らかにする。	A-3 グループ演習	自国の海上保安制度(カントリーレポート)や業務実施状況について発表し、相互理解を深めるとともに、その課題を明らかにする。(明らかとなった課題については、事例研究において、その解決策等について調査研究する。)	研修指導員			30	1単位	
A-4	施設等見学	わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。	A-4 施設等見学	海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付け並びに学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識の定着を図るため、わが国の海上保安施設を見学する。	研修指導員ほか			90 (15日間)	—	
B 海上保安に関する実践的 知識・ 理論の習得	B-1-1 学術系実践科目群 (海事・安全分野)	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通システムや安全管理技術、捜索、海洋環境等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	B-1-1-1 海上交通システム	海上交通における基本的事項として、海洋学・気象学に関する基礎的な理論、電子測位システムや通信技術等について概説する。	海保大	渡辺・林王	気象・海象等の自然現象及び水路図誌、航路標識等に関すること	10	30	2単位
					海保大	金城	無線通信技術に関すること	4		
					海保大	山田	航法及び海上交通システム(交通管理・評価)に関すること	10		
					海保大	山本	GPSを中心とした測位システムに関すること	6		
			B-1-1-2 海上安全運航システム	海上輸送システムとそれを支える安全運航技術、船舶の避航行動に関して必要となる事項、AIS等船舶運航支援システム等に関し概説し、海上保安業務における活用方法とその効果・課題について考察させる。また、海技従事者の行動特性等について概説し、海上保安機	海保大	田中	船舶の避航行動やAIS等の船舶運航支援システムに関すること	8	30	2単位
					海保大	松田	船舶の避航行動に必要な操舵機器を中心とした運航システムに関すること	6		
					海保大	日當	海上輸送システムと安全運航技術	4		
					海保大	西村・東	海技従事者の行動特性及び海上安全運航に関すること	12		

分類		科目	概要	担当	担当者名		担当時間	時間計	単位
B-1-2 学術系実践科目群 (海上警察分野)	海上保安業務を実施する上で必要な国際刑事法等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。		関に求められる活動について考察させる。						
		B-1-1-3 海難・捜索救助論	捜索エリアの決定等捜索及び海難救助に必要な専門的知識について概説するとともに、海難の原因分析及び未然防止について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	部外講師	(高橋)	捜索救助計画及び曳航など救助に必要な専門的事項に関すること	8	15	1 単位
				海保大	日當	海難原因の分析と安全対策	7		
		B-1-1-4 海上安全管理システム	船舶及び港湾等の安全管理を行う上で必要なシミュレーション技術やシステム等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	海保大	岩永	コンピュータシミュレーションに関すること	4	30	2 単位
				海保大	佐藤	情報ネットワークに関すること	4		
				海保大	井上	情報管理に関すること	4		
				海保大	倉本	可視化ソーナーによる水中安全管理	8		
				海保大	吉田	船舶及び港湾等の安全管理に関する技術・システムに関すること(環境規制対応技術システムを含む)	10		
		B-1-1-5 海洋環境・防災論	海洋環境の保全に関する種々の技術的事項と法規制に関し概説し、実務面から考えた場合の理想的な法規制のあり方、及び現行の法規制下で考え得る環境保全・防災のための手段について考察させる。併せて、海洋汚染防除等に関する各国海上保安関連諸機関の具体的な取組を共有する。	海保大	吉岡	海洋環境に関する化学的事項に関すること	10	30	2 単位
				海保大	山地	海上災害の防除・対策等に関すること	10		
				海保大 部外講師	川村・(古室)	化学分析等に関すること	10		
		B-1-1-6 有害危険物質管理	海洋環境・防災論で習得した知識の定着を図るとともに、より実践的な対応を可能とするため、演習及び実習を通じ、有害危険物質事故への対応について、アジア諸国の海上保安機関による活動例及びそこから得られる教訓等を共有する。	海保大	梅津	有害危険物質概論および事故対応Ⅰ	24	30	2 単位
				部外講師	(古室)	有害危険物質事故対応Ⅱ	6		
		B-1-2-1 国際海上保安制度	海上保安に関する各国・地域の制度に関し概説・比較し、アジア諸国が協働するために必要な制度設計について考察させる。	海保大	山地	欧州海上保安制度の動向分析	8	30	2 単位
				海保大	越智	中国海上保安制度の動向分析	4		
				海保大	小川	ロシア海上保安制度の動向分析	4		
				海保大	澤田・仲田	韓国海上保安制度の動向分析	4		
				海保大	野中	国際政治の視点による韓国及び中国海上保安機関の動向分析	10		
		B-1-2-2 海上保安関係条約	海上保安業に関連した国際条約及びその担保法たる国内法体系に関し概説する。	海保大	松本	SOLAS、COLREG 等の概説	10	30	2 単位
				海保大	鶴田	国際条約等の権利義務の国内実施 (OPRC 条約、バーゼル条約等環境保全関連条約の概説)	10		
		海保大	中野	領海警備法制その他取締り法令の概説	10				
B-1-2-3 国際刑事法	銃器・薬物事犯を始めとする国際海上犯罪に係る刑事法について概説するとともに、これに係る国際的な刑事手続について概観する。	海保大	河村	比較刑事法 (アジア比較刑事法)	20	30	2 単位		
		海保大	新谷	特別刑法及び国際刑法	10				
B-1-2-4 国際海洋法	国連海洋法条約に基づく執行権限について概説する。	海保大	古谷	国際海洋法	30	30	2 単位		

分類		科目	概要	担当	担当者名		担当時間	時間計	単位	
		B-1-2-5 国際海洋政策	我が国の海洋政策について概説するとともに、海上警察の意義等について概説する。	部外講師	(廣瀬)	海洋基本法を始めとして、我が国の海洋政策について概説するとともに、海上警察の意義等について概説する。	15	15	1単位	
	B-2 実務系実践科目群	我が国の海上保安業務の第一線(管区)から政策立案(本庁)に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修生がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	業務現場での実習及び現役講師による講義によって理解することを通じて、個々の研修生がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	本庁等	(刑事課)	【海上犯罪取締関連】 初動捜査実習(概要説明2+CLを用いた実習6)	8	60	—	
本庁等				(国際刑事課)	【国際犯罪取締関連】 国際犯罪捜査に係る海上保安試験センターでの分析業務実習	6				
本庁等				(救難課 環境防災課)	【救難・環境防災業務関連】 特殊救難基地、機動防除基地業務説明及び実習、海上災害防止センターでの実習(特救基地2+防除基地4+防災センター30(5日間))	36				
本庁等				(交通部)	【海上交通安全業務関連】 海上交通センター業務説明及び実習	4				
本庁等				(警備救難部 管理課)	【情報通信業務関連】 本庁運用司令センター業務説明及び画像伝送システム実習(運用司令センター2+ハリテレ画像伝送4)	6				
	B-3 システム演習	基礎科目群及び実践科目群で修得した知識と現場実務の有機的結合を図るため、海上保安の諸現象を様々な角度から調査分析する。	B-3 システム演習	個別具体の事例を題材とし、海上保安の諸現象の一つのシステムとして捉えて、各国の対応を紹介するなど、様々な角度から考察する。	部外講師	(廣瀬)		30	1単位	
	B-4 現地調査、体験乗船	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。 また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修生の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	B-4-1 現地調査	これまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図るため、我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験する。	研修指導員ほか			120 (20日間)	—	
B-4-2 大型巡視船体験乗船			海保大練習船の体験乗船を実施し、同船による各種実習航海の状況を見学する。	研修指導員ほか						
C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成	C-1 専門応用科目群(特別講義)	海上保安にかかわる様々なトピックスに関する特別講義を実施し、海上保安に関する高度な専門知識あるいは応用的知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい知見の	C-1-1 国際海洋政策特論	海上執行措置の分野における各国の国家実行や国際機関の取組みを確認し、今後の動向を概説するとともに、海洋環境の保全に係る国際的な枠組み、取組み等について概説する。また、海運政策及び海事経営に関する基礎的な知識、現代的な課題等について概説する。	部外講師	(奥脇)	海上執行措置の分野における各国の国家実行を確認し、今後の動向を概説する。	4	16	1単位相当
				部外講師	(薬師寺)	海洋環境の保全に係る国際的な枠組み、取組み等について概説する。	4			
				部外講師	(関根)	海運政策及び海事経営、海事経済学に関する基礎的な知識、現代的な課題等について概説する。	4			
				部外講師	(真山)	国際人道法上における海上保安機関の地位	4			

分類		科目	概要	担当	担当者名		担当時間	時間計	単位
	獲得・深化を目指す。	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	海賊及び国際テロに対する諸外国の取組み及び国際的な連携状況について概説した上で、アジア海域における安全保障のあり方について議論する。また、これらに関し、国際政治の観点から概説する。	部外講師	(茂田)	国際テロリズムの現状と課題	4	28	2単位相当
				部外講師	(竹田)	破綻国家と海賊問題：ソマリア海賊の政治的・社会的背景	4		
				部外講師	(本名)	東南アジアにおける越境犯罪の政治分析	4		
				部外講師	(坂元)	国際人権法	4		
				部外講師	(山田)	海賊対策の現状と問題点	4		
				部外講師	(中谷)	テロリズムに対する諸対応と国際法	4		
				部外講師	(吉田)	アジア政治	4		
		C-1-3 国際刑事法特論	国際的な犯罪、海上犯罪に係る刑事法や刑事手続上の諸課題について概観する。	部外講師	(大塚)	刑法（密輸犯罪に係る諸問題）	4	20	1単位相当
				部外講師	(廣瀬)	刑事裁判実務	4		
				部外講師	(三井)	刑事手続法	4		
				部外講師	(石田)	法人類学	4		
				部外講師	(吉中)	国際刑事法	4		
	C-2 事例研究	個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	C-2 事例研究	研修生自らが自国の海上保安に関する諸課題をテーマとして設定し、本研修で得た知識や経験、大大学のリソースを活用して調査・分析を行う。	研修指導員ほか			120	4単位

合計 949 時間

講 義：390 時間（26 単位）

特 別 講 義： 64 時間（4 単位相当）

演 習 等：180 時間（6 単位）

実習・見学等：315 時間

交流活動・自習		交流活動・自習	例えば、学生国際会議、学生祭、体育大会などの行事への参加や、体育部活動を通じて学生等との交流を図るとともに、自習を行う。	研修指導員ほか				250	
---------	--	---------	--	---------	--	--	--	-----	--

※1            は、複数の教官で担当する科目のオーガナイザーを示す。

※2 事例研究は、専門分野の教官の協力・指導を得つつ、研修期間を通して行うものとする。

## **6. 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開**

---

### **6.1 パンフレット、ホームページの作成**

広報素材として、海上保安庁および（財）海上保安協会から提供される資料をもとにして、パンフレット案およびホームページ原稿を作成した。

作成したパンフレットを資料編1に示す。

ホームページについては、海上保安協会において実際のページ化を行い、平成23年度第1回運営委員会時点で、資料編2に示すものを本プログラムのホームページとして開設した。なお本ホームページは海上保安協会にて随時情報更新を行い、平成23年度研修生の入学から修了までの授業・イベント等についての実施結果を掲載した。

### **6.2 紹介映像の作成**

本講座の対外アピールを目的として、海上保安庁から提供された研修生到着から研修開始までの映像資料をもとにして、本講座の紹介映像を編集・作成した。

## 7. 運営委員会の開催

---

### 7.1 委員名簿

本運営委員会の委員は、次のとおり。

委員長	原 潔	元神戸商船大学学長
委員長代理	村瀬 信也	上智大学教授、国連国際法委員会委員
委員	海野 光行	日本財団常務理事
	寺島 紘士	海洋政策研究財団常務理事
	茶野 順子	笹川平和財団常務理事
	城野 功	海上保安庁次長 (第二回より梶野龍二次長へ交代)
	内波 謙一	海上保安庁総務部長 (第三回より岸本邦夫総務部長へ交代)
	小川基晴	海上保安庁政務課長 (第二回より村上玉樹政務課長へ、第三回より東井芳隆政務課長へ交代)
	山本 得雄	海上保安庁教育訓練管理官
	瓜生 晴彦	海上保安大学校長

### 7.2 議事録

#### (1) 第1回運営委員会

①日時 平成23年6月8日(水) 17:00~18:30

②場所 合同庁舎3号館10階・海上保安庁庁議室

③出席者

##### 【委員長】

原 潔 元神戸商船大学学長

##### 【委員長代理】

村瀬 信也 上智大学教授

##### 【委員】

海野 光行 日本財団常務理事

寺島 紘士 海洋政策研究財団常務理事

茶野 順子 笹川平和財団常務理事

城野 功 海上保安庁次長

内波 謙一 海上保安庁総務部長

小川 晴基 海上保安庁政務課長

山本 得雄 海上保安庁教育訓練管理官

瓜生 晴彦 海上保安大学校長

**【幹事】**

遠山 純司 海上保安庁総務部政務課海上保安機関支援業務調整官  
森 征人 海上保安大学校海上警察学講座教授

**【オブザーバー】**

青木 透 日本財団海洋グループ 海洋安全・教育チーム

**【事務局】**

財団法人海上保安協会  
株式会社三菱総合研究所

④議事 1) 報告事項

- ① 研修の開始、研修実施状況
- ② パンフレット、ホームページの作成

2) 審議事項

- ① 平成 23 年度研修実施計画
- ② 研修生及び研修に対する評価の実施方針

3) その他

⑤議事内容（敬称略）

0) 開会

● 挨拶

- ・ 本プログラムはこれまで 2 年間かけて準備を行ってきたが、おかげさまをもって、4 月 18 日から 7 名の研修生が来日し、5 月には海保大で開講式を行い、日本人研修生含め 9 名で研修が開始された。また、5 月 26 日には、日本財団・海上保安庁共同でマスコミに向けて会見を開いた。こうして開始できたのも原先生を始めとした、委員の皆様のご協力の上であり、本プログラムが推進できたことを改めて感謝したい。またプログラムをご支援いただいている日本財団、プログラムの運営にあたっている海上保安協会にも感謝を申し上げる。海上保安庁としても引き続き全力でプログラムを支援していく。本日は評価方法についてもご議論いただくと思うが、プログラムを推進していく中で、今後益々プログラムを改善していかなくてはならないと思っているので、皆様ご指導のほどよろしくお願ひしたい（城野）
- ・ いよいよ本プログラムも始まり、委員会としてもうれしく思う。開講式に参加し、研修生と触れ合う機会があったが、研修生の出身のフィールドは皆似ているため、共有できる部分も多く、開講式の時点で研修生同士の良い関係が構築されており、順調に開始できていると感じている。皆様の多大なご苦勞、ご準備の上であったと思う。これまでプログラムを走らせながら考えてきたところもあり、開始後の今後もプログラムの進捗状況を見つつディスカッションができるといい。（原）

● 委員新規就任の紹介

- ・ 瓜生晴彦 海上保安大学校長

4月に私が就任した時にはプログラムは完成しており、5月9日より本校で実施している。本当に素晴らしい海外研修生の方にご参加いただき、海保大の教官も熱心に協力している。今後は海保大の学生や地域との交流を深めて研修生との信頼を築き、さらに来年度以降の研修生の受入にも繋がるといい。(瓜生)

・ 海野光行 日本財団常務理事

今般の東日本大震災への対応に関して日本財団では学生ボランティアを募っているが、海保大の学生に参加していただき素晴らしい成果を残していただいたことについて、まず、この場を借りて御礼を言いたい。被災地からの反響も多く、非常に感謝している。我々もバックアップするので、またご参加いただきたい。

このプログラムについては、財団の事務局にいる時に構想の段階から関わっており、今回、違った立場でまた携わることができ非常にうれしく思っている。日本財団としてもこのプログラムを非常に大きく位置づけ、長期的な支援を行うと腹をくくり対応していくつもりである。ただし、長期的に取り組んでいく前提として、これまではプログラムを走らせながら進めてきたが、今後はしっかりと最終目標を明確にし、きちんとしたロードマップの策定をお願いしたい。(海野)

● 資料確認

- ・ 資料は1-0～1-3の4点、参考資料は1-1～1-2の2点。(石橋)

1) 報告事項

① 研修の開始、研修実施状況

—資料1-1 説明(遠山)—

② パンフレット、ホームページの作成

—参考資料1-1、1-2 説明(遠山)—

【意見・質疑応答】

- ・ ホームページは海上保安協会のページにリンクされているのか。(原)  
→海上保安協会とは独立したホームページとなっている。ホームページのアドレスはパンフレットの最後に記載してあるとおり。(遠山)  
→海上保安庁や海上保安大学校のホームページからリンクできるといい。(内波)  
→海上保安庁のトップページにリンクを貼る予定である。(遠山)

2) 議事

① 平成23年度研修実施計画

—資料1-2 説明(遠山)—

【意見・質疑応答】

- ・ 週時表(週間スケジュール表)は作成しているのか。(原)

- 「毎週〇曜日の何時間目はこの授業」というような時間割ではないので、週間スケジュールはないが、前期の時間割表は作成している。(森)
- 次回委員会の際でもいいので、スケジュールを見せていただきたい。(原)
- かなり科目数が多いので、どのように講義しているかを知りたい。教官も入れ替わり立ち替わりで講義を実施しており、受講する側からすれば次々と担当が変わってしまうように感じているのではないか。実際にどのようなシーケンスで実施されているのか、次の機会にでも、実際にやられた感想も含めてお聞きしたい。(原)
- ・海保大の一般学生との関わりはどのようになっているのか。また、8月以降は「JICAプログラムの講義と合同で実施」とあるが、JICAプログラムの講義は日本語で実施されていると聞く。コラボレーションはどのように進めるつもりか。(海野)
    - JICAプログラムと合同実施の講義は英語で実施する。本科学学生との交流については、学校内行事、国際会議等に本科学学生を同席させ、それらの中で海外からの研修生と接する機会を作っている。また、学生に様々な交流を企画させ、市内外に案内するなどのカリキュラム以外の交流を深める取組も実施している。(遠山)
    - また、週に1日以上クラブ活動へ参加させており、本科学学生と共に活動している。研修生からはバスケット部、テニス部、柔道部などの参加希望があり、学生と一緒に汗を流している。(森)
    - 現在、本科卒業後の半年間は専攻科に在籍し、遠洋航海実習や海技資格の勉強などを行ったあと、毎年12月に現場に配属することとなっているが、遠洋航海実習から帰ってきたあとの現場赴任までの期間を延ばし、新たに約6ヶ月間、この研修の聴講を含め、現場赴任を前にした海保大の英語能力を向上させるための研修を行うこととした。海外研修生の教育と共に、海保大の国際化の意味も含めて、このように対応している。(遠山)
  - ・カリキュラムはABCグループと大別されているが、この順番に実施されるのか。(寺島)
    - 基礎的なAグループ科目は8月までに終了し、その後、実践的なBグループ科目、次いで専門的なCグループ科目、というように段階的に実施する形で基本的には進めている。ただし、海保大教官は本科学学生も担当しているため、スケジュールの都合で若干の順序の変更はある。(森)
    - ということは、比較的实践的な科目のところ、JICAの研修生が入ることになるのか。(寺島)
    - そのとおりである。専門的なCグループの科目でも、一部JICAプログラムと併せて実施する。(内波)
    - 施設見学等もありカリキュラムは充実しているが、非常にタイトなスケジュールとなっているので、限られた時間内でシステムティックにやっていただくことが必要である。本科学学生の教育が優先されるのは承知しているが、全体としてこのプログラムをどのように進めていくのかのスケジュールが大事であるので、次回紹介していただきたい。(原)
  - ・本科学学生との日常的な交流として、昼食はどのように摂っているか。(原)

→本科学生・研修生共に利用する本館4Fのロビーにテーブルを設置しミーティングできる交流の場を設けている。昼食については、食事を摂らない研修生や、宗教上の理由から食材に制限もある研修生もいるので、学生食堂で一緒にとることは難しい。(森)

→日常的なコミュニケーションを図るという意味から、できるだけそういう時も一緒に過ごせるような工夫をして欲しい。(原)

## ② 研修生及び研修に対する評価(案)

—資料1-3 説明(中村)—

### 【意見・質疑応答】

- 研修生の評価のうち、総合評価は誰が行うのか。(茶野)  
→海保大で修了認定会議を開き、担当教官の協議の上、総合評価を行う。(遠山)
- 本委員会としては、研修生を含めた関係者の自己評価を、評価することになるのか。(原)  
→研修に対する評価については、各関係者による評価を委員会に報告し、委員の議論の上で評価を確定させる。(内波)  
→本委員会の場が外部評価なのか。本委員会の委員以外の外部の意見を取り入れてもいいのではないかと。(海野)  
→まずは、本委員会によって評価いただくことが第一だと考えている。その上で、本委員会では第三者による評価が必要ということになれば、対応するようにしたい。(内波)  
→この委員会で評価するとなると、内部同士で評価しあう感じがある。もう少し外部の方も入った方がよいのではないかと。(海野)  
→現地に第三者が入り評価する方法もある。(内波)  
→委員会による評価は、関係者による自己点検評価を元を実施するのか、委員会として現地にフィールド調査に赴きインタビューするのか、など様々なレベルもあり、どこまで実施するのかは最初に議論しておいた方がよい。(原)  
→委員の皆様が現地をご覧いただきたいという思いもあるが、委員の方々が決めた第三者機関に委ねる方法もある。いろいろな方法があると思う。(内波)  
→まずは自己点検評価を出発点にするのは当然だが、改善のためには問題点の指摘がないと始まらず、自己評価では改善につながらないことも多い。だからこそ一般大学では外部評価が義務化されている。本プログラムは初年度であり、自己評価でも特に改善点が多く提起されると思われるので、ある程度の年数が経ってから外部の評価を取り入れてもいいと思う。(原)  
→この委員会は今年度で終了するのか。プログラムを外部からモニタリングするという役割で、本委員会を今後も継続するのか。今年度の最終報告のイメージとしては、ただ「プログラムができました」だけではなく、これらのこのプログラムの発展に繋がるような提案のある報告としたい。(原)

- 海上保安庁、海保大ともども、委員の皆様には末永く面倒を見ていただきたいが、委員会の継続については今後の議論とさせていただきたい。(内波)
- 当財団では、毎回外部評価を入れるというやり方ではなく、内部評価を何回か行ってから外部評価を入れている。「どこを評価してもらいたいか」という評価点を明確にしてから外部評価を入れないと、外部から見当違いな指摘を貰うこともある。また、評価も大事だが、この1年実施する中で、いかに改善していったかも重要である。教官や研修指導員、委員などが改善の努力を続けていって、その上で評価するのがよいと思う。当財団のプログラムでも、開始後に常にコミュニケーションを取って、よい提案があったら改善していく、というように、こまめに改善を重ねつつ実施している。そうした部分も含めて最終的に評価できるといい。(茶野)
- 本庁としても初めての試みであるため試行錯誤がある。引き続き教育訓練管理官や、本研修を統括する長澤研修指導員や現地の教官と共に改善を行い、そのモニタリングも行っていきたい。中間報告の際には、それら実施する中で行った改善などの経過も併せて報告したい。(内波)
- どのような仕組みが動いているかについての報告をいただければ、我々も意見を言いやすくなる。実際どのように行われて、どう改善しているのかを教えて欲しい。通常、大学のカリキュラムの変更は容易ではないが、本プログラムはどこかに認可を受けているわけではないことからカリキュラムの改善も比較的行きやすいはずである。だからこそ、迅速に問題点が解決されることが大事である。そのためには、何が問題かを実施している人に出してもらうことが必要。関係者の意見はできるだけ素直に積極的に受け入れて、迅速に対応して欲しい。(原)
- ・ このプログラムは、似た内容が今まであったプログラムではなく、新しくどのように作っていくかの要素が大きい。今年度は、開始後の様々な意見を踏まえながら改善していく要素が大きいだろう。プログラムが始まったすぐの段階で、一般的な感覚で第三者評価を行うより、今年度については、まずはプログラムを改善しつつ、我々が頭で考えていたプログラムがどのような形で具体的に動いているのかを見ていくことが大事である。(寺島)
  - ・ しばらく経過させてから、必要であればより詳しい評価ができるといい。まずは、自己点検をスピーディに行って、改善を要する点があればまとめていただき、すぐに対応して欲しい。そのためには、「一定の時期にアンケートを行い、その結果をもとに委員会の場で評価する」という方法だけでは、不十分であろう。本プログラムに関係する教官の方々には週に1回程度ミーティングを実施していただき、具体的な問題点を挙げて改善点を議論していただくことが必要である。その結果を、中間段階でもよいので、この委員会に報告してもらえるとよい(原)
- プログラムの具体的実施についての細部事項については、日々関係者が相談しつつ確認しながら行っている。(遠山)
- ・ 運営委員会の意見を待たずして改善できるような仕組みづくりを実施して欲しい。(原)
- 第二回運営委員会までには前期が終了しており、第二回運営委員会では、自己評価

の結果もご報告できる。その結果も踏まえて、第三者評価の件も含めて、評価のやり方について再度ご議論いただきたい。(内波)

→まずは、自己評価を元に速やかに改善もしていただき、次回委員会にその結果を報告していただく。次回委員会ではそうした経過を総合的に踏まえ、将来の発展に向けたコメントをしたい。(原)

- ・ 日本財団が助成するプログラムの中でも3年かけて実施するものは少なく、非常に目立つものである。そのため、本プログラムについては、3年間の終了後、日本財団独自の外部評価が必ず入ることになる。外部有識者による関係者へのヒアリングを中心に評価を行っていくことになるが、その評価の際には、運営委員会のコメントは一つの材料になるだろう。(海野)

- ・ 基礎的なA群の科目は講義も多く評価は簡単だと思うが、実務的なB群の科目になると成績評価が難しくなってくるかもしれない。そうなると、例えば class participation なども評価要素に含まれるようになってくると思うが、どういう基準で評価するかを研修生にも事前に伝達することが重要である。なお、参加者は選考される際に、英語力を計る試験を受けているのか。また、研修に対する評価において、教育面に係る評価の中に教材・資料に関する評価項目があってもいいのではないか。(村瀬)

→英語力については、試験は行っていないが、現地勤務の海上保安官や JICA スタッフ、大使館スタッフなどが研修生候補者にインタビューし、研修に堪える十分な英語力であることを確認している。(遠山)

→研修生による研修に対する評価には、教材に関する評価項目を設けている。教官や、運営関係者による研修に対する評価にも、教材・資料に関する評価項目を設けることにする。(内波)

- ・ 研修生に対する成績評価、研修生による研修に対する評価、教官等関係者による研修に対する評価を基にして、運営委員会としての中間評価及び最終的な総合評価とすることを目標とする。それらを踏まえて将来に繋がるような提案ができるといい。(原)

以上

## (2) 第2回運営委員会

①日時 平成23年9月27日(火) 16:00~18:00

②場所 合同庁舎3号館10階・海上保安庁庁議室

③出席者

### 【委員長】

原 潔 元神戸商船大学長

### 【委員長代理】

村瀬 信也 上智大学教授

### 【委員】

海野 光行 日本財団常務理事

寺島 紘士 海洋政策研究財団常務理事  
茶野 順子 笹川平和財団常務理事  
榊野 龍二 海上保安庁次長  
内波 謙一 海上保安庁総務部長  
村上 玉樹 海上保安庁政務課長  
山本 得雄 海上保安庁教育訓練管理官  
瓜生 晴彦 海上保安大学校長

【幹事】

遠山 純司 海上保安庁総務部政務課海上保安機関支援業務調整官  
森 征人 海上保安大学校海上警察学講座教授

【オブザーバー】

青木 透 日本財団海洋グループ 海洋安全・教育チーム

【事務局】

財団法人海上保安協会  
株式会社三菱総合研究所

- ④議事
- 1) 報告事項
    - ① 研修実施状況
    - ② 研修改善実施状況
  - 2) 審議事項
    - ① 研修中間評価結果について
      - ・研修生に対する評価
      - ・研修に対する評価
    - ②平成 23 年度後期の予定について
    - ③次年度実施計画案について
  - 3) その他

⑤議事内容（敬称略）

0) 開会

● 挨拶

—榊野次長による挨拶—  
—原委員長による挨拶—

● 委員新規就任の紹介

—榊野次長、村上課長の新規就任紹介（事務局）—

1) 報告事項

① 研修実施状況

—資料 2-1-1 説明（森）—

—資料 2-1-2 説明（遠山）—

#### 【意見・質疑応答】

- 資料 2-1-1 の色分けの意味を再度説明してほしい。色分けをするのなら、整合性のあるものにした方がよい。（原）
  - 参考資料 2-1 で黄色く塗りつぶしている科目が既に終了したものであり、資料 2-1-1 の色分けには特段の意味がない。強いて言うと、A-1-1 が海事工学系の科目で橙色、A-1-2 が海上保安系の科目で桃色、A-2 が海上保安実務系の科目で青色、A-3 が演習系の科目で緑色、A-4 が施設見学系で黄色となっている。（森）
- 交流活動等が有意義だったようだが、前期のプログラムの中で研修生は被災地を訪問したのか。（海野）
  - 研修開始前に、研修生を「危険地域（原発の周辺地域）」へ連れていく可能性についてインドネシアの機関から懸念が示されたため、配慮をして研修生に被災地を訪問させることは断念した。（遠山）
  - 海上保安大学校の学生はボランティアとして被災地で活動しており、その様子を見てもらえると良かったかもしれない。（海野）
  - 確かに、海上保安庁（保安官）や海上保安大学校（大学校生）が被災地で活躍していることを研修生に伝えられると良い。（原）
  - 現地へ直接連れていくことは難しいが、できるだけ被災地での活動状況を伝えるため、海上保安官や海上保安大学校生が被災地で活動している状況を授業の中で紹介した。（森）

## ② 研修改善実施状況

—資料 2-2 説明（森）—

#### 【意見・質疑応答】

- システム演習はどのようにやっているのか。演習では、研修生がテーマを決めてやっているのなら、具体的なテーマを提示して欲しい。研修生がどのようなテーマに関心を有しているか分かると、委員会としてもカリキュラム内容の是非等について議論することができる。研修生の興味の持ち方を知ることにより、来年度以降の研修の方向性を検討する上で参考になる。（原）
  - 作成してはいるが、本日は恐れながら持参していない。（事務局）
  - 全体的な傾向としては、海上保安分野に興味を持っている研修生が多く、具体的には海賊問題、海上衝突予防法や COLREGS などが挙げられる。（森）
  - 一般の講義は、講師からの一方向的な情報伝達であるが、研修生が自主的に設定するテーマは、研修生の学習ニーズを反映しているため、次年度のカリキュラムを検討する際にも重要なデータとなる。（原）
- 自主研究の成果として、ペーパーを書かせる予定はあるか。（村瀬）

- 自主研究の成果は、ファイナルレポートとして作成・発表してもらい、自国に戻ってから活用してもらおう予定だ。(森)
- 大学のゼミ論文集のような形で、研修生のレポートをまとめて関係者間で共有できると、次年度以降の参加者も研究内容やレベル感を認識することができ、有意義なのではないか。(村瀬)
- ご指摘のような形式でとりまとめ、本研修の成果の一つとして報告できるよう検討したい。(遠山)
- 確かに、論文集のような形式で成果を蓄積することができると、本研修を継続的に発展させるうえで有益と思われる。逆に、そうした蓄積がないと、毎年毎年ゼロからのスタートになってしまうことが危惧される。(原)

## 2) 議事

### ① 研修中間評価結果について

- ・ 研修生に対する評価  
—資料 2-3-1 説明 (森) —

#### 【意見・質疑応答】

- ・ 研修生に対する評価について、評価方法をもう少し具体的に説明してほしい。(原)
  - 教官により異なっており、レポートを課して評価する場合もあれば、授業への積極性（発言の頻度等）による評価を実施している場合もある。また、複数の教官で一つの教科を受け持っている場合は、担当教官同士で相談して評価を決定している。(森)
  - 前期の結果を見ると、誰もC評価をつけておらず、同じB評価の中でも実際の達成度には大きなバラつきがあることが予想される。評価方法として、A、B、Cの三段階ではなく、A+、A-、B+、B-を取り入れた五段階による評価を行うことも検討してほしい。(原)
  - そのような意見・指示が委員会において出されるのであれば、それを実施する方向で準備を進めさせていただく。(内波)
  - A+、A-、B+、B-を取り入れるのが良いと思われる。(村瀬)
  - JICA研修でも本研修と同様に三段階評価を実施しているが、主に語学力が影響してC評価がついている研修生もいる。一方で、本研修でC評価を受けている研修生はおらず、一定以上の能力を示していると考えられる。(遠山)
  - 評価結果を研修生に対して個別にフィードバックする予定はあるか。また、中間評価結果を研修生に伝えているのか。(海野)
  - 委員会における決定事項を踏まえ、個別にフィードバックすることは想定していないが、年間を通じて特に優秀な成績を残した（A評価が多い）研修生に対しては、優秀であったことを示す表彰を行う予定だ。ただし、母国からの要請があれば各研修生の評価を個別に開示する、ということになっている。(森)
  - 特に優秀として評価された研修生以外に対しても、個別に評価結果をフィードバ

- クした方が良いのではないか。(原)
- 個別に評価結果をフィードバックすることのデメリットは、頑張ったと思っている研修生が評価結果が悪かった場合、不満に思ってしまうという点か。(榊野)
- 評価結果開示の前段階として、評価尺度(どのような基準に従って評価を行うか)についても教官同士で事前に相談してもらうことも必要だ。一般に多くの大学では、学生に対する評価が各教員の専決事項のようになってしまっており、そのことが単位等の妥当性に関する疑義を生む結果につながってしまっている。一方で、例えばWMUでは、①講義の内容、②試験の内容、③評価、の三点について外部の評価者により妥当性を検証している。本研修においても、しっかり評価を行うために、基準を明確にした客観性のある仕組みを導入してもらいたい。(原)
- 確かに、評価尺度・基準を予め設定することは、教える側にとっても能力強化につながる可能性がある。(内波)
- 一般的に、成績評価はとてもセンシティブな取組であるため、各授業を実施する前に評価基準を学生に対して開示し、その基準により評価を行った上で、不満がある場合には学生から異議申し立てができるようにしている(実際に異議を唱える学生は殆どいないが)。本研修においても、しっかりした評価を行うのであれば、そうした仕組みを取り入れることもオプションの一つとして考えられる。(村瀬)
- 教官同士が話し合っ客観性のある評価基準を設定し、各評価結果を研修生に対して個別に開示することは、すぐに実施できるものではないが、目指すべき到達点として考えるべきと思われる。(内波)
- 評価基準については、ご指摘に従い各教官の主観に依り過ぎないようにシステムを検討したい。(校長)
- 具体的な方法としては、筆記試験やレポートの点数、授業における積極性(出席状況、発言回数等)が妥当と思われる。これらを、授業実施前に研修生に対して明確に示すことが必要だろう。(茶野)
- 現時点では、評価基準も明確に定まっていないため難しいかもしれないが、理想的には、前期終了時点での中間評価を各研修生に対して開示し、それを踏まえて研修生にモチベーションを高めてもらうようにできると良い。(海野)
- 一般の大学においても、例えば実験のレポート等は教員がチェックした後に学生に返却する。そうしたフィードバックは手間のかかる作業ではあるが、それがなければ学習者は何が良かったのか/悪かったのか理解することができないので、やはり評価結果の個別フィードバックは重要だと思われる。(原)
- 教官によって、特定課題についてレポートを作成・発表させて評価する場合もあれば、ディスカッションをさせてその様子をチェックする場合もあり、統一的な評価基準を設定するのは容易ではないと思われるが、どのような方法があり得るのか検討したい。(森)
- もしも評価結果を研修生にフィードバックするのであれば、一年間のプログラム終了時ではなく、前期が終わった段階で前期分については返すのが良い。(村瀬)
- 研修生に対する個別のフィードバックについては、これまでの委員会で実施しない

方針が示されていたため、大学校としてもフィードバックのための準備ができておらず、今回の評価結果をすぐに研修生に示すのは難しい状況である。本日いただいた方針に従い、大学校の体制も整った段階で、例えば来年度の前期から個別のフィードバック実施を目指すという流れではどうか。(内波)

→もちろん、段階的な実施ということでよい。成績評価を渡すことにより、教える側、教えられる側、双方が緊張感を持つので重要である。(村瀬)

→今回の議論を踏まえ、成績評価の方法(基準)、研修生への提示方法について改めて検討してほしい。(原)

・ 研修に対する評価

—資料 2-3-2 説明(中村)—

【意見・質疑応答】

- ・ 今年度は初めて研修生を迎えての取組となるが、全体的に良い評価を頂いており、一定程度の成果が示されていると思われる。一方で、個々の質問において否定的な選択肢を選んでいる研修生が1名程度おり、それが何故なのか気になってしまう。(寺島)  
→各質問項目について、否定的な選択肢を選んでいる研修生が同一人物であるか、具体的に不満に感じている点は何か等については、まだ十分に分析できていない。(事務局)

→全体の平均値を示すのも必要であるが、今回の評価結果を研修改善に役立てようとするのであれば、低評価をつけている研修生へのケアも重要である(何故評価が低いのかを明らかにし、改善策を考えることが必要である)。(原)

- ・ 参考資料 2-2 の7ページで、研修生執務室やPC環境に対する否定的な回答傾向(「よくわからない」も含む)が見られるが、資料 2-3-2 の3ページでは「・・・研修生執務室、図書館、PC環境いずれも適切である」と総括されているのは何故か。(原)

→参考資料 2-2 の7ページは、教官に対するアンケートの回答結果であり、研修生に対する教育施設・設備に関する質問の回答結果は3ページに示している。(事務局)

→そもそもアンケートの設計上、研修生執務室に入らない教官に同施設について聞くこと自体に無理があったので、教官に対するアンケート内容を再検討したい。(遠山)

- ・ 教官による評価は、何人が実施しているのか。(原)

→グラフに示している「N=●」がアンケートの回答人数である。(事務局)

→前期の授業を担当した教官全員(21人)に回答してもらっている。(森)

→そうした情報も、もっと分かりやすく示してほしい。(原)

- ・ 英語による資料の少なさについて指摘されているが、これは海上保安大学校だけではなく、海上保安庁全体の問題と認識している。本庁としても、各種法令やマニュアルについて、今回の指摘も踏まえて英語化を進めていきたいと考えている。(内波)

→本研修で活用するテキストも含めて、英文資料を充実させることは大切だ。私としては、「海上保安白書」を英訳するのが迅速且つ有効であると考えている。(原)

→現在、海上保安庁関連の英語資料は組織紹介パンフレット程度しかないので、白書の英語化は確かに有益と考えられる。(内波)

→かつて日本海洋協会が整備していた各種資料を、現在海上保安大学校が保管していると思うが、周知・活用してもらっているのか。(村瀬)

→「海洋法ライブラリー」については、研修開始直後に研修生に対して周知しており、その他図書館に蓄積されている英語資料については、一覧表にして研修生に渡している。(森)

- ・今年度、ラマダン明けのレバランが欲しいという声が研修生からあったようだが、どの程度の休日が欲しいと主張しているのか。(内波)

→一日程度で十分なようであり、来年度は、ラマダン明けの日程に自主研究等を配置し、各自が休みを取りやすいような時間割を設定すればよいと考えている。(遠山)

- ・これまでのところ、研修生からはかなり高い評価を得ていると思うが、既に終了しているのはAブロックが殆どであり、研修に対する全体的な評価はこれからである。研修実施者としては、肯定的に自己評価をして完結してしまいがちであるが、アンケートで得られた否定的な意見についても、今後具体的に検証・対応することが求められる。また、今回提示された評価結果は、各科目の評価結果を集約したものであるが、丁寧に検証して改善につなげるためには、やはり科目ごとの評価結果を分析し、理解度や満足度等にどの程度のバラつきがあるのかきめ細かく見極める必要がある。委員会に対しても、科目ごとの評価結果を提示してほしい。(原)

- ・授業の内容について、研修生が既にある程度知っていたにもかかわらず、(資料2-3-2の2ページで示されているように)授業に対して満足している(理解が深まっている)という評価結果は、海上保安大学校の教官が努力をして質の高い内容を教授したことの証左として考えられる。この事実は、本研修の重要な付加価値として、積極的に強調すべきことだ。(茶野)

→実際、研修生に話を聞いてみると、これまでは授業内容について知っていたとしても表層的であったが、本研修(授業)を通じて深いところまで理解できるようになった、と評価している。(遠山)

## ② 平成23年度後期の予定について

—資料2-4 説明(遠山)—

### 【意見・質疑応答】

- ・研修生による成果発表会は予定しているか。(原)  
→報告会を3月上旬に大学校内で実施する予定である。(森)  
→成果報告は、本研修にとって重要な要素であるため、スケジュール表の一項目としてしっかり入れてほしい。また、報告会を実施することについて、研修生に周知することも大切である。(原)

## ③ 次年度実施計画案について

**【意見・質疑応答】**

- ・ 次年度実施計画の中で、運営委員会が 3 回開催されることとなっているが、運営委員会の役割については、どのように位置づけるつもりなのか。（原）  
→次年度以降の大きな活動方針として、一つには本年度と同様に海外海上保安機関から幹部候補生を集めて研修を実施すること、もう一つには海上保安大学校の質を向上させるような取組を展開することが挙げられる。前者については、これまでと同様に委員の先生方にスーパーバイズしていただきたいと考えているが、後者についてはまだ庁内でも具体的な方向性が固まっていない段階であり、（フェーズ 2 として何かしらの取組を展開していきたいが）現時点で明確にお答えできない状況である。今後、日本財団とも相談しながら詰めていきたいと考えている。（内波）  
→次年度以降の運営委員会については、これまでとは異なる役割にした方が有意義だと思われるので、日本財団とも相談しながら検討してほしい。（原）

3) その他

● 日米海上保安セミナーにおける「アジア海上保安初級幹部研修」の紹介

—参考資料 2-3 説明（遠山）—

**【意見・質疑応答】**

- ・ USCG のカウンターパートに対して、日本の海上保安庁（JCG）が USCG をベースとして作られており、日本としては、これから JCG と同様の組織をアジア各国に展開していきたいと考えていることを伝えたところ、非常に喜んでおり、本研修に対しても「日本がリーダーシップをとって活動しているのは素晴らしいこと」と高い評価が得られた。これも、委員の先生方のご協力があったからこそであり、感謝申し上げます。（内波）
- 「アジア海上保安初級幹部研修」を活用した英語能力向上のための取り組み  
—参考資料 2-4 説明（遠山）—

以上

**(3) 第 3 回運営委員会**

①日時 平成 24 年 3 月 22 日（木） 16:00～18:00

②場所 合同庁舎 3 号館 10 階・海上保安庁庁議室

③出席者

**【委員長】**

原 潔 元神戸商船大学長

**【委員長代理】**

村瀬 信也 上智大学教授、国連国際法委員会委員

**【委員】**

茶野 順子 笹川平和財団常務理事

榊野 龍二 海上保安庁次長

岸本 邦夫 海上保安庁総務部長

東井 芳隆 海上保安庁政務課長

山本 得雄 海上保安庁教育訓練管理官

瓜生 晴彦 海上保安大学校長

**【幹事】**

遠山 純司 海上保安庁総務部政務課海上保安機関支援業務調整官

山地 哲也 海上保安大学校海上警察学講座教授

森 征人 海上保安大学校海上警察学講座教授

**【事務局】**

財団法人海上保安協会

株式会社三菱総合研究所

④議事 1) 報告事項

① 平成 23 年度後期研修実施状況

② 研修改善実施状況

③ 平成 24 年度研修生募集実施状況

2) 審議事項

① 研修最終評価結果について

- ・ 研修生に対する評価
- ・ 研修に対する評価

② 平成 24 年度実施計画案について

- ・ 日程
- ・ 研修生
- ・ 研修指導員
- ・ カリキュラム

③ 運営委員会の終了について

3) その他

- ・ 大学院設置に向けた動き

⑤議事内容（敬称略）

0) 開会

● 挨拶

—榊野次長による挨拶—

—原委員長による挨拶—

● 出席者確認

—海野委員、寺島委員の欠席の連絡（事務局）—

1) 報告事項

① 平成 23 年度後期研修実施状況

—資料 3-1-1 説明（森）—

—資料 3-1-2 説明（遠山）—

- ・ 研修、交流の実施状況をまとめたビデオがあるので、ご覧頂きたい。（遠山）  
—ビデオ鑑賞—

【意見・質疑応答】

- ・ 後期の授業の時間割について、シラバスは事前に学生に渡していると思うが、時間割は事前にどの程度連絡していたのか。（原）  
→後期分で一括してまとめて渡している。ただし、研修旅行については直前にならないと分からない。（山中）  
→変更があれば、その都度連絡している。（森）  
→今年のはじめてなので、いろいろと変更点多かっただろう。本来は出来るだけ前広に配ってあげたほうがよい。シラバスはシラバスでよいと思うが、時間割は1週間何をやるか分かるので、事前に配ってあげたほうが良い。（原）
- ・ 時間割数は本委員会には今日初めて出したものか。（原）  
→前期が終了の際に前期の分を、後期が終了の際に後期の分を出している。（森）  
→学生には、時間割もシラバスとセットにして、事前に配った方が良い。（原）

② 研修改善実施状況

—資料 3-2 説明（森）—

【意見・質疑応答】

- ・ 後期より JICA（国際協力機構）とのコラボレーションが始まったが、そのことに対しての違和感や影響とかはあったのか。（茶野）  
→マイナスの影響は把握していない。逆にいろいろなものが見方ができることで、中で議論が活発になったと聞いている。また、部外講師による特別講義（Cブロック）については、JICA 研修生とともに、大学校の卒業生である国際業務課程の研修生と一緒に参加させており、いろいろな議論ができたと聞いている。（森）

③ 平成 24 年度研修生募集実施状況

—資料 3-3-1 説明（遠山）—

【意見・質疑応答】

- ・ 具体的に名前等はわかっているのか。(原)  
→資料 3-5-2 に 7 名の外国人研修生について整理している。(遠山)
- ・ 定員は 7 名なのか。(村瀬)  
→外国人研修生 7 名に加え、日本人研修生 2 名の参加を予定しており、全員で 9 名である。(森)
- ・ 将来的に規模を拡大できるなら、パラオ、フィジーなどの南太平洋の諸国も加えるとよいのではないか。地政学的に南太平洋は非常に重要な地域である。(村瀬)  
→南太平洋もあるし、また、JICA スキームの海賊対策支援では、イエメンなども対象にしており、対象国の拡大については今後の検討事項であると思う。(遠山)

## 2) 審議事項

### ① 研修最終評価結果について

- ・ 研修生に対する評価  
—資料 3-4-1 説明 (森) —
- ・ 前回の委員会で、3 段階評価ではなく、5 段階評価の方が良いとのご指摘があったが、すでに前期を 3 段階評価で行っているため、今年度の評価については、このまま 3 段階評価とさせて頂きたい。
- ・ 3 段階評価としたところ、B-3-1「グループ演習」、C-3「事例研究」について、インドネシアからの研修生 A が C (50%未満) 評価であった。研修指導員に確認したところ、まとめたり発表したりすることについて、様々な資料からコピーはしてくるが、いろいろ指導しても、自分でまとめなおすという点で改善されなかったとのこと。また、C-1-3「国際政治」についてインドネシアからの研修生が 3 人とも C 評価であった。この授業では海賊問題をテーマに取り上げており、海外の研究者の文献を参考資料として使用して、その中でどのような記載されているのか、いろいろな見方があるのでその論文を批判的に読むということを行っている。JICA 研修が始まった 2 年前から同じようなものを使用して実施しているのだが、その論文の中の一部にインドネシアを批判する記述があったようで、それについて、担当した教官はそういう見方をする人もいるということをどのように論破するかという趣旨で利用したのだが、インドネシア研修生からは内容が受け入れがたいとすることで、授業の進行にも支障を来すようになってしまったという経緯である。ちなみに、JICA 研修に参加しているインドネシア研修生からはそのような指摘はないとのことである。
- ・ 担当して頂いた先生から、全ての研修生が A 評価なのだが、その中で特に優秀な研修生がいるので、その研修生をプラスで評価したいとの意見も頂いており、また委員からのご指摘もあったとおり、来年度からはもう少し細かく 5 段階評価を取り入れたいと考えている。

—資料 3-4-2 説明 (森) —

- ・ 今年度実施した研修では、JICA 研修とのコラボレーションということで科目毎の単位制度を導入できなかった。来年度は、科目毎に単位を付与したいと考えている。単

位あたりの平均をとり、総合評価に結び付けていきたいと考えている。

#### 【意見・質疑応答】

- 全体的にC評価が少ないようだが、研修生の基礎的な学力の差というものがあったのか。(原)
  - 特定の分野についてはあったと報告を受けている。特に理工系科目は顕著だったようで、教える側としてどこを基準にして講義を進めたらよいかを判断するのが難しかったという指摘もあった。(森)
  - 科目にもよるだろうが、基本的な理系の学力によるものなのか。(原)
  - 基本的な部分というよりも、どこまで専門性を求めるかという部分で難しいとのこと。(森)
- 自分でまとめなおすということ、いろいろ指導しても改善されなかったとのことだが、確信犯なのか。(梶野)
  - 確信犯ではないようだ。(森)
- インドネシアの海賊問題で授業にうまく取り組めなかったようだが、インドネシア研修生はそれこそ反論することが大事だったはず。例えば反論するレポートを書くなどすればよかった。(原)
  - 悪意があってそのようなテキストを使用したわけではなく、たまたま一部にそういう記述があったのであるが、結果としてある種の授業妨害のようになってしまったと聞いている。趣旨や出典等を説明しても納得してもらえなかったとのことである。来年度はどういう資料を使用するのかということについても検討したい。(森)
- 研修に対する評価  
—資料 3-4-3 説明 (三浦) —

#### 【意見・質疑応答】

- 資料の翻訳作業を本年度、膨大な量を運営センターで行ってもらったようだが、テキスト及び関連資料で、全体でどのくらいのボリュームになったのか。(原)
  - テキストに関しては科目ごとに1冊から数冊になるものがある。関連資料に関しては、日本の国内法に関する資料を何点か大学校の教官より推薦して頂き、随時翻訳会社にだしている。また、「海上保安レポート(白書)」も外注に出している。(山中)
  - 「海上保安レポート(白書)」は全て翻訳できたのか。勉強してもらうにはよい素材である(原)
  - 完成にはあと一步というところである。(山中)
  - いろいろなものを訳してもらって、研修生にとって非常に良いと思われる。(原)
  - 海上保安レポート(白書)は、今年度の研修生には残念ながら渡せなかったもので、完成次第、各国に送付するつもりである。来年度の研修生に関しては、翻訳したものははじめから配布できるよう準備を進めている。(山中)

- 訳の正確性については、海上保安庁の方でも留意した方がよいのでは。(原)
- 海上保安レポートについては、特にテクニカルチームを中心に、私が全てチェックしている。(遠山)

## ② 平成 24 年度実施計画案について

- 資料 3-5-1～資料 3-5-3 説明 (遠山) —
- 資料 3-5-4～資料 3-5-5 説明 (森) —

### 【意見・質疑応答】

- ・ 科目をナンバリングしているが、ハイフンはいらぬのではないかと。外国ではナンバリングの仕方、どの分野でどういうレベルの授業かが判断できる。最初の ABC はジャンルを表し、次の数字はレベルを表していると思うが、ハイフンがなくても科目のナンバリングを見ればどの分野でどのレベルの授業かわかるので、その方がよいのではないかと。(原)
- 了解した。(森)

## ③ 運営委員会の終了について

- 資料 3-6、参考資料 3-5 説明 (遠山) —
- ・ 3 年間にわたり AJOC として新たな活動を模索してきたが、こういうノウハウを一つのステップとして、海上保安庁の今後の取り組みとして、5 年後に海上保安大学に大学院を設置したく、本格的に検討を開始したところである。ビジョンとして、世界の海上保安の分野をリードすること、またシンクタンクとしても世界のトップレベルの知見を保とうと考えている。具体的には、大学院を設置し、研修生に対して修士学位の授与を目的としている。アジア研修の検討実施、また海上保安大学の本科を修了後に半年間、国際業務課程という研修を課し、英語教育、国際問題に関する知見を高めることをやってきたが、国際化の活動も加えて、第 2 フェーズとして、来年度から 5 年間大学院設置に向けて検討を行っていく予定である。
- 運営委員会の終了等について、各委員から特段の意見なし—

## 3) その他

### ● 委員挨拶

- ・ 3 年前、最初は白紙の状態からのスタートだった。この委員会に課せられた役目としては外部の視線から意見を申し上げる役割だったと思うが、そういうことを通じて、成功裏に 1 期生の研修生を送りだせたと思う。これは、海上保安庁本庁はもとより、実際に業務をやった海上保安大学の教職員の方々にとっては、特に計画段階、実施段階、評価段階と、これまでの業務にプラスされた業務だったので、非常に大変だったと思う。また、研修生の生活面、資料作り等で支援をして頂いた海上保安協会、また、資料集めから報告等に協力頂いた三菱総研等、様々な関係の方々のご尽力があって、成功裏にスタートできたと思う。今後、このプロジェクトがより発展的な形で、

海上保安大学校に国際的な研究科を設置する構想に発展したのも、嬉しく思う。(原)

- ・ 新しい制度をつくるのは楽しいことで、原委員長という非常に見識のあるリーダーシップの下でこういう仕事をさせてもらえて、大変楽しかった。新しい制度を作るのは楽しいが、これをルーティーンで維持するのは大変だと思う。是非頑張ってもらいたい。(村瀬)
- ・ こういう分野について不慣れな中で、なんとかついていくことができたのは、原委員長をはじめ、皆さまのご指導を頂いたからと思っている。笹川平和財団では、南太平洋の方で海上保安能力の向上ということでプロジェクトを行っているので、それに置き換えながらいろいろと考えさせて頂いた。(茶野)

### ● 次長発言

- ・ 益々国際化する海上保安庁の業務のあり方を考える時、アジア、東南アジア近辺の、海上保安グループの連携、協調なしに海上保安行政は考えられないという認識で、3年前に「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」を立ち上げ、結果、試行錯誤ではあったが、今年こういう形でようやく第一期生をだすことができた。今回いろいろ反省することはあったが、研修生自身が有意義と感じ、楽しんで帰ってもらえ、評価も高かった。母国においても高い評価をしてもらえたことがわかり、関係各国の連携強化に繋がっていくだろう。海上保安大学校は研修について、海上保安庁は本庁の視点から見て、手ごたえがあったと感じている。来年に向けて、反省をふまえながら対応していくつもりである。海上保安大学校を国際的拠点・シンクタンクとしていくにあたって、これから実現しなければならない仕事は大変だと思うが、原委員長をはじめ、のべ10回の委員会の中で頂いたご指摘等をふまえて、この仕事をしていきたいと思う。(梶野)

### ● その他

- ・ 今日ご欠席の海野委員より、参加できなくて非常に申し訳ないとお詫びと、「離日前の表敬訪問で研修生に会ったが、1年間の研修を経て皆いい顔になっていた。やはり苦難を乗り越え、よい経験が出来たのだろうと実感した。」とのことコメントを頂いた。ここまで育てあげてくれた海上保安庁、海上保安大学校の皆様、運営委員会各委員の皆様にくれぐれも宜しくお伝え頂きたいとのこと。(遠山)

以上

### 7.3 運営委員会の終了について

「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」に係る運営委員会（以下「委員会」という。）は、アジアで唯一のコースト・ガード・アカデミーである海上保安大学校において、新たに、アジア海上保安機関の若手幹部職員を対象とした研修を開始するために必要な検討を行う目的で、原潔 元・神戸商船大学学長を委員長とし、日本財団、学識者、国土交通省、海上保安庁幹部等を委員として設置された。

同委員会は、平成 21 年 6 月 15 日に第 1 回委員会を開催し、平成 21 年度に 4 回、平成 22 年に 3 回の委員会を開催し、国内外における基礎調査、研修の基本設計、カリキュラム、研修生の支援体制等について、広範囲にわたり深い議論を行った。

その結果、平成 22 年 4 月に合計 9 名（インドネシア 3 名、マレーシア 2 名、フィリピン 2 名、日本 2 名）を対象とした「第一回アジア海上保安初級幹部研修」を開始するに至った。

さらに、平成 23 年度においては、合計 3 回の委員会を開催し、研修実施状況を踏まえた改善策、研修生の評価方法等について検討を行った。

これらの委員会における検討の結果、「研修を開始するために必要な検討」という本委員会の目的を達成したと思料されることから、平成 23 年度第 3 回委員会をもって、委員会を終了することとする。

## 8. 資料

---

### 資料編

1. パンフレット  
【日本語版】



本プログラムへのアジア各国からの期待



アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム  
～アジア海上保安初級幹部研修～

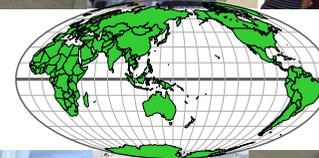
【ホームページ】  
<http://www.ajoc.org>

【問い合わせ先】  
財団法人 海上保安協会  
アジア海上保安能力向上プログラム運営センター  
〒737-8512  
広島県呉市若葉町5番1号 海上保安大学校内  
tel. & fax.0823-36-5354  
e-mail: info@ajoc.org



アジア海域の安全確保、環境保全のための  
海上保安能力の向上プログラム

～アジア海上保安初級幹部研修～



(2011.10 作成)

# アジア各国海上保安機関間の連携を担う人材の育成を目指して

## 背景

アジア・太平洋地域における海洋秩序を維持することは、アジア各国のエネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から必要不可欠です。このため、アジア・太平洋地域の各国の海上保安能力の維持向上を図ることはもとより、各国が連携を図り、地域全体としての海上保安能力の向上を図る必要があります。

このような状況を受けて、平成20年、シンガポールで開催された第3回アジア海上保安機関長官級会合においては、アジア各国の海上保安機関間の協力を促進し、各機関の能力向上を図るため、人材育成に関する事項を最優先で議論することとする共同宣言が採択されました。

こうしたことから、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、平成23年4月から、アジア地域唯一のコストガード・アカデミーである海上保安大学校において、人材育成の強化を目指したプログラムを、アジア各国の海上保安機関の初級幹部職員にに対し実施することとなりました。



## 目的

本プログラムでは、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校のリソースを活用し、アジア各国海上保安機関の初級幹部職員の海上保安業務に関する能力向上並びに専門的な知識の習得を目的としています。また、本プログラムを通して、アジア各国海上保安機関間の連携・信頼関係を構築し、協力関係の推進を図るとともに、海上保安大学校がアジアの海上保安分野における人材育成の国際拠点となることを目指します。

## 特徴

- ① アジア初となる多国の海上保安機関職員を対象とした総合的かつ体系的なプログラム
- ② 各国の現状とニーズに係る徹底調査に基づいたカリキュラム
- ③ 国際社会で活躍する人材育成のための英語による講義実施
- ④ 多様で豊富な講師(海上保安大学校教官、海上保安庁職員、各分野の専門家、有識者等)
- ⑤ 本研修に海上保安庁職員が参加することにより、日本とアジア各国海上保安機関との連携を強化

## 対象者

アジア各国の海上保安機関の初級幹部を対象とします。  
(各国2名程度)  
初年度は、インドネシア、マレーシア、フィリピンの3カ国及び日本の海上保安庁職員が参加しています。  
(対象国については、今後拡大していく予定です。)



## 修了認定

目標水準に到達していると判断された研修員に対しては、海上保安大学校長名で修了認定を行い、本講座の修了式において修了証を授与します。



## カリキュラム

本プログラムに基づく研修のカリキュラムは、次の内容から構成されます。

海事一般、海事工学	海上保安基礎、実務
<ul style="list-style-type: none"> <li>○海上安全運行システム</li> <li>○海上交通システム</li> <li>○海洋施設</li> <li>○捜索救助論</li> <li>○海洋環境防災論等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海上保安制度</li> <li>○国際海洋法</li> <li>○国際刑事法</li> <li>○国際海洋政策</li> <li>○海上取締法</li> <li>○組織運営管理等</li> </ul>
システム演習	施設見学等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○シップシステム演習</li> <li>○海上保安システム・実務演習</li> <li>○グループ演習</li> <li>○事例研究</li> <li>○ゼミ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海上保安・海事関係施設見学</li> <li>○大型巡視船・大型商船体験乗船等</li> </ul>

## 年間スケジュール

本プログラムは、約1年間をかけて実施します。  
標準的な年間スケジュールは、次のとおりです。

日程	実施内容
4月	○研修員来日、オリエンテーション
5月初旬	○開講式、研修開始
10月中旬～ 11月中旬	○関東地区滞在(約1ヶ月) 各種施設見学等
3月	○閉講式、研修終了、研修員離日

## 場所

○講義・演習：海上保安大学校  
(広島県呉市若葉町5-1)

○滞在先：広島国際協力センター  
(広島県東広島市鏡山3丁目3-1 ひろしま国際プラザ内)





Lectures and Exercises



## Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

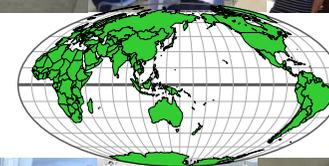
### Expectations of this Course from Various Asian Countries



Presentation at the Sixth Meeting of the Heads of Asian Coast Guard Agencies (Shanghai)



Presentation at the High-level meeting between Japan and Philippines Coast Guard Officials



### Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

【Website】  
[http://www.ajoc.org/index\\_en.html](http://www.ajoc.org/index_en.html)

【Contact】  
 Japan Coast Guard Association  
 Asia Coast Guard Capacity Improvement Program  
 Administration Center  
 c/o The Japan Coast Guard Academy  
 5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture  
 737-8512 Japan  
 Tel. & Fax. +81-823-36-5354  
 e-mail: info@ajoc.org



(Prepared: October, 2011)

# Aiming at the Cultivation of Human Resources Who Shoulder Collaborative Roles Between Coast Guard Agencies in Various Asian Countries

## Background

It is essential to maintain maritime order in the Asia-Pacific region from the viewpoint of energy transportation, development of marine and mineral resources, etc., in Asian countries. For this reason, it is imperative for each country in the Asia-Pacific region to maintain and improve its coast guard capacity, as well as to strengthen the collaborative partnership between various countries and improve the coast guard capacity of the whole region.

Under these circumstances, a joint statement was adopted at the Third Meeting of the Heads of Asian Coast Guard Agencies Meeting held in Singapore in 2007 to the effect that the matters relating to the cultivation of human resources would be discussed on a priority basis in order to promote collaboration between the coast guard agencies in Asian countries and improve the capacity of each agency.

Based on these circumstances, the Japan Coast Guard, the Japan Coast Guard Association and the Nippon Foundation have decided to cooperate with each other to implement a course for junior officers of coast guard agencies in Asian countries aiming to enhance the cultivation of human resources from April, 2011. The course is held at the Japan Coast Guard Academy, the only coast guard academy in Asia.

## Purpose

This course utilizes the resources of the Japan Coast Guard Academy, who have sufficient accomplishments and experience in the cultivation of candidates for executives of the coast guard agencies and intends to enable junior officers of coast guard agencies in Asian countries to enhance their capabilities and acquire a professional knowledge on the coast guard duties. In addition, the course is intended to build up a collaborative partnership and a relationship of mutual trust and attempt to promote a cooperative relationship among the coast guard agencies in Asian countries.

## Features

- i) Asia's first comprehensive and systematic course targeting staff members of coast guard agencies of many countries
- ii) Curriculum based on a thoroughgoing study of the current status and needs of each country
- iii) Implementation of lectures in English in order to cultivate human resources who will actively participate in the international community
- iv) A diverse and extensive lineup of lecturers (instructors of the Japan Coast Guard Academy, Japan Coast Guard officers, experts and knowledgeable persons in each field)
- v) Strengthening a collaborative relationship between coast guard agencies in Japan and other countries in Asia through the participation of Japan Coast Guard officers in this course



## Eligible persons

Junior officers of coast guard agencies of Asian countries (about two persons from each country) will be eligible. During the initial year, junior officers from three countries, including Indonesia, Malaysia and the Philippines, and the Japan Coast Guard officers are participating in this course. (it is planned to expand the eligible countries.)



## Completion certification

Each participants who has been judged to have attained the target level will be certified in the name of the superintendent of the Japan Coast Guard Academy, and a completion certificate will be presented at the graduation ceremony.



## Curriculums

The course curriculum consists of the following:

General maritime affairs and maritime engineering	Basic and practical coast guard operations
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Marine navigation safety system</li> <li>○ Marine transportation system</li> <li>○ Marine facilities</li> <li>○ Theory of search and rescue</li> <li>○ Theory of marine environment and disaster prevention, etc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Coast guard system</li> <li>○ International Law of the Sea</li> <li>○ International Criminal Law</li> <li>○ International Ocean Policy</li> <li>○ Maritime Control Law</li> <li>○ Organizational and operational management, etc.</li> </ul>
System exercises	Study tours to facilities, etc.
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Ship system exercises</li> <li>○ Coast guard system and practical exercises</li> <li>○ Group exercises</li> <li>○ Case studies</li> <li>○ Seminars, etc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Study tours to JCG and maritime related facilities</li> <li>○ Educational boarding on large patrol vessels and large merchant vessels, etc.</li> </ul>

## Year-round schedule

It takes about one year to implement this course. The standard year-round schedule is as follows:

Schedule	Contents of implementation
April	○ Participants' arrival in Japan and orientation
Early May	○ Opening ceremony and start of training
Mid-October to Mid-November	○ Stay in the Kanto area (about one month) Study tours to various facilities, etc.
March	○ Graduation ceremony, Completion of training and departure of participants from Japan

## Place

### ○ Lectures and exercises:

**Japan Coast Guard Academy**  
(5-1 Wakaba-cho, Kure City,  
Hiroshima Prefecture, Japan)

### ○ Accommodation:

**Hiroshima International Cooperation Center**  
(Hiroshima International Plaza, 3-1 Kagamiyama 3-chome,  
Higashihiroshima City, Hiroshima Prefecture, Japan)



## 2. ホームページ

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム

ホームページ  
2012. 3. 31 時点

(【URL】 <http://www.ajoc.org/index.html>)

お問い合わせ		English						
-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して- <b>アジア海域の安全確保、環境保全のための</b> <b>海上保安能力の向上プログラム</b> アジア海上保安初級幹部研修								
TOP	講座の概要	カリキュラム	研修施設	生活施設	プログラムの実施状況	研修員の横顔	お知らせ	リンク



**「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」**は、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、2011年4月からアジア地域唯一のコストガード・アカデミーである海上保安大学校(広島県呉市)において実施する人材育成プログラムです。

我が国は、輸出入貨物の99.7%を海上輸送に依存しており、我が国に出入する船舶が多数航行する東南アジア海域の安全を確保することは、我が国の国策として大変重要で

す。

このプログラムは、アジア海上保安機関の若手幹部職員を対象に、海上保安業務に関する専門的かつ高度な知識を英語で教授することにより、将来各国海上保安機関を担う人材を育成するとともに、研修員相互の理解を図り、各国機関間の連携・信頼関係を発展させ、アジア海域の安全の確保と海洋環境の保全を実現しようとするものです。

そして、本プログラムを通じて、将来、海上保安大学校が、アジア地域における海上保安機関の人材育成を担う拠点としての役割を果たしていくことを目指します。

このプログラムを効果的に実施するため、(財)海上保安協会では、「アジア海上保安能力向上プログラム運営センター」を設立し、本プログラムの運営に当たります。

アジア海上保安能力向上プログラム運営センター  
 〒737-8512 広島県呉市菅葉町5-1 海上保安大学校内  
 (TEL/FAX) 0823-36-5354

財団法人 海上保安協会  
 (Japan Coast Guard Association)  
 〒104-0043 東京都中央区湊3-3-2 前田セントラルビル5階  
 (TEL)03-3297-7580 (FAX)03-3297-7590

**運営センターからのお知らせ**

- 研修生日本財団に修了報告【2012年3月9日】
- 第1回アジア海上保安初級幹部研修終了【2012年3月7日】
- 夜間日本語講習修了証授与【2012年3月2日】
- 北海道地区現地研修【2012年2月20日】
- 書画に挑戦【2012年2月17日】
- 海洋環境・防災論(燃焼・爆発実験)を受講【2012年2月15日】
- 和紙で人形を作りました【2012年1月26日】
- 「とんど」と餅つき【2012年1月14日】
- 乗船実習体験と門司海上保安部訪問【2011年12月17日】
- 華道を学ぶ【2012年1月6日】
- 茶道を学ぶ【2011年12月22日】
- ReCAAP Information Sharing Centre 職員による講義を受講【2011年12月27日】
- どら焼きづくり【2011年11月18日】
- 東京地区研修【2011年10月17日-11月7日】
- LNG タンカーに乗船【2011年10月27日】



本プログラムは、日本財団の助成により運営されています
 (C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

## ○講座の概要

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

### アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
プログラムの  
実施状況
研修生の生活
研修の記録
研修終了生の  
ページ
お知らせ
リンク

●● 講座の概要 ●●

#### 背景

アジア・太平洋地域における海洋秩序を維持することは、アジア各国のエネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から必要不可欠です。このため、アジア・太平洋地域の各国の海上保安能力の維持向上を図ることはもとより、各国が連携を回り、地域全体としての海上保安能力の向上を図る必要があります。

このような状況を受けて、平成19年、シンガポールで開催された第3回アジア海上保安機関長官協会においては、アジア各国の海上保安機関間の協力を促進し、各機関の能力向上を図るため、人材育成に関する事項を最優先で議論することとする共同宣言が採択されました。

こうしたことから、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、平成23年4月から、アジア地域唯一のコーストガード・アカデミーである海上保安大学校において、人材育成の強化を目指したプログラムを、アジア各国の海上保安機関の初級幹部職員に対し実施することとなりました。

#### 目的

本プログラムでは、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校のリソースを活用し、アジア各国海上保安機関の初級幹部職員の海上保安業務に関する能力向上並びに専門的な知識の習得を目的としています。

また、本プログラムを通して、アジア各国海上保安機関間の連携・信頼関係を構築し、協力関係の推進を図るとともに、海上保安大学校がアジアの海上保安分野における人材育成の国際拠点となることを目指します。

#### 特徴

1. アジア初となる多国の海上保安機関職員を対象とした総合的かつ体系的なプログラム
2. 各国の現状とニーズに係る徹底調査に基づいたカリキュラム
3. 国際社会で活躍する人材育成のための英語による講義実施
4. 多様で豊富な講師(海上保安大学校教官、海上保安庁職員、各分野の専門家、有識者等)
5. 本研修に海上保安庁職員が参加することにより、我が国とアジア各国海上保安機関との連携を強化

#### 対象者

アジア各国の海上保安機関の初級幹部職員を対象とします。

平成24年度は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、及びベトナムの4か国及び我が国の海上保安庁職員が参加します。

#### 修了認定

目標水準に到達していると判断された研修員に対しては、海上保安大学校長名で修了認定を行い、本講座の修了式において修了証を授与します。

#### カリキュラム

本プログラムに基づく研修のカリキュラムは、次の内容から構成されます。

また本プログラムの教育体制は、全体講義の役割を担う専任指導員の下、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校の教官が中心となり、実務系科目については海上保安庁職員等が、さらに一部の科目については当該分野で高い実績を持つ国内大学教員等が専任講師として参加する、多様で豊富な講師陣で構成されています。

海軍一般、海軍工学	海上保安整備、実務
海上安全運行システム 海上交通システム 海洋施設 捜索救助論 海洋環境防災論等	海上保安制度 国際海洋法 国際刑事法 国際海洋政策 海上取締法 組織運営管理等
システム演習	施設見学等
海上保安システム・実務演習 グループ演習 事例研究 ゼミ等	海上保安・海軍関係施設見学 大型巡視船体験乗船等

詳細は、こちらの「[アジア海上保安初級幹部研修 カリキュラム体系](#)」をご覧ください。

[このページの先頭へ](#)

海上保安大学校 本プログラムは、日本財団の助成により運営されています

©2012 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

136

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
カリキュラム
研修施設
生活施設
プログラムの実施状況
研修員の横顔
お知らせ
リンク

●●カリキュラム●●

本プログラムに基づく研修のカリキュラムは、次の内容から構成されます。  
 また本プログラムの教育体制は、全体調整の役割を担う研修指導員の下、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校の教官が中心となり、実務系科目については海上保安庁職員等が、さらに一部の科目については当該分野で高い実績を持つ国内大学教員等が部外講師として参加する、多様で豊富な講師陣で構成されています。

海事一般、海事工学	海上保安基礎、実務
<ul style="list-style-type: none"> <li>■海上安全運行システム</li> <li>■海上交通システム</li> <li>■海洋施設</li> <li>■捜索救助論</li> <li>■海洋環境防災論等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海上保安制度</li> <li>■国際海洋法</li> <li>■国際刑事法</li> <li>■国際海洋政策</li> <li>■海上取締法</li> <li>■組織運営管理等</li> </ul>
システム演習	施設見学等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■シップシステム演習</li> <li>■海上保安システム・実務演習</li> <li>■グループ演習</li> <li>■事例研究</li> <li>■ゼミ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海上保安・海事関係施設見学</li> <li>■大型巡視船・大型商船体験乗船等</li> </ul>

▶ 詳細は、こちらの[「アジア海上保安初級幹部研修 カリキュラム体系」](#)をご覧ください。

本プログラムは、日本財団の助成により運営されています
(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

○研修施設

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP

講座の概要

カリキュラム

研修施設

生活施設

プログラムの  
実施状況

研修員の横顔

お知らせ

リンク

●●研修施設●●

(C)Photoの提供：海上保安庁

本プログラムは、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校(広島県呉市)を主たる授業・演習施設とします。さらに、関係機関等の見学、調査、体験乗船等も随時実施します。

▶ [海上保安大学校へのリンクはこちら](#)

海上保安大学校正門



海上保安大学校校舎



講義用教室



海上保安シミュレーションセンター





海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD



本プログラムは、日本財団の助成により運営されています

(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

○生活施設(1/6)

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
カリキュラム
研修施設
生活施設
プログラムの  
実施状況
研修員の横顔
お知らせ
リンク

●● 生活施設 ●●

本プログラムの研修員は、海外からの研修員の宿泊施設として実績がある広島国際協力センター(広島県東広島市)を主たる生活施設とします。  
 研修員は滞在中、同センターが実施する日本語研修に参加するとともに、日本文化に触れる各種イベントにも参加します。  
 広島国際協力センターの詳細は、同センターのホームページをご覧ください。

▶ [広島国際協力センターへのリンクはこちら](#)

正面玄関



宿泊室



食堂



レクリエーションルーム



**[2012年3月2日] 夜間日本語講習修了証授与**

研修生は、宿泊施設でもある広島国際センターにおいて、約1年間に渡り夜間日本語講習を受けて来ましたが、全員優秀な成績で修了し、お世話になった講師の方々から、修了証書と記念品を受け取りました。昼間の研修に疲れた中、1年という長い期間、週1回の夜間研修に出席し、この日を迎えたものです。  
 修了に当たり、研修生は一人ひとり、習い覚えた日本語を使い、一年間の感想を発表しました。










○生活施設(2/6)



写真をクリックすると大きくなります

[このページの先頭へ](#)

**[2012年2月17日] 書画に挑戦**

AJOC研修生は、3月3日のひな祭りを題材にして書画を習いました。最初に、講師から日本の伝統行事であるひな祭りについて説明を受け、その歴史や習慣を理解しました。その後下絵の練習をしたのち、色紙にお雛様と内裏様の絵と、「ひなまつり」の歌の一部をこれまでに習った「ひらがな」で書きました。研修生全員、その出来栄えに満面の笑みを浮かべました。

講師による説明



練習する研修生



練習する研修生



色を塗る研修生



色を塗る研修生



上手に出来ました



写真をクリックすると大きくなります

[このページの先頭へ](#)

○プログラムの実施状況(1/3)

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
カリキュラム
研修施設
生活施設
プログラムの  
実施状況
研修員の横顔
お知らせ
リンク

●● **プログラムの実施状況** ●●


  
(C)Photo提供：海上保安庁

このページでは、プログラムの実施状況を順次お伝えしていく予定です。  
 本プログラムは、約1年間をかけて実施します。  
 平成23年度の年間スケジュールは、次のとおりです。

日程	実施内容
4月18日	■ <a href="#">研修員来日、オリエンテーション</a>
5月9日	■ <a href="#">開講式、研修開始</a>
5月26日	■ <a href="#">日本財団・海上保安庁共同記者発表</a>
7月27日	■ <a href="#">鹿児島地区現地研修</a>
8月21日	■ <a href="#">沖縄地区現地研修</a>
9月13日	■ <a href="#">関西地区現地研修</a>
10月中旬～11月中旬	■ <a href="#">関東地区現地研修</a>
2月20日	■ <a href="#">北海道地区研修</a>
3月7日	■ <a href="#">開講式、研修終了</a>
3月9日	■ <a href="#">日本財団修了挨拶</a>

**[2012年3月9日] 研修生日本財団に修了報告**

アジア初級幹部研修を修了した研修生9名は日本財団を訪問し、海野常務理事に、一人ひとり研修の成果を報告するとともに、日本財団の支援に対し謝意を述べた。

海野常務理事からは、研修開始当初と比べ研修生の顔が充実したたくましい顔になっているという感想とともに、この研修で得たつながりを大切に、母国に帰ったのち、リーダーとして人の幸せのため、社会の安全のために貢献して欲しい、という激励の言葉が研修生に送られた。

研修成果を報告する研修生



研修生から記念品贈呈



○プログラムの実施状況(2/3)

研修主から記念品贈呈



日本財団会館主催で記念写真



写真をクリックすると大きくなります  
[このページの先頭へ](#)

**[2012年3月7日] 第1回アジア海上保安初級幹部研修終了**

第1回「アジア地域の安全確保、環境保全のための海上保安能力向上プログラム」(アジア海上保安初級幹部研修)の開講式が、原・元神戸商船大学学長(同プログラム運営委員会委員長)の出席を得て、海上保安大学校で開催された。瓜生大学校長からインドネシア、マレーシア、フィリピン、及び日本の研修生に修了証書と記念品が手渡され、2011年5月9日に開催された開講式で始まった同研修も無事終了した。

瓜生大学校長式辞



原・元神戸商船大学学長卒業挨拶



研修生一同



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



修了証書・記念品授与



## ○プログラムの実施状況(3/3)

閉講式終了



本館前で記念写真



(写真をクリックすると大きくなります)

閉講式のあと場所を変え、研修生歓送会が開催された。道本副校長から挨拶があり、研修生は一人ずつ、長い研修生活の成果と思い出を述べた。

道本・副校長の挨拶



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出を述べる研修生



思い出の集合写真



(写真をクリックすると大きくなります)

研修生はこのあと東京に移動、海上保安庁、及び日本財団に修了の報告をしたのち、海外研修生は3月10日、成田空港からそれぞれの国に無事飛び立った。

[このページの先頭へ](#)

## ○研修生の横顔

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

# アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

## アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
カリキュラム
研修施設
生活施設
プログラムの実施状況
研修員の横顔
お知らせ
リンク

### ●● 研修員の横顔 ●●


  
(C)Photo提供：海上保安庁

海外からは、7名の研修員が参加します。インドネシア、マレーシア、フィリピン各国海上保安機関からの推薦を受け、各国在勤の海上保安庁駐員による面談、海上保安協会による書類審査により選定し、運営委員会の承認を経て決定したものです。  
 日本からは、2名の海上保安官が研修に参加します。  
 このページでは、順次研修中の研修員の横顔をご紹介します。

**平成23年度の研修員**

国	組織	年齢	性別	階級、職名等	学歴
インドネシア	海上保安調整会議	26歳	男性	国内法令調整部局、少尉	大学法学部卒
	海運総局	29歳	男性	港湾管理事務所港長業務部署、少尉	海事大学卒
	海上警察局	26歳	男性	巡視艇乗組員、中尉	商船大学卒、警察学校卒
マレーシア	海上法令執行庁	30歳	男性	巡視艇船長、大尉	大学工学部卒
	海上警察	32歳	男性	海上運用局国内治安部、大尉	工科大学卒
フィリピン	沿岸警備隊	29歳	女性	長官秘書、少尉	大学コミュニケーション管理卒
		32歳	男性	巡視艇乗組員、中尉	大学理学部卒
日本	海上保安庁	25歳	男性	三等海上保安正(少尉相当)	海上保安大学校卒
		25歳	女性	三等海上保安正(少尉相当)	海上保安大学校卒

[このページの先頭へ](#)



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

 本プログラムは、日本財団の助成により運営されています
(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

○お知らせ

				<a href="#">お問い合わせ</a>		<a href="#">English</a>		
<p>-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-</p> <h2>アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム</h2> <p>アジア海上保安初級幹部研修</p>								
<a href="#">TOP</a>	<a href="#">講座の概要</a>	<a href="#">カリキュラム</a>	<a href="#">研修施設</a>	<a href="#">生活施設</a>	<a href="#">プログラムの 実施状況</a>	<a href="#">研修員の横顔</a>	<a href="#">お知らせ</a>	<a href="#">リンク</a>
<p>●●お知らせ●●</p>  <p>【現在はあります】</p>  <p>(c) Photo提供: 海上保安庁</p>								
 海上保安大学校 Japan Coast Guard Academy	 財団法人 海上保安協会 Japan Coast Guard Association	 日本財団 The Nippon Foundation	 JCG 海上保安庁 JAPAN COAST GUARD					
 本プログラムは、日本財団の助成により運営されています				(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION				

[お問い合わせ](#)
[English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
カリキュラム
研修施設
生活施設
プログラムの  
実施状況
研修員の構成
お知らせ
リンク

●●リンク●●

### 国内関係機関

**海上保安庁**  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

**海上保安大学校**  
<http://www.jcga.ac.jp/>

**日本財団**  
<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

**ひろしま国際プラザ**  
(広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構中国国際センターが一体化した施設)  
<http://hiroshima-ic.or.jp/hip/>

**海上保安協会**  
<http://www.jcga.or.jp/top.html>

### 海外研修員派遣機関

**インドネシア**

**海上保安調整会議(バコルカムラ)**  
<http://www.bakorkamla.go.id/bakorkamla/>

**海運総局警備救難局(KPLP)**(※インドネシア運輸省へのリンクです)  
<http://www.dephub.go.id/>

**海上警察**(※インドネシア警察へのリンクです)  
<http://www.polair.or.id/>

**マレーシア**

**海上法令執行庁(MMEA)**  
<http://www.mmea.gov.my/>

**王立海上警察**(※マレーシア王立警察へのリンクです)  
<http://www.rmp.gov.my/>

**フィリピン**

**コースト・ガード**  
<http://www.coastguard.gov.ph/>

本プログラムは、日本財団の助成により運営されています (C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

		<a href="#">Contact us</a>		<a href="#">Japanese</a>	
<p>-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-</p> <h2 style="text-align: center;">Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans</h2> <p style="text-align: center;">Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)</p>					
<a href="#">Home</a>	<a href="#">Course Overview</a>	<a href="#">Curriculum</a>	<a href="#">Training Facility</a>	<a href="#">Living Facilities</a>	<a href="#">Program Status</a>
			<a href="#">Participants' Profiles</a>	<a href="#">News</a>	<a href="#">Links</a>



**The Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans** is a human resources development program that started in April 2011 at the Japan Coast Guard Academy (Kure City, Hiroshima Prefecture). Young officers of Asian coast guard agencies, who will serve as future leaders of their countries' coast guard, are invited to participate in this program. In this program, specialized and high-level knowledge regarding coast guard operation is imparted in English in order to improve their capabilities. The program also helps to foster understanding among the participants, as well as developing cooperation and mutual trust among the agencies of each country, thereby ensuring the safety of Asian waters and the protection of the marine environment. Additionally, the Japan Coast Guard Academy is expected to become the key center of human resources development for personnel of Asian coast guard agencies through this program. This program is supported by the Nippon Foundation and the training course is implemented by the Japan Coast Guard. The logistic support is provided by the Japan Coast Guard Association. The Japan Coast Guard Association has set up the Administration Center for [ryugaku chugai kyokai](#) Association

**Asia Coast Guard Capacity Improvement Program Administration Center**  
 c/o The Japan Coast Guard Academy  
 5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture  
 737-8512  
 (TEL/FAX) +81-823-36-5354

Japan Coast Guard Association  
 Maeda Central Bldg., 5th Fl.,  
 3-3-2 Minato, Chuo Ward, Tokyo 104-0043  
 (TEL) +81-03-3297-7580 (FAX)  
 +81-03-3297-7590

**News from the Administration Center**

- ◆Visit the Nippon Foundation [March 9, 2012]
- ◆Training course has been completed [March 7, 2012]
- ◆The certificate of Japanese language class was given [March 2, 2012]
- ◆Trip to Monbetsu [February 20, 2012]
- ◆Calligraphy and paintings [February 17, 2012]
- ◆Japanese Paper Doll making [January 26, 2012]
- ◆Tondo and Mochitsuki [January 14, 2012]
- ◆KOJIMA THE INTERNATIONAL CLASS TRAINING SHIP [December 17, 2011]
- ◆SHIPBOARD TRAINING ONBOARD "PL 21 KOJIMA" [December 17, 2011]
- ◆Special lectures by staff of the ReCAAP Information Sharing Centre [December 27, 2011]
- ◆Flower arrangement (Ikebana) [January 6, 2012]
- ◆Japanese tea ceremony [December 22, 2011]



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD


 This program is supported by the Nippon Foundation.

(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

## ○講座の概要

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

### Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

Home
Course Overview
Program Status
Participants' Life
Record of Program
Follow of AJOC
News
Links

●●● Course Overview ●●●

---

#### Background

It is essential to maintain the order of the seas in the Asia-Pacific region from the perspective of energy transport, the development of marine and mineral resources for each country. Therefore it is necessary not only to maintain and improve the coast guard capability of each country in the region, but also to foster links between all countries and improve the coast guard capability of the region as a whole. Given these conditions, a joint declaration was adopted at the 3rd Heads of Asian Coast Guard Agencies Meeting (Singapore, 2007) that stated the necessity to discuss the development of human resources in order to promote collaboration among Asian coast guard agencies and improve their capability. To that end, the Japan Coast Guard, the Japan Coast Guard Association and the Nippon Foundation collaborated to implement this program at the Japan Coast Guard Academy starting from April 2011.

---

#### Objective

The objective of this program is to develop the capability of junior officers of Asian coast guard agencies and provide them with specialized knowledge for coast guard operations. This program also aims to deepen trust among Asian coast guard agencies as a means to promote cooperative ties. It is also expected that the Japan Coast Guard Academy become an international base for human resources development for the coast guard agencies of Asia.

---

#### Characteristics

1. The first comprehensive and systematic program for coast guard personnel of many countries in Asia.
2. Curriculum based on thorough research regarding the actual conditions and needs of each country.
3. Courses are conducted in English in order to enable participants to actively participate in the international community.
4. Diverse group of instructors with abundant knowledge and experience (including professors from the Japan Coast Guard Academy, the Japan Coast Guard personnel, specialists from various fields and other experts).
5. The Japan Coast Guard officers participating in this training are helping to strengthen links between the coast guard agencies of Japan and other Asian countries.

---

#### Targets

This program is for junior officers of coast guard agencies of any Asian country. Participants for FY 2012 include officers from Indonesia, Malaysia, the Philippines and Vietnam together with the Japan Coast Guard officers.

---

#### Course Certificate

Participants who are judged to have met the expected standards of the course are certified by the superintendent of the Japan Coast Guard Academy and receive a course completion certificate at the closing ceremony.

---

#### Curriculum

The curriculum consists of the following:

General maritime affairs, maritime engineering	Basic and Practical coast guard operations
Maritime safety control systems Maritime transportation systems Marine facilities Search and rescue theory Maritime environment and disaster prevention theory	Coast guard system International law of the Sea International criminal law International ocean policy Maritime Control law Administration and management of the organization
System practical exercises	Field trip to facilities, etc.
Maritime safety systems/practical operations exercises Group practical exercises Case studies Seminars	Field trip to facilities related to maritime safety and affairs Hands on experience onboard of large patrol boats

The educational system of this course involves diverse group of instructors listed below, who have a wealth of knowledge and experience, headed by the training advisor who is responsible for overall coordination of the program:

- Main instructors from the Japan Coast Guard Academy with a successful record in educating the executive officer candidates of coast guard agencies.
- Japan Coast Guard personnel who provide training in subjects related to practical coast guard operations.
- External instructors, including experts from Japanese universities who are highly qualified and experienced in their corresponding fields.

[PAGE TOP](#)

This program is supported by the Nippon Foundation      ©2012 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

Home
Course Overview
Curriculum
Training Facility
Living Facilities
Program Status
Participants' Profiles
News
Links

●● Curriculum ●●

The curriculum consists of the following:

General maritime affairs, maritime engineering	Basic and Practical coast guard operations
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Maritime safety control systems</li> <li>■ Maritime transportation systems</li> <li>■ Marine facilities</li> <li>■ Search and rescue theory</li> <li>■ Maritime environment and disaster prevention theory</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Coast guard system</li> <li>■ International law of the Sea</li> <li>■ International criminal law</li> <li>■ International ocean policy</li> <li>■ Maritime Control law</li> <li>■ Administration and management of the organization</li> </ul>
System practical exercises	Field trip to facilities, etc.
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ship system practical exercises</li> <li>■ Maritime safety systems/practical operations exercises</li> <li>■ Group practical exercises</li> <li>■ Case studies</li> <li>■ Seminars</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Field trip to facilities related to maritime safety and affairs</li> <li>■ Hands on experience onboard of large patrol boats and merchant ships</li> </ul>

The educational system of this course involves diverse group of instructors listed below, who have a wealth of knowledge and experience, headed by the training advisor who is responsible for overall coordination of the program:

- Main instructors from the Japan Coast Guard Academy with a successful record in educating the executive officer candidates of coast guard agencies.
- Japan Coast Guard personnel who provide training in subjects related to practical coast guard operations.
- External instructors, including experts from Japanese universities who are highly qualified and experienced in their corresponding fields.

▶ See this ["Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan Curriculum System"](#) for more information.

海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy

財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association

日本財団  
The Nippon Foundation

JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

This program is supported by the Nippon Foundation

(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

[Home](#)
[Course Overview](#)
[Curriculum](#)
[Training Facility](#)
[Living Facilities](#)
[Program Status](#)
[Participants' Profiles](#)
[News](#)
[Links](#)

### ●● Training Facilities ●●

(Photo by Japan Coast Guard)

The main facility used in this program for lectures and practical exercises is the Japan Coast Guard Academy (Kure City, Hiroshima Prefecture), with its ample history of proven results and experience in developing executive officer candidates of coast guard agencies. There are also field trips to related organizations, field research and practical exercises on actual patrol boats.

▶ [Link for the Japan Coast Guard Academy](#)

Entry gate of the Japan Coast Guard Academy



Japan Coast Guard Academy main building



Lecture room



Coast guard simulation center





海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

This program is supported by the Nippon Foundation
(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

○生活施設(1/2)

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

[Home](#)
[Course Overview](#)
[Curriculum](#)
[Training Facility](#)
[Living Facilities](#)
[Program Status](#)
[Participants' Profiles](#)
[News](#)
[Links](#)

### ●● Living Facilities ●●

(c)Photo by Japan Coast Guard

Participants of this program mainly reside at the Hiroshima International Plaza (Higashi-Hiroshima City, Hiroshima Pref.), which has many years of experience serving as living facilities for foreign trainees. Japanese participants also stay here. While living there, participants take a Japanese language course given by the Hiroshima International Center and also take part in various events that bring them into contact with Japanese culture. Refer to the Hiroshima International Plaza website for details about the facilities.

▶ [Link for the Hiroshima International Plaza](#)

Front entrance



Room



Cafeteria



Recreation room



**March 2, 2012 The certificate of Japanese language class was given**

AJOC participants have attended the evening Japanese class for about one year at Hiroshima International Plaza where they stay. All of them have completed the class with excellent results. They were given certificates of completion and gifts from the instructors who helped them a lot. They had the training daytime and they took the night class every Friday. Sometimes they were tired after the training, but they attended for such a long period. The day has come. On the occasion each of them made a speech to express their impressions about their stay in Japanese.






○生活施設(2/2)



this picture can be enlarged by clicking on it.

[TOP PAGE](#)

**February 17, 2012 AJOC participants tried calligraphy and paintings**

AJOC participants learned calligraphy and paintings. The subject was Hina matsuri, the Doll Festival (March 3). At first the instructor gave a brief explanation about one of the Japanese traditional events, Hina matsuri. She talked about its history and custom. Next participants practiced to draw a design with a brush. They wrote part of "Hina matsuri" song in hiragana they had learned in the Japanese language class. Finally they drew and wrote to complete their art works.

Explanation by the instructor



Participants practicing



Participants practicing



Participants coloring



Participants coloring



They were all well done



[TOP PAGE](#)

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

[Home](#)   [Course Overview](#)   [Curriculum](#)   [Training Facility](#)   [Living Facilities](#)   [Program Status](#)   [Participants' Profiles](#)   [News](#)   [Links](#)

### ●● Program Status ●●

(Photo by Japan Coast Guard)

This program is implemented over one year.  
The course schedule for FY 2011 is as shown below.

Schedule	Activity
April 18	■ <a href="#">Participants arrive in Japan, orientation</a>
May 9	■ <a href="#">Opening ceremony, training begins</a>
May 26	■ <a href="#">Nippon Foundatin - JCG Joint press release</a>
July 27	■ <a href="#">Kagoshima District Study Trip</a>
August 21	■ <a href="#">Okinawa District Study Trip</a>
September 13	■ <a href="#">Kansai District Study Trip</a>
October - November	■ <a href="#">Kanto District Study Trip</a>
February 20	■ <a href="#">Hokkaido District Study Tripp</a>
March 7	■ <a href="#">Closing ceremony, end of training</a>
March 9	■ <a href="#">Visiting the Nippon Foundation</a>

**March 9, 2012 Participants visited the Nippon Foundation to report the completion of the training**

After the completion of the training, the nine participants of the Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan visited the Nippon Foundation to report their result to Mr.Unno, Executive Director of the Foundation. Each of them expressed his/her gratitude to the foundation for the support. Mr. Unno mentioned that the participants showed their brilliant faces with confidence fulfilling the training. He also encouraged them to continue the relationship and to contribute to the happiness of people and the safety of society as leaders after returning to their respective countries.

Participants reporting their result



Presenting a gift



○プログラムの実施状況(2/3)

Presenting a gift



Participants with brilliant faces



this picture can be enlarged by clicking on it

[PAGE TOP](#)

**March 7, 2012 The 1st Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan has been completed**

The closing ceremony of the 1st Coast Guard Capacity Improvement Program to secure safety and environmental conservation in Asian oceans (Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan) was held at the Japan Coast Guard Academy in the presence of Dr. Hara, former provost of Kobe University of Mercantile Marine (Steering Committee Chairperson of the program.) Rear Admiral Uryu, Superintendent of the Academy, presented the certificate and gifts to the participants from Indonesia, Malaysia, the Philippines and Japan. Since the opening ceremony on May 9 in 2011, the training course has been done and dusted.

Rear Admiral Uryu  
Superintendent of the academy



Dr. Hara, former provost of  
Kobe University of Mercantile Marine



Participants of AJOC



present the certificate and gift



### ○プログラムの実施状況(3/3)

end of the ceremony



in front of the main building



This picture can be enlarged by clicking on it.

After the closing ceremony, a farewell party was held. Prof. Michimoto, Vice Superintendent, delivered a speech and each participant also made a speech about the result and memories of their long training period.

Prof. Michimoto, vice superintendent



This picture can be enlarged by clicking on it.

The participants went to Tokyo. They visited the Japan Coast Guard headquarters and the Nippon Foundation to report the completion of the training. Then on March 10 the overseas participants departed from Narita airport for their respective countries.

[TOP PAGE](#)

○研修生の横顔

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

[Home](#)   [Course Overview](#)   [Curriculum](#)   [Training Facility](#)   [Living Facilities](#)   [Program Status](#)   [Participants' Profiles](#)   [News](#)   [Links](#)

### ●● Participants' Profiles ●●

(Photo by Japan Coast Guard)

Seven officers of coast guard agencies from Indonesia, Malaysia and the Philippines were invited to the training in FY 2011.  
Two officers from the Japan Coast Guard were also selected as participants for a total of nine to participate in the FY 2011 program.

**FY 2011 Participants**

Country	Organization	Age	Sex	Rank, title, etc	Academic background
Indonesia	Indonesia Maritime Security Coordinating Board	26	Male	National Law Coordination Bureau, Maritime Second Lieutenant	University law department graduate
	Directorate General of Sea Transportation	29	Male	Port Administration Office, (Ensign)	Maritime university graduate
	Indonesia Marine Police	26	Male	Patrol Boat Officer, (Sub-Lieutenant)	Merchant Marine Academy and police academy graduate
Malaysia	Malaysian Maritime Enforcement Agency	30	Male	Commanding Officer, Lieutenant Maritime	University engineering department graduate
	Marine Operation Force	32	Male	Internal Security and Public Order Department, (Lieutenant)	Engineering College graduate
Philippines	Philippines Coast Guard	29	Female	Flag Lieutenant for Admiral, Ensign	University communication graduate
		32	Male	Search and Rescue Vessel Officer, Lieutenant Junior Grade	University science department graduate
Japan	Japan Coast Guard	25	Male	2nd Officer of Patrol Vessel (Ensign)	Coast guard academy graduate
		25	Female	2nd Officer of Patrol Vessel (Ensign)	Coast guard academy graduate

[PAGE TOP](#)

This program is supported by the Nippon Foundation.
(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

○お知らせ

[Contact us](#) [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-  
**Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans**  
Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

<a href="#">Home</a>	<a href="#">Course Overview</a>	<a href="#">Curriculum</a>	<a href="#">Training Facility</a>	<a href="#">Living Facilities</a>	<a href="#">Program Status</a>	<a href="#">Participants' Profiles</a>	<a href="#">News</a>	<a href="#">Links</a>
----------------------	---------------------------------	----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	--	----------------------	-----------------------

●● News ●●   
(c) Photo by Japan Coast Guard

There is no news now.



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

 This program is supported by the Nippon Foundation.(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

Home

Course Overview

Curriculum

Training Facility

Living Facilities

Program Status

Participants' Profiles

News

Links

●●Links●●


  
(c) Photo by Japan Coast Guard

---

### Japanese Organizations

**Japan Coast Guard**  
[http://www.kaiho.mlit.go.jp/e/index\\_e.htm](http://www.kaiho.mlit.go.jp/e/index_e.htm)

**Japan Coast Guard Academy**  
<http://www.jcga.ac.jp/2009/www/>

**The Nippon Foundation**  
<http://www.nippon-foundation.or.jp/eng/>

**Hiroshima International Plaza** (The Hiroshima Prefecture Municipal Hiroshima International Center and the Japan International Cooperation Agency Chugoku International Center share the same facilities)  
<http://hiroshima-ic.or.jp/english/hip/index.html>

**Japan Coast Guard Association**  
<http://www.jcga.or.jp/top.html>

---

### Participant Dispatching Organizations

**Indonesia**

**Indonesia Maritime Security Coordinating Board (BAKORKAMLA)**  
<http://www.bakorkamla.go.id/bakorkamla/>

**Directorate General of Sea Transportation, Directorate of Sea and Coast Guard (KPLP)** (\*Link to Indonesian Ministry of Transportation)  
<http://www.dephub.go.id/>

**Marine Police** (\* Link to Indonesian Police)  
<http://www.polair.or.id/>

**Malaysia**

**Malaysian Maritime Enforcement Agency (MMEA)**  
<http://www.mmea.gov.my/index.php?lang=en>

**Marine Operations Force** (\* Link to Royal Malaysian Police)  
<http://www.rmp.gov.my/index.cfm?Lang=EN>

**Philippines**

**Philippines Coast Guard**  
<http://www.coastguard.gov.ph/>



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本財団  
The Nippon Foundation



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD



This program is supported by the Nippon Foundation

(C)2011 JAPAN COAST GUARD ASSOCIATION

### 3. 研修に対する評価

#### (1) 中間評価結果基礎資料

##### 1) 評価の実施方法・時期

参考資料 3-1 評価の実施方法・時期

評価方法	概要	時期
研修生アンケート	研修生に対し、科目ごとの学習目標達成状況や授業についてのアンケートを実施。 併せて、半期を通じてのプログラム評価のためのアンケートを実施。	4月～8月
教官アンケート	各科目を受け持った教官に対し、プログラム期間や研修生のレベル、施設・設備、支援・運営体制等についてのアンケートを実施。	8月
運営関係者アンケート	運営関係者(センター職員、教官代表等)に対し、教育施設・設備、支援・運営体制、研修生の状況等についてのアンケートを実施。	8月
評価ミーティング	プログラム全般や研修生、環境等について、研修生および関係教官及びプログラム運営関係者等によるミーティングを実施。	8月

#### 2) 評価資料

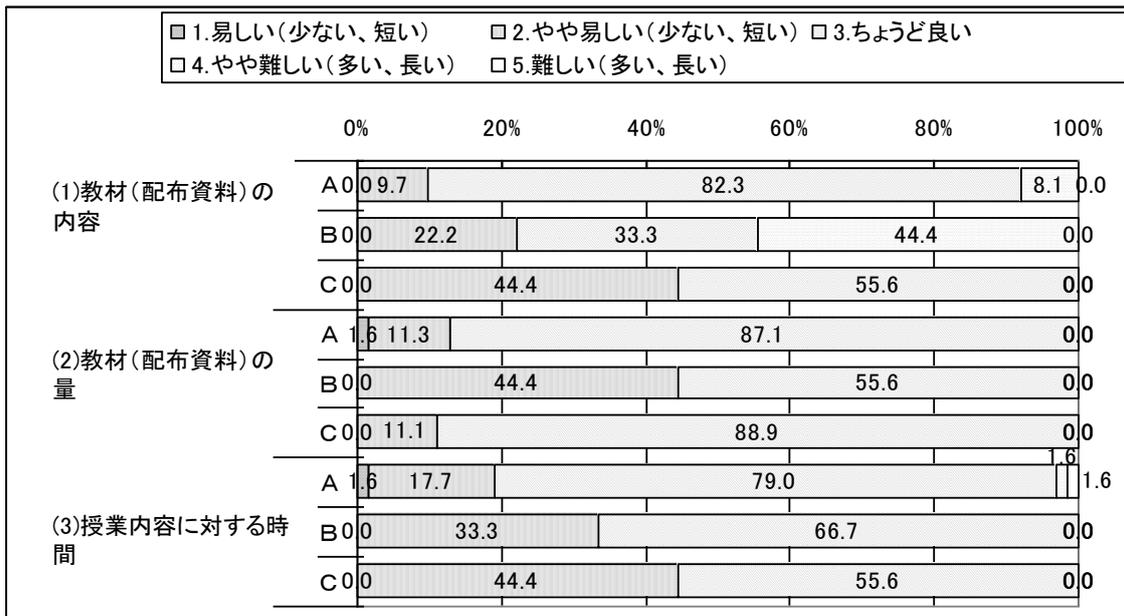
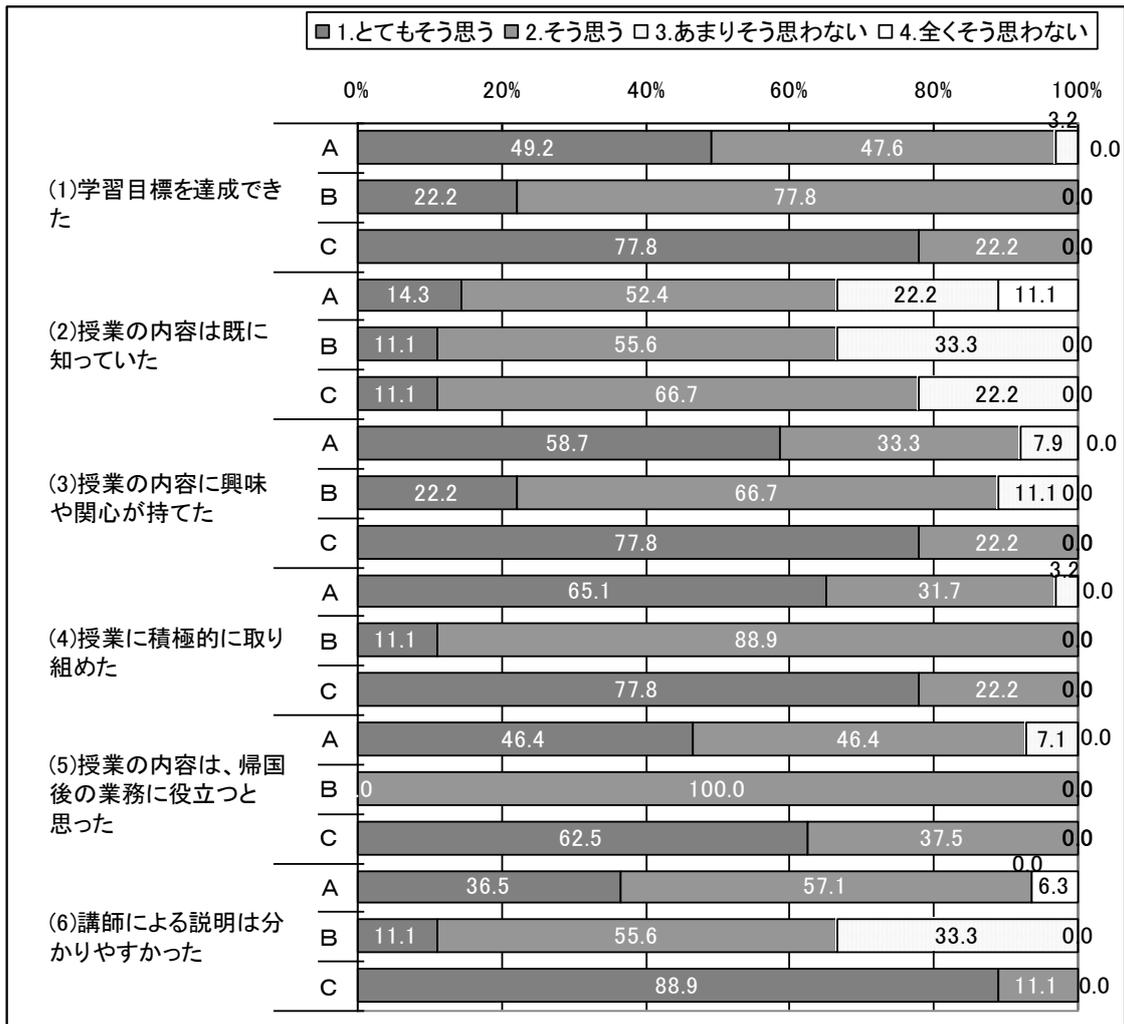
##### ア. 研修生アンケート

###### ① 科目評価

###### ● 授業について

- A、B、Cいずれのブロックにおいても、「学習目標を達成できた」「授業の内容に興味や関心が持てた」「授業に積極的に取り組めた」「授業の内容は、帰国後の業務に役立つと思った」「講師による説明は分かりやすかった」について、ほぼすべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答
- 「授業の内容は既に知っていた」については、いずれのブロックにおいても、「あまりそう思わない」との回答が2～3割
- 教材(配布資料)の内容について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Aブロックで8割強、Bブロックで3割強、Cブロックで6割弱、「やや易しい」と回答した研修生は、Aブロックで1割弱、Bブロックで2割強、Cブロックで4割強であり、Bブロックについては「やや難しい」が4割強でもっとも多い
- 教材(配布資料)の量について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Aブロックで9割弱、Bブロックで6割弱、Cブロックで9割弱であり、Bブロックでは「やや少ない」が4割強
- 授業内容に対する時間について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Aブロックで8割弱、Bブロックで7割弱、Cブロックで6割弱、「やや短い」と回答した研修生は、Aブロックで2割弱、Bブロックで3割強、Cブロックで4割強

参考資料 3-2 研修生における科目評価（授業）

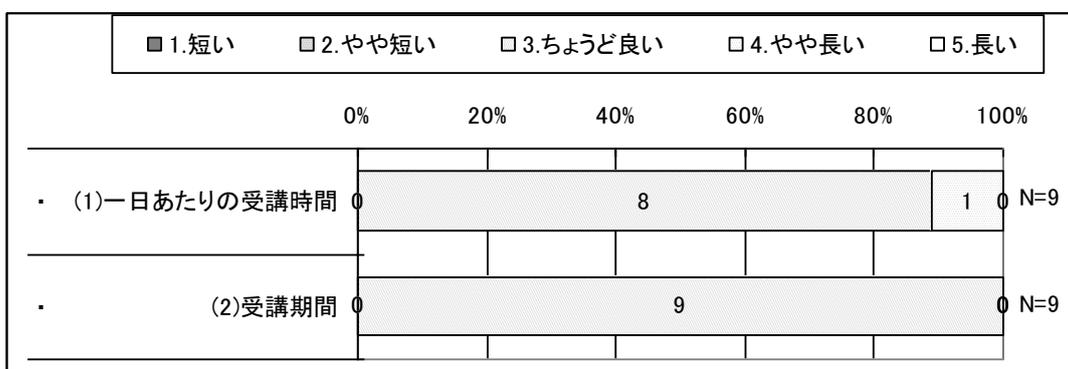
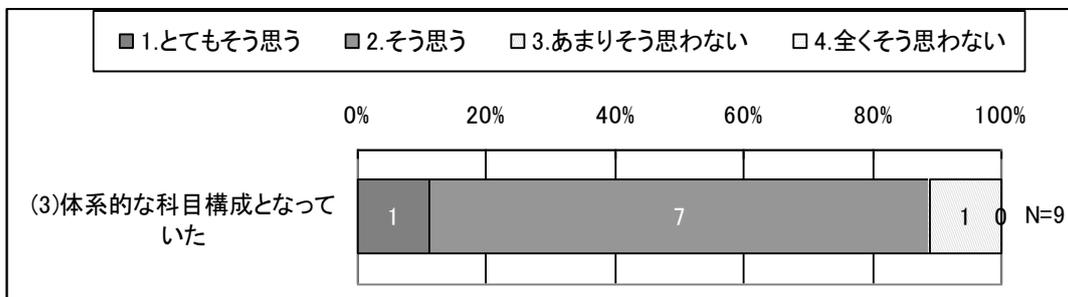


② プログラム評価

- プログラム全体について

- 科目構成の体系性についても、ほぼすべての研修生が肯定的に評価
- 受講時間、受講期間ともに、ほぼすべての研修生が「ちょうど良い」と回答

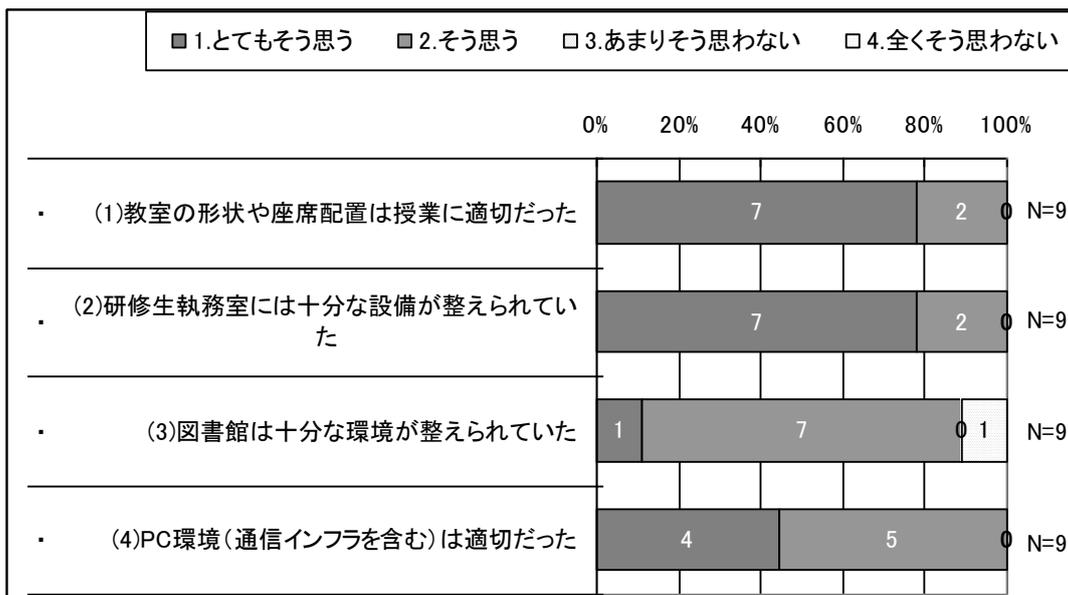
参考資料 3-3 研修生におけるプログラム評価（プログラム全体）



● 教育施設・設備について

- 教室の形状・座席配置、研修生執務室、図書館、PC環境いずれの適切性についても、ほぼすべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

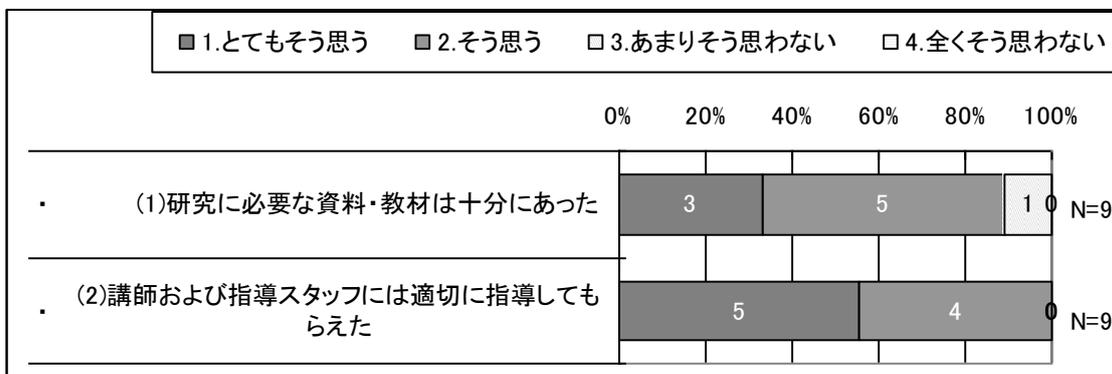
参考資料 3-4 研修生におけるプログラム評価（教育施設・設備）



- 教育支援体制について

- 研究に必要な資料・教材の充分性、講師・指導スタッフによる指導の適切性いずれも、ほぼすべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

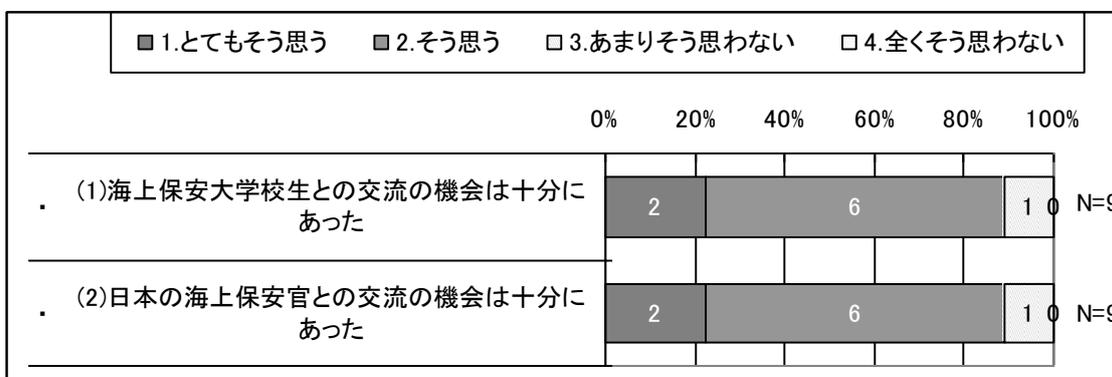
参考資料 3-5 研修生におけるプログラム評価（教育支援体制）



- 交流について

- 海保大生との交流機会、日本の海上保安官との交流機会いずれの充分性についても、ほぼすべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

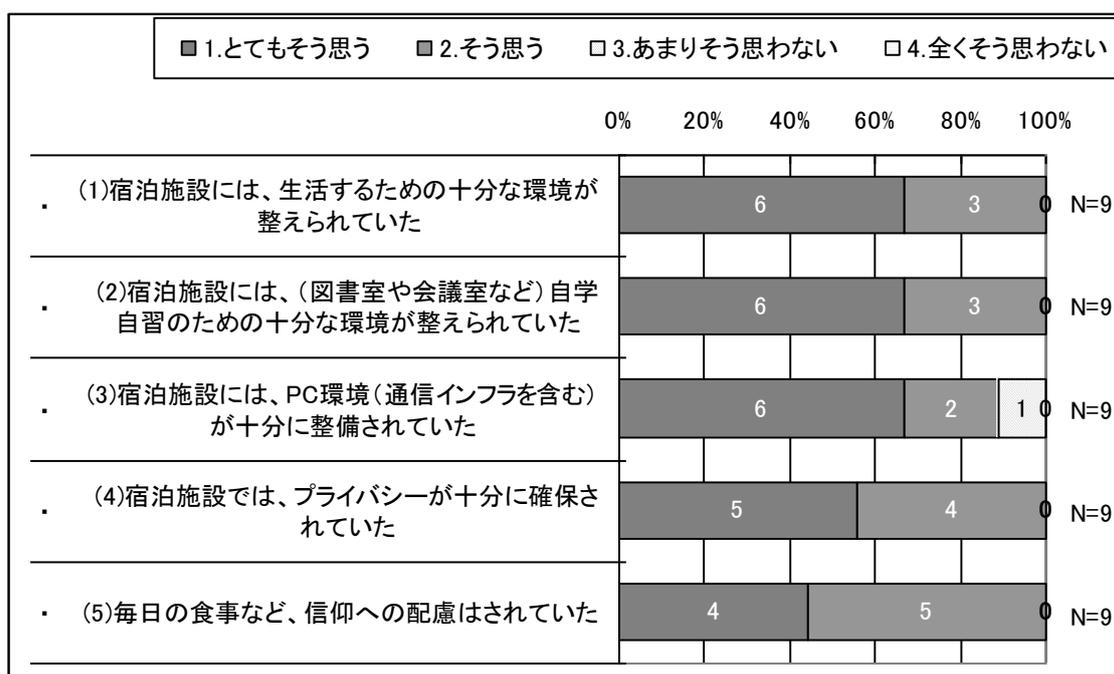
参考資料 3-6 研修生におけるプログラム評価（交流）



- 生活基盤について

- 宿泊施設の環境の充分性については、PC 環境以外の項目で、すべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答（PC 環境についても、1 人を除いて「とてもそう思う」または「そう思う」と回答）

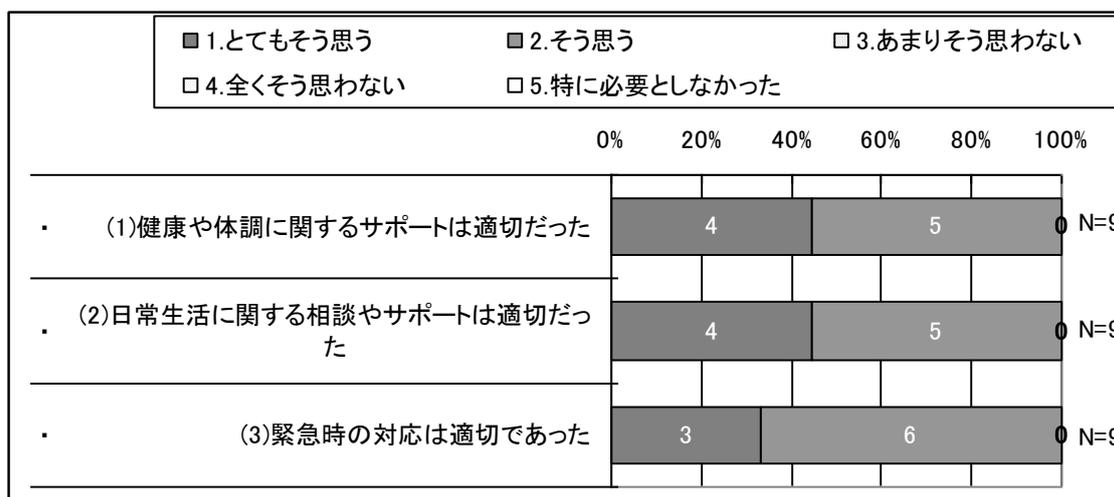
参考資料 3-7 研修生におけるプログラム評価（生活基盤）



● 生活支援体制について

- 生活支援体制の適切性については、すべての項目ですべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

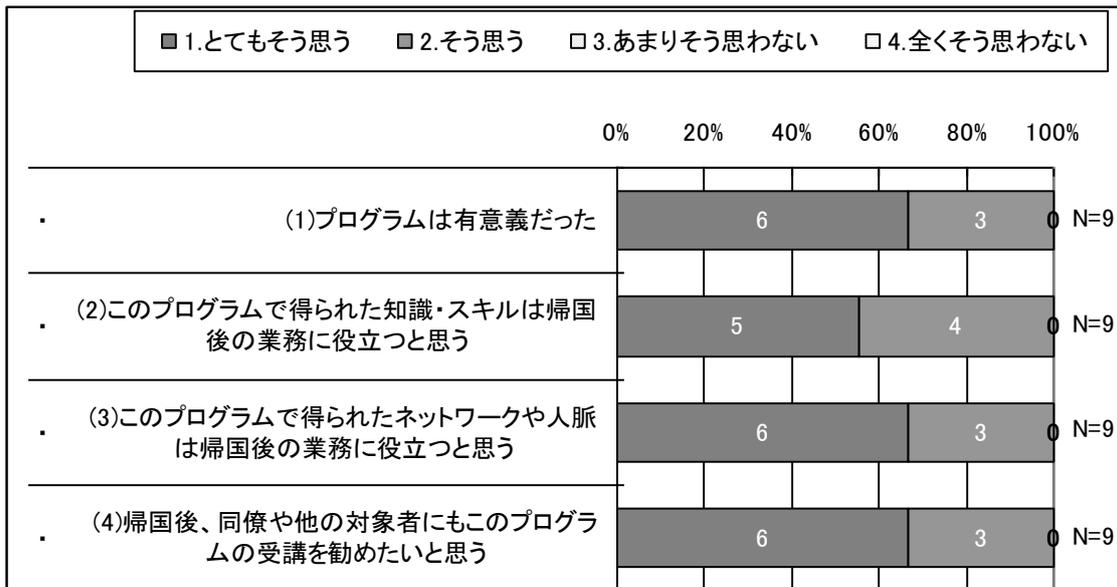
参考資料 3-8 研修生におけるプログラム評価（生活支援体制）



● プログラム全体について

- プログラム全体の満足度(知識・スキルやネットワークの有用性、推奨度等)について、すべての項目ですべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

参考資料 3-9 研修生におけるプログラム評価（プログラム全体）

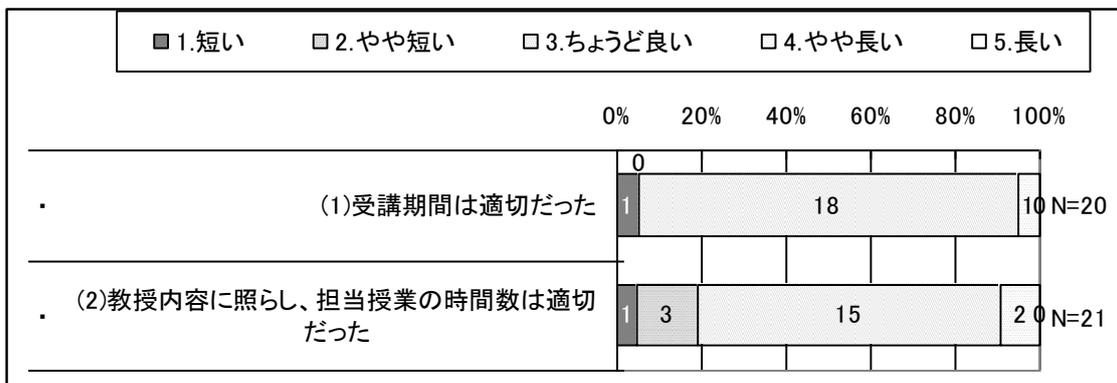


イ. 教官アンケート

● 受講期間・授業時間数について

- 受講期間、授業時間数ともに、ほぼすべての教官が「ちょうど良い」と回答
- 「短い」「やや短い」「やや長い」が若干名

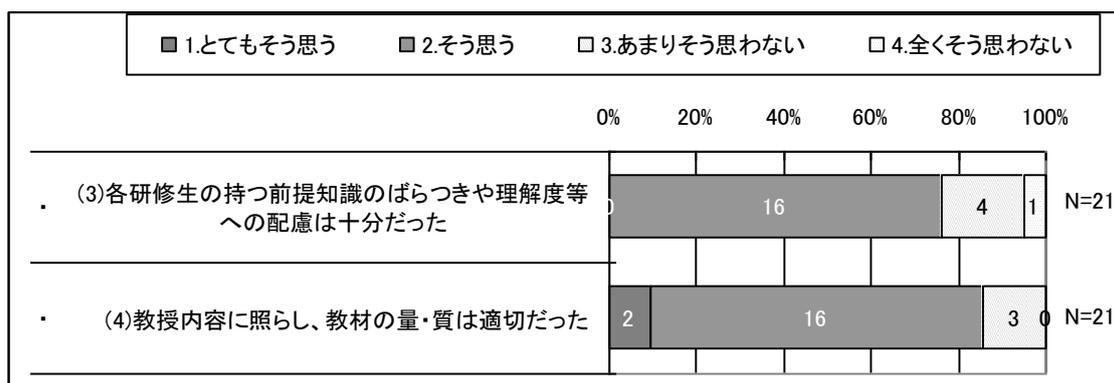
参考資料 3-10 教官におけるプログラム評価（受講期間・授業時間数）



● 研修生への配慮、教材について

- 研修生の前提知識のばらつきや理解度等への配慮の充分性、教材の量・質の適切性いずれも、ほぼすべての教官が「そう思う」と回答
- 「とてもそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」が若干名

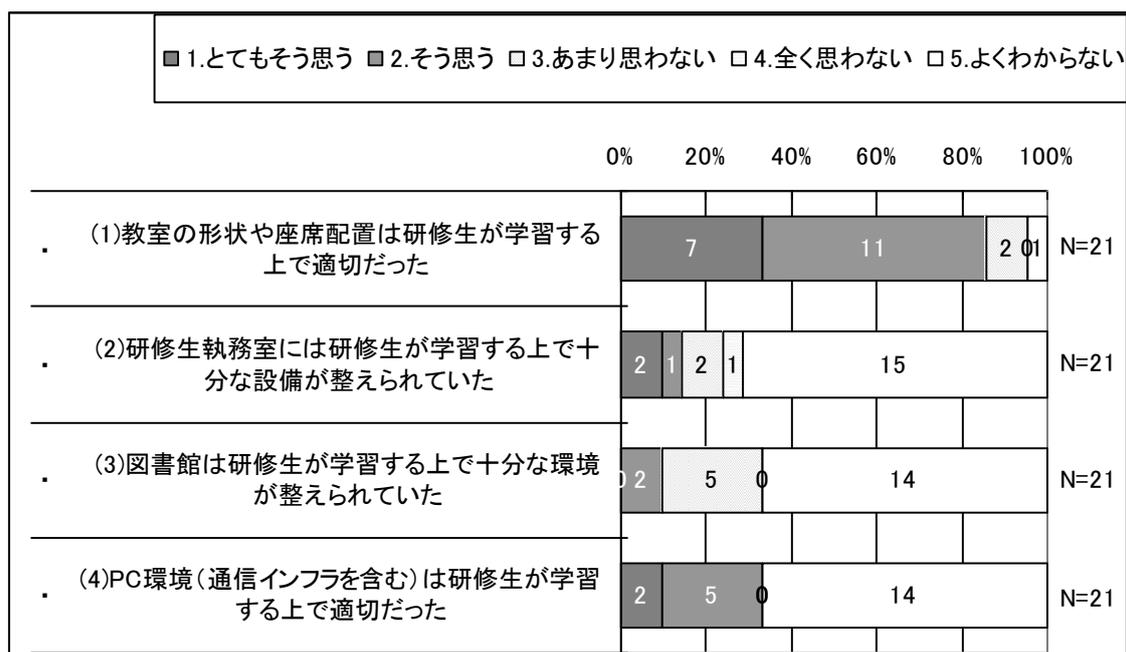
参考資料 3-11 教官におけるプログラム評価（研修生への配慮、教材）



● 教育施設・設備について

- 施設・設備のうち、教室の形状や座席配置の適切性については、ほぼすべての教官が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答
- その他の項目については、「よくわからない」がもっとも多く、評価が分かれる

参考資料 3-12 教官におけるプログラム評価（教育施設・設備）



ウ. 運営関係者アンケート（主な改善点の指摘）

● 教育施設・設備について

- 研修生が利用するには、図書館の英文コーナーの案内表示などの点で問題がある
- 英語文献の充実に加え、図書館利用が可能となるようなカリキュラム編成

● 教育支援体制について

- 教官に対して事前に研修生の顔写真入り名簿を提供（研修生のバックグラウンドを踏ま

えた授業の実施が可能になる)

- 研修生全員が共有すべき資料（例えば関係法令、マニュアル等）の英語化
- 研修生との意見交換機会の継続実施と要望の反映
- 講義室への地図の設置 [実施済]

● **交流について**

- 海上保安大学校における学生国際会議への研修生参加は有効な交流の機会
- 現場職員との交流機会の維持・増加
- コミュニケーションスペースへの自動販売機の設置
- 文化交流イベントの開催（スポーツ交流だけでなく）
- 初動捜査等ベテラン海上保安官や船艇の支援を受けた講義や実習の積極的な実施

● **運営体制について**

- 研修生アンケートの教官へのフィードバックシステムの構築（を通じた授業改善）
- 迅速な事務処理、円滑な運営のための人員増補と役割分担の再整理（東京も含む）

● **生活施設・設備について**

- 長期滞在の研修旅行における宿泊所について、勉強しやすい環境（居室の照明等）を考慮した宿泊所選定

● **生活支援体制について**

- ミールクーポン制度の再検討
- 緊急時における海保大医務室での対応
- 宗教を勘案した研修生の休暇取得の是非について、ルールの明確化・事前周知

● **その他**

- プログラム開始後、海保大において、最初に、カリキュラムの全体像、体系をきちんと説明し、理解させる（本年度は、HIPにおいてオリエンテーション時に実施）

3) 評価ミーティングにおける意見

ア. 研修生

● **科目について**

- 研修に必要な資料・教材は基本的に十分である。ただし、基礎的な資料に不足しているものがある。
- 講師・指導スタッフの指導も適切である。
- 一部の講義内容については、質・量共に吸収するには、より時間が欲しい
- 本国では学んでいない新しいものもあり、それを学ぶことはよいのだが、内容によっては理解が難しいものもあり、学習の時間が足りないものもあった。これは、量が問題のものとしてレベルが問題のものがある。

- 日本の海上保安に関する法律などの背景を理解していないと理解が難しい内容もあった。
  - 知識に関する広がりと深さを求めているものがあり、最初は広く色々なことを教える方針だと思っていたが、最近になって深さを求めるようなものが出てきていると感じている。
- **教育施設・設備について**
    - 日本語の書物がほとんどのため、図書館は利用しない。それ以外の施設には満足している。
    - 教室と執務室については全く問題がない。
    - 図書館については、一部の英語の本はあるがほとんどが日本語のもので使えない。
    - 最新の英語の書物があれば使いたい。
    - 図書館で情報を収集できないところはインターネットで情報を収集している。
- **教育支援体制について**
    - 一部講義では副読本が必要で、追加の情報が必要。
    - 追加的知識を得るにはインターネットが最も有効
    - 一部の講義では、パワーポイントが配布されていないので、可能な限り配付してほしい。
    - 日本の海上保安（法律など）では、背景を理解するための基礎的な参考資料が必要となる。基本的な補助資料があればよい。
- **交流について**
    - 制圧術の訓練などの授業で、海保大生とも交流できており、海保大生がよい指導役になってくれた。
    - 海保大が主催した、学生国際会議は非常によい交流の機会であった。また、文化的な交流ができている事もよかった。
    - 管区本部の事務所等に行った際に対応していただくなど、交流はできている。特に、鹿児島、沖縄訪問は、非常に印象的であった。
    - 一部の授業では巡視艇乗組員等の海上保安官がサポートを行っており、授業のなかで現役の海上保安官との交流ができた
    - 教室から執務室への廊下の移動の時間でも海保大生との交流の機会として活用できている
    - 海保大の外で海保大生と交流する機会があったが、校内と違った、よりフランクな交流ができて良かった。
- **生活基盤について**
    - 宿泊施設、プライバシー確保など、満足している。一方で、食事についてはやや不満という指摘もあった。
    - 掃除が不十分と感じることがある。バスルームのみしか清掃されていないときがある。

- 食事のメニューが単調。
- **生活支援体制について**
  - 健康や日常生活全般に対するサポートは適切
  - HIP の医者がスケジュール変更で不在であることがある。突然、スケジュールを変更することもある。あと、薬の説明書きが日本語なので分からない。医者からもらうときは説明を受けているが、改善してもらえるとありがたい。
- **プログラム全体について**
  - 自国の仕組みとは違うが、日本の海上保安庁の仕組みを知るのはよかった。
  - 自国に持ち帰って将来につかえる内容でよかった。
  - 自国に戻ったら、同僚などに紹介したい内容であった。
- **その他**
  - この研修で学んだことは、自国に戻って、長期にわたり役に立つと思う。
  - 国際法はどの国の研修生にとっても重要な事項であり、学ぶべき内容である。
  - 本研修開始時には、他の研修生は単なる友達と感じていたが、今ではアジア各国に兄弟姉妹ができたと感じている。また、ご指導いただいた方は、日本での父や母と感じている。こうした人の輪ができたことで、一段と本研修に参加してよかったと感じている。
  - 宗教については、我々海外研修生にとっては非常に重要なことなので、宗教に基づく休日については、配慮していただきたい。

#### イ. 教官、運営関係者

- **科目について**
  - 重要な内容については、重複して触れられることもあるが、体系的にプログラムを作成しているとの評価
  - 実際の授業が、視野を広げることから、ここ1ヶ月で、知識を深めることに重点が変わってきている。Aは基礎で、Bはより掘り下げた内容を扱っている。
  - 数式を用いた授業においては、研修生の基礎知識にばらつきがあるため、教え方に工夫して欲しい。
- **教育施設・設備について**
  - 図書館には、海洋法ライブラリなどの英語の文献は多数ある。しかし、最初のオリエンテーションのときに説明しているだけなので、使えていないことも考えられる。
  - カリキュラムがタイトで、図書館に行く時間がないという問題もある。
  - 英語での検索ができる機能をシステムに盛り込むなど、対応を考えることが必要である。
  - 図書館に存在しているものをもっと活用させる工夫に加え、更に、どのような英語の資料が必要かについても検討を行う。

- **教育支援体制について**
  - 関連法規（海上保安法令集など）の英訳のリファレンスは、参考資料として、きちんと英訳し、そろえておく必要があるので、必要な資料の洗い出し、翻訳のスキームについて検討する。
  
- **交流について**
  - クラブ活動による交流は実施しているが、授業のスケジュールとの兼ね合いで、後期は厳しくなっている。当初の計画よりは減らしているが、何とか入れている。
  - 制圧術の授業の中で交流が行われたりと、授業を介して海保大生や海上保安官との交流ができています。
  - 海保大が主催して実施している学生国際会議は、海保大学生に加え、日本以外のアメリカ、カナダ、韓国の学生と交流をさせるよい機会となった。
  - 学生国際会議後の懇親会が海保大の外で実施され、研修生も参加したが、校外での学生との交流は、校内とは違った、よりフランクな交流ができて良かった。
  - 管区本部の事務所等を訪問することで、海上保安官との交流をさせており、特に鹿児島、沖縄の訪問は好評であった。
  
- **生活施設・設備について**
  - 研修生同士は、コミュニケーションをちゃんと取り合って、仲良くやっている
  - 宿泊施設については、現状で考えられる最良の環境を提供している
  - HIPの居室の掃除については既に申し入れ済み。
  
- **生活支援体制について**
  - HIPの医者が、5月に新しい方に代わったが、その方が、よくスケジュール変更するようになった。スケジュール変更については、フロントにお知らせを張って分かりやすくしてもらった。
  - 薬の件は改善を申し入れる。
  
- **プログラム全体について**
  - 研修生の反応は良好
  
- **その他**
  - 宗教の件（ラマダン明けの休日確保）は JICA でも対応していないが、研修生にとっても重要な問題なので、検討を要する。

## (2) 最終結果基礎資料

### 1) 評価の実施方法・時期

参考資料 3-13 評価の実施方法・時期

評価方法	概要	時期
研修生アンケート	研修生に対し、科目ごとの学習目標達成状況や授業についてのアンケートを実施。 併せて、半期を通じてのプログラム評価のためのアンケートを実施。	9月～2月
教官アンケート	各科目を受け持った教官に対し、プログラム期間や研修生のレベル、施設・設備、支援・運営体制等についてのアンケートを実施。	2月
運営関係者アンケート	運営関係者(センター職員、教官代表等)に対し、教育施設・設備、支援・運営体制、研修生の状況等についてのアンケートを実施。	2月
評価ミーティング	プログラム全般や研修生、環境等について、研修生および関係教官及びプログラム運営関係者等によるミーティングを実施。	3月

## 2) 評価資料

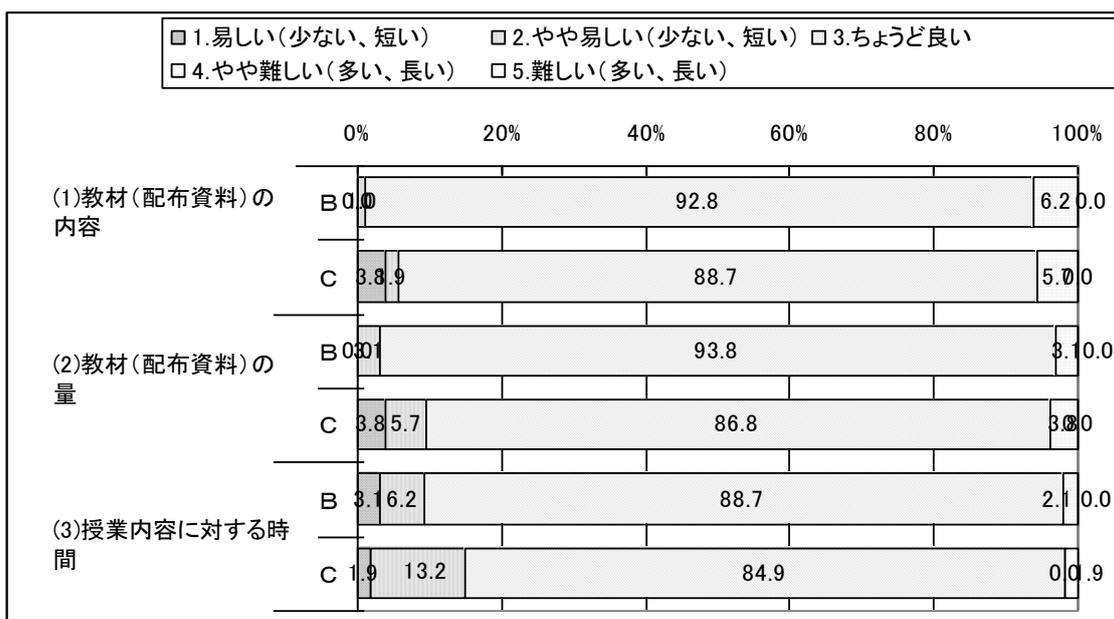
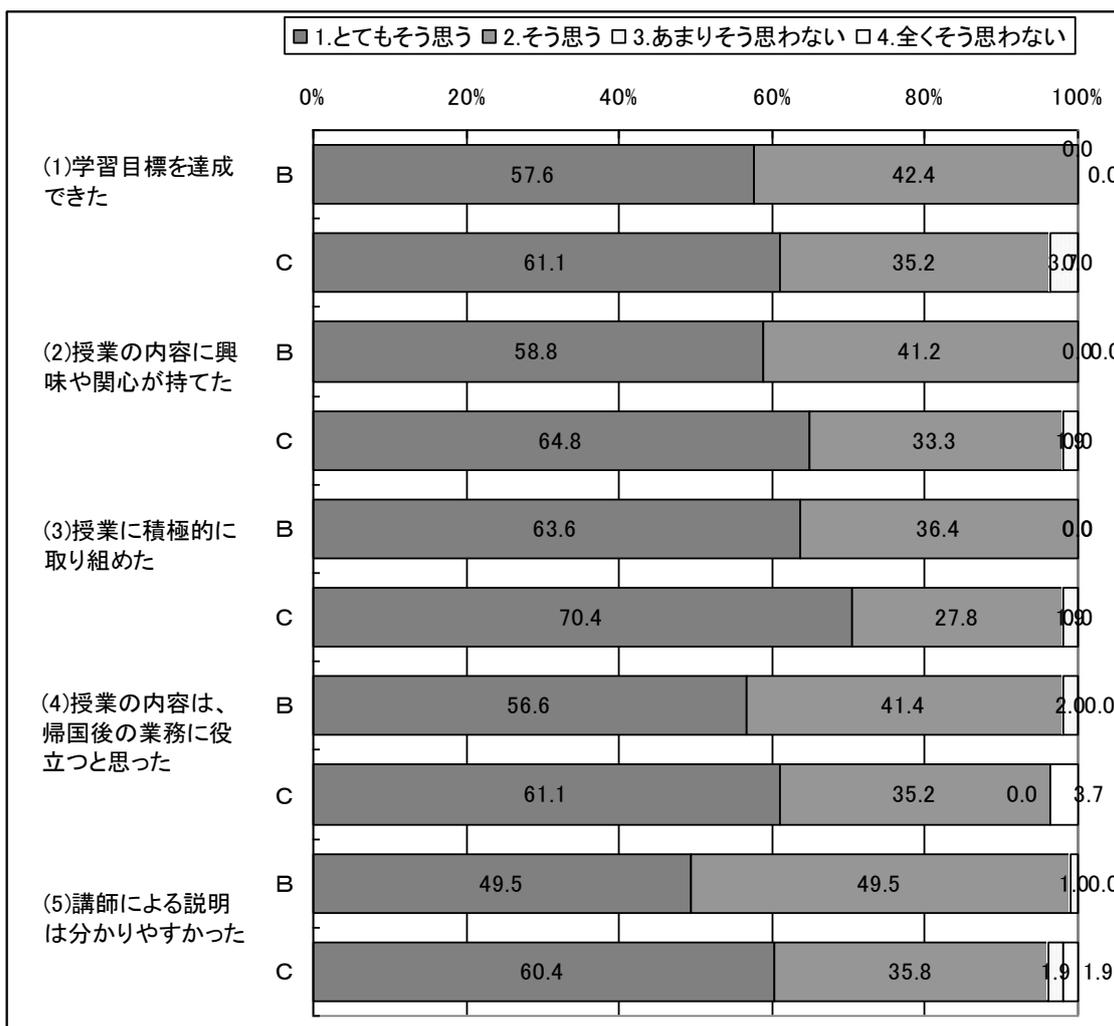
### ア. 研修生アンケート

#### ①科目評価

#### ● 授業について

- B、Cいずれのブロックにおいても、「学習目標を達成できた」「授業の内容に興味や関心が持てた」「授業に積極的に取り組めた」「授業の内容は、帰国後の業務に役立つと思った」「講師による説明は分かりやすかった」について、ほとんどの研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答
- 教材（配布資料）の内容について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Bブロックで92.8%、Cブロックで88.7%、「やや難しい」と回答した研修生は、Bブロックで6.2%、Cブロックで5.7%
- 教材（配布資料）の量について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Bブロックで93.8%、Cブロックで86.8%、Cブロックでは「やや易しい」が5.7%、「易しい」が3.8%
- 授業内容に対する時間について、「ちょうど良い」と回答した研修生は、Bブロックで88.7%、Cブロックで84.9%、「やや短い」と回答した研修生は、Bブロックで6.2%、Cブロックで13.2%

参考資料 3-14 研修生における科目評価（授業）

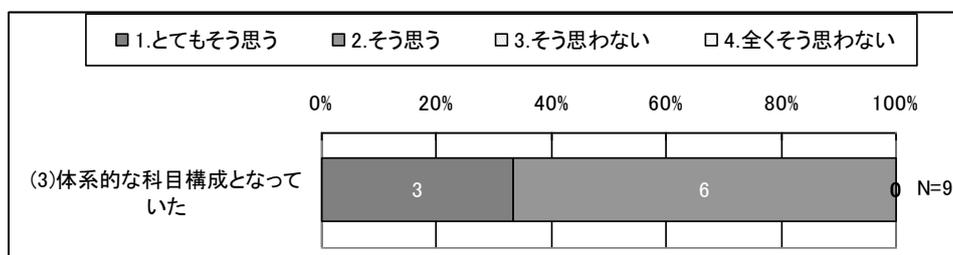
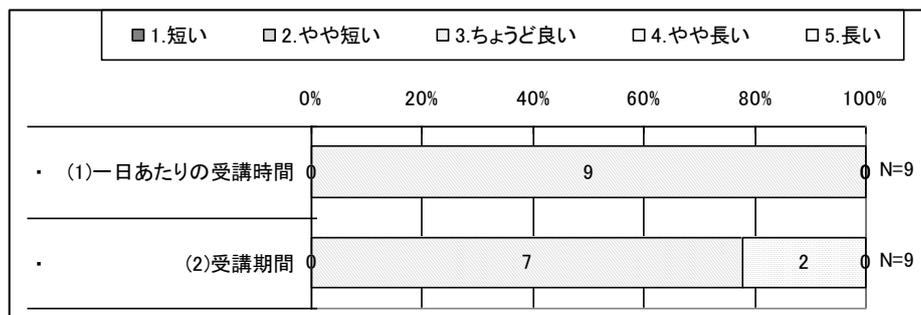


## ②プログラム評価

### ● プログラム全体について

- 科目構成の体系性、受講時間については、すべての研修生が肯定的に評価
- 受講期間とともに、多くの研修生が「ちょうど良い」と回答

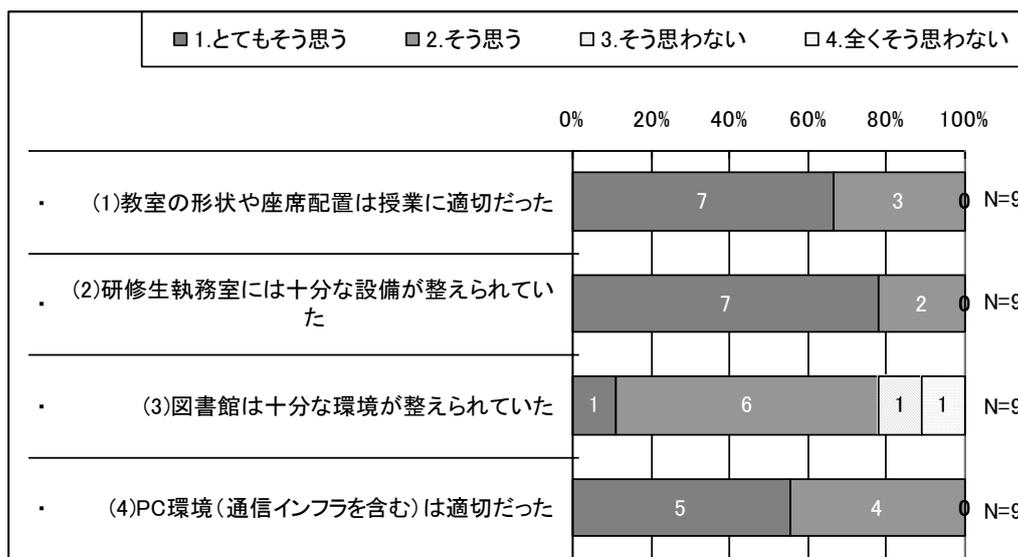
研修生におけるプログラム評価（プログラム全体）



### ● 教育施設・設備について

- 教室の形状・座席配置、研修生執務室、PC環境いずれの適切性についても、すべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答
- 図書館については、多くの研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

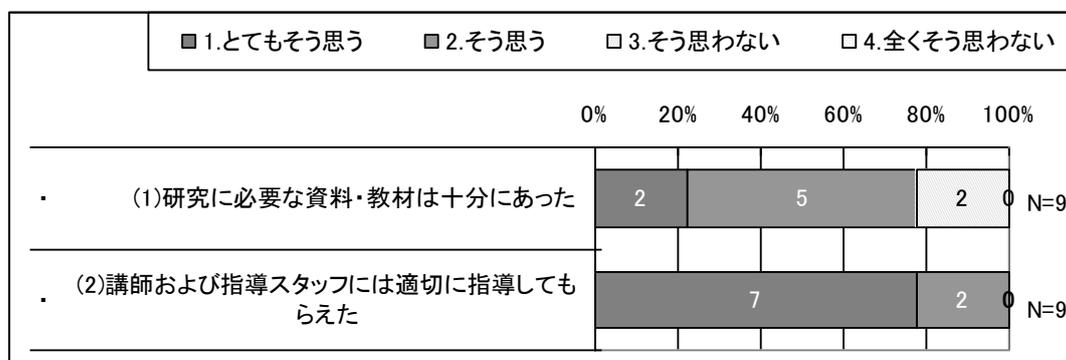
参考資料 3-15 研修生におけるプログラム評価（教育施設・設備）



● 教育支援体制について

- 研究に必要な資料・教材の十分性は、多くの研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答
- 講師・指導スタッフによる指導の適切性は、すべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

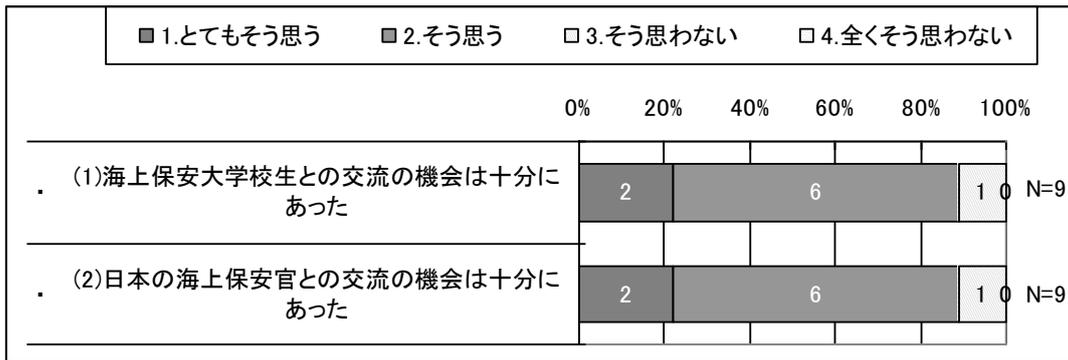
参考資料 3-16 研修生におけるプログラム評価（教育支援体制）



● 交流について

- 海保大生との交流機会、日本の海上保安官との交流機会いずれの十分性についても、ほぼすべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

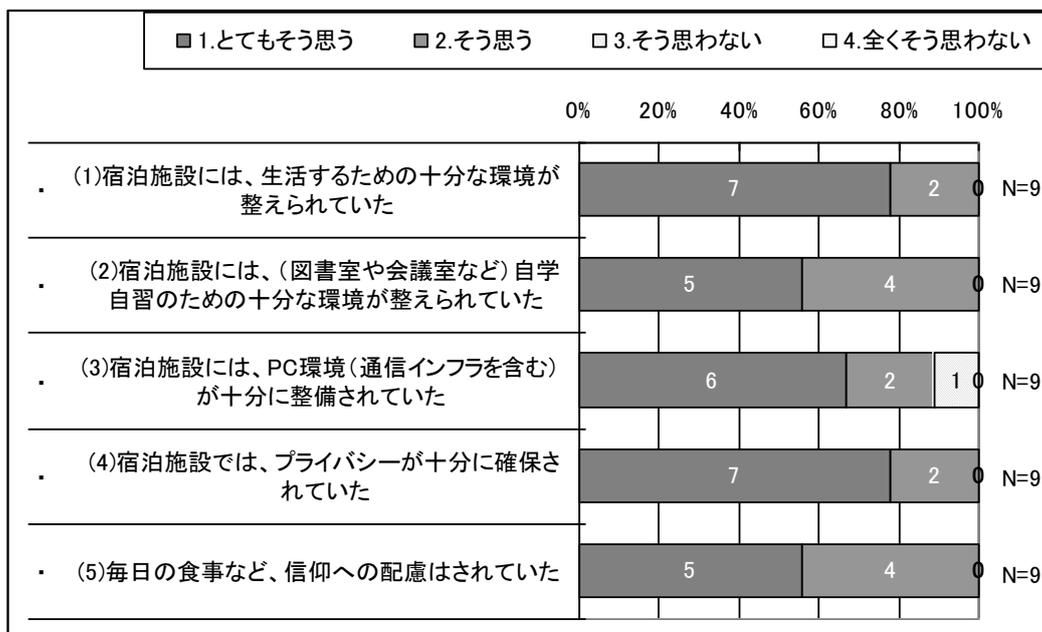
参考資料 3-17 研修生におけるプログラム評価（交流）



- 生活基盤について

- 宿泊施設の環境の十分性については、PC 環境以外の項目で、すべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答（PC 環境についても、1 人を除いて「とてもそう思う」または「そう思う」と回答）

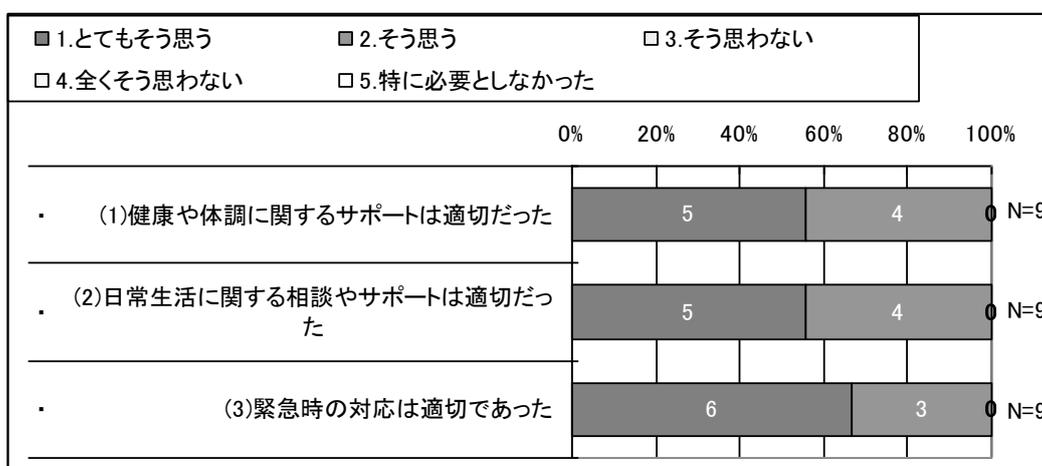
参考資料 3-18 研修生におけるプログラム評価（生活基盤）



- 生活支援体制について

- 生活支援体制の適切性については、すべての項目ですべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

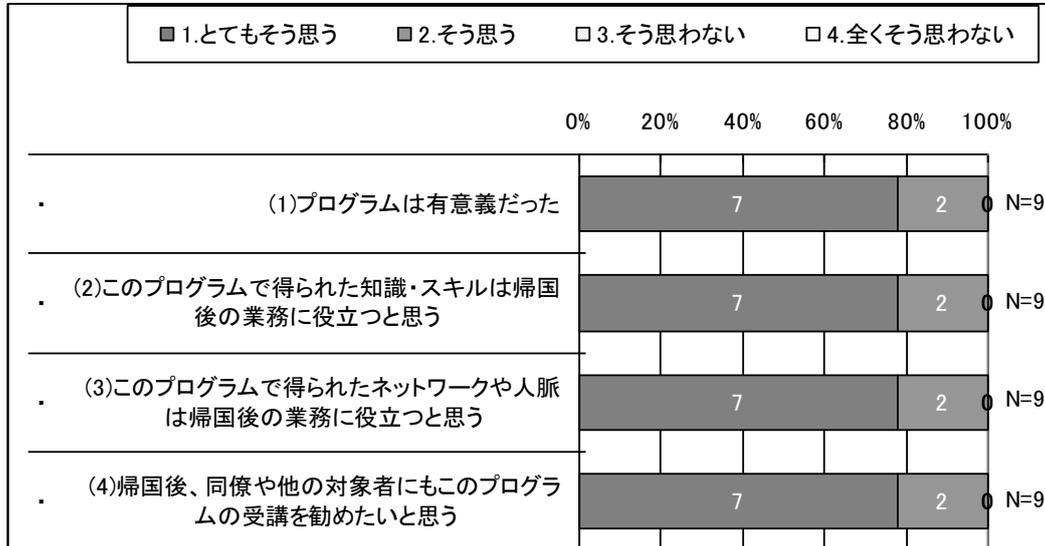
参考資料 3-19 研修生におけるプログラム評価（生活支援体制）



- プログラム全体について

- プログラム全体の満足度（知識・スキルやネットワークの有用性、推奨度等）について、すべての項目ですべての研修生が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答

参考資料 3-20 研修生におけるプログラム評価（プログラム全体）



## 2) 教官、運営関係者アンケート

- プログラムや個別の科目の内容について

- 研修生の興味の対象、略歴がわかれば、授業の内容を設定しやすい（絞りやすい）
- 各国の研修生がひとつのテーマについてディスカッションできる環境にあり、多様な価値観を前提として多角的に検討でき、この点が特に有意義であった。
- 座学ばかりでなく、少し実験的なものを組み込んだ方が研修生には興味を持てるようだ。

- 教育施設や設備について

- 講義中の研修生の PC 利用については、積極的に関連情報を検索、提供、共有するなどが行われ、有効であると考える。
- 研修内容に関する洋書が図書館に揃っていれば良いと思う
- 冬の時期は館内暖房だけでは、暖かい国からきた研修生にとっては、十分ではないようであったが、電気ストーブ等を別に貸し出すことで環境は改善された。

- 教育支援体制について

- 副教材として国内法令、海上保安レポート等を相当数英訳した。これらは、研修生の研究、学习上極めて重要な資料となることから、引き続き、ニーズに応じて実施していく必要がある。
- 多くの資料は和文であり普遍性のある資料の英訳蓄積が望まれる。

- 運営体制について

- 講義は英語で実施したものの、質疑応答に際しては、同席された研修監理員の支援を得た。
  - 現在の体制（人数）では最善の研修実施で、人的勢力の増強が必要と考える。
- **交流について**
    - 今年度は、カリキュラムが若干過密気味であり、特に後半、海保大学生との交流の時間が少なめであったと思われる。来年度はこの点も考慮し、より多くの交流の機会を与えるよう配慮する必要がある。
    - 部外講師による講義を中心に、国際業務課程研修生（海上保安官）にも聴講させたが、質問や議論を通じて、両者のよい刺激になったと考える。
    - 逮捕術、バスケットボールおよびバドミントンを通じて海保大生と交流を図る機会があり有効。
    - 各地の海上保安部署において、業務説明と質疑を通じた現場海上保安官との交流は「誠意」が伝わり有効。
- **生活施設・設備について**
    - ひろしま国際センターは、海外研修生の受入れに慣れており、1年の長い間にいろいろ起きる軋轢にもうまく対処し、研修生とも友好的な関係が維持できたと思う。通学時間が長いというデメリットはあるが、現時点では最善の選択だと思われる。
    - 食事の改善へのリクエスト。[対応済]
- **生活支援体制について**
    - 昼食にお弁当注文制度を導入した結果、日本人研修生の負担がなくなり、また各自で準備する必要がなくなったこと、いくぶん食事内容が多様化し、不満要素が和らいだ感がある。
    - 宗教を勘案した研修生の休暇取得の是非について、ルールの明確化・事前周知。
    - 広島国際協力センターと海保大とのバスによる通学が研修生の負担となっていたのは否めない。余裕のあるシート使用等、来年度もその負担軽減に考慮する必要がある。
- **プログラム全体について**
    - 女性海上保安官が研修に参加したことにより、PCG 女性研修生に対する支援が可能であったと思われる。性別を前提とする海上保安庁の人選も必要である。

### 3) 評価ミーティングにおける意見

ア. 研修生

- **科目について**
  - 前期で基礎的なものを作り、それを受けて後期では発展させてものを行っているということが分かり、カリキュラムが論理的に作られていることが分かった。
  - 同じ授業で間隔があいてしまうと前にやった内容を忘れてしまうので、その点は考慮して欲しい。

- 外部講師の方には、違った視点からの講義を実施していただき、興味深かった。
  - 講師の方には英語で対応頂き、質問にも答えていただいて、非常によかった。
  - 国連海洋法条約の解釈の授業が後半にあったが、もっと早い段階で実施してもらえると嬉しかった。この授業は、自国の法制度との比較も行えて、非常に興味深いものであった。
- **教育施設・設備について**
    - 図書館を利用しない理由は、海保大に10時半に来て16時過ぎに帰るスケジュールの中では、図書館を利用する時間をなかなか作れないこと、新しい文献や必要な文献がないこと、インターネットで調べることができることなどがある。
    - 自主研究に関連する文献については、日本語のものしかなく、英語のものがあるとよかった。翻訳した文献を色々と提供していただいているが、日本の研究をするのは日本語の文献しかないということになり、全てが揃わなかった。
    - スキャナについては、運営センターで人に頼んでやってもらうので、頼みづらいということはある。
- **教育支援体制について**
    - 追加的知識を得るにはインターネットが最も有効
    - 一部の講義では、パワーポイントが配布されていないので、可能な限り配付してほしい。
    - 日本の海上保安（法律など）では、背景を理解するための基礎的な参考資料が必要となる。基本的な補助資料があればよい。
- **交流について**
    - 日本各地の海上保安部の見学で、業務や機材などの説明を受ける中での海上保安官との交流は有意義であった。
    - こじまの乗船実習の見学は非常に興味深いもので、海保大生との交流の場としても非常に有意義であった。
    - スポーツ活動を通じた交流だけでなく、授業での交流などのカリキュラムの中での交流があるとよい。
- **生活基盤について**
    - HIPの食事については非常によくなった。
- **生活支援体制について**
    - 宗教に関する配慮はして欲しく、ラマダン明けの休日などには配慮して欲しい。また、お祈りの部屋なども設けて欲しい。
    - 医療体制については、よいサポートが受けられた。
- **プログラム全体について、その他**

- 呉周辺にも世界でも有名な造船所等、見学したい場所があるので、そうしたところへの見学があってもよかったのではないかと。

#### イ. 教官、運営関係者

- **科目について**

- 研修生からの評価もよく、体系的にプログラムを作成しているとの評価

- **教育施設・設備について**

- 図書館については、現在の研修生のカリキュラムからすると、利用する時間がないというのが事態であると思われる。
- 研修生が求めている文献が、自主研究に関するものであることから、求めるものが千差万別となっているため、図書館で全ての要望に答えることは難しいと思われる。
- 研修生が必要となる資料の英訳を適宜進めて、その蓄積をきちんと管理することのほうに要望が答えられると思われる。
- 暖房器具については、配慮をして、研修生が支障のない環境を提供できたと考えている。
- スキャナについては、運営センターで人に頼んでやってもらうのは確かに不便ということもあるので、安価なスキャナの購入などの検討を考える。

- **教育支援体制について**

- 関連法規（海上保安法令集など）の英訳のリファレンスは、参考資料として、きちんと英訳して提供しているが、引き続き、必要となる文献を適宜、翻訳していくことが望ましい。

- **交流について**

- クラブ活動による交流は実施しているが、授業のスケジュールとの兼ね合いで、後期は時間が少なくなっている。
- こじまの乗船実習への参加は好評であり、海保大生とのよい交流の機会ともなっているが、あくまでも見学の位置づけであるため、
- 管区本部の事務所等の訪問も好評で、海上保安官との交流の機会ともなっている。
- 教官が関わってはいないが、海保大生がHIPを訪問して、独自で交流のイベントを開催しているということは聞いている。

- **生活施設・設備について**

- 宿泊施設については、現状で考えられる最良の環境を提供している。
- 懸案であった食事も、1月から改善されて、好評となった。
- バスについては、JICAとバスを共用していることによるもので、来年度は改善される見通し。

- **生活支援体制について**

- 研修生が体調不良など訴えた場合には、運営関係者は早期に研修生からの愁訴に親身に耳を傾け、迅速に適切な処置をしており、研修生の不安を和らげるのに非常に有効であった。
- 昼食を予約制で提供することとしたが、研修生から利用されている。
  
- **プログラム全体について**
  - 研修生の反応は良好
  
- **その他**
  - 宗教の件（ラマダン明けの休日確保）は研修生にとっても重要な問題なので、引き続きどのような対応がよいかについての検討を要する。



